

社会福祉法人楽晴会 2025 年度 [中長期] 事業目標管理計画書

作成日：2025 年 2 月 3 日 作成者：齊藤淳

■ この計画書は法人全事業所に関わる中長期計画のリストです。個々の詳細計画・実施内容等は PL（プロジェクトリーダー）が運用する仕組みです

課題分類	計画	実現したい具体的目標(値)	マスタースケジュール		関係部署	主担当(プロジェクトリーダー・PL／メンバー)
			[R7 年度・9 期(6～8 年) 実施内容]			
長期計画 2035 年 (10 年) 法人の生き残り計画	利益を出す福祉事業へ転換、第二次創業を樹立する 福祉事業 50 億円 新事業の操業 +α 億円 長期計画 100 億円計画 * 未曾有の経営危機の時代に突入。経営目標を高く掲げ、新生き残り戦略に入る	(1) 全部門の人員配置の再考(民間企業ベースと比較検証) 人件費率↓65%未満(ケアアシスタント活用等) (2) デイサービス事業再生計画 (3) 訪問看護・相談支援事業・ケアマネ世田谷ショート拡大 (4) 空き家養護サテライト事業 (5) 協働・合併促進事業	(1) R7～R8 年 全部門見直し (2) R7～8 年 在宅医療の拠点化(ICT・見守り支援他) (3) 新訪問増設、障害相談支援員の増員、はる支援増員、三沢支援増員、世田谷ショート20 床、障害者重度 GH20 床以下 (4) 空き室サテライト事業計画作成 (5) 協働・合併促進	全部門 新 project	(1) 執行理事/柴田事務局長/下田主幹 (2) (3) (4) 齊淳、種市主幹 (5) 齊淳、山崎主幹	
長期計画 (5 年) 養護サテライト	晴ヶ丘老人ホーム改築計画 SDGS7.2 再生エネルギー 9.1 強韌なインフラ・11.7 緑地や公共スペースのアクセス	(1) 定員変更、30 床 (2) +サテライト 20 床 (3) 六戸暮らしサポーターセンター（緊急時随意契約・居住支援・見守り等）	(1) 構想案の確定(30 床+20 床 satellite) (2) 民家選定、人員配置、行政調整 (3) 生きづらさを抱える人の支援の補助事業(六戸町等)	(1) 本部 / 晴ヶ丘 (2) (3) 新 project	執行理事 (主: 齊淳・吉田拠点長・新 project	
中期計画 (2 年) 人事制度構築会議	人事制度再構築会議 2025 計画 SDGS8.1～ディーセントワーク (権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事)	人財は宝。かつ甘やかさず強靱に育てる・マルチタスク アシスタントと住み分け。 (1) 雇用区分の整理(契約・限定の再考) (2) 等級・レンジの明瞭化(東京分離) (3) 評価制度の再考(ジョブ型) (4) 退職金・報酬・役員退職金再考 (5) 東京給与規定分離	第 1 期 2019～2022 コンサル 第 2 期 2023～2024 人事制度再構築会議 第 3 期 2025 年～本間コンサル研修等 ・ 新人事部局・情報統計部局 * キャリアアップ制の人事完成させる	執行理事/ 本部 / 世田谷 希望丘ホーム	人事制度構築会議 (執行理事/柴田事務局長/本部/指名拠点長 / 島守社労士) (PL: 齊藤常務・柴田事務局長)	

中期計画 (2年) ボイス	(1) 障害者ボイス拠点黒字化計画 (SDGs8.5 障害者の仕事) (2) 障害者アトスクエア計画 (SDGs10. 障害者の能力強化と包含)	(1) 各事業の採算ラインを詳細に分析し、事業効率の悪い人員の見直し (2) 障害者相談員の増強 (3) GH を検討 ①民家型 (4) A 型赤字を解消するあらゆる方策を引き続き検討 (5) 就労選択支援に関する新事業	(1) 各事業の見直し (2) 増員 (3) ニーズ検証 (4) 加算検証等 (5) 付随の新事業	執行理事/ボイス	(1)～(4) 執行理事/ボイス 吉田 拠点長・小笠原補佐 (5)ボイス
健康寿命フレイル 中期計画 在宅サービス強化 元年 (2年)	(1) 通所見直しと新事業化 健康寿命延伸プランとフレイル分野での当会の新企画 (2) 訪問系サービス強化 (訪問・子育て訪介) (3) 新・生活支援サービス	(1) 健康寿命延伸プラン策定 ・アンチ (身体的・認知精神的・社会的) フレイルモデルの作成に対する楽晴会モデル創出 ・リアルデイ+ICT (2) 新規訪看事業+ヘルパー改革 (3) 新・生活支援サービス	(1) 健康寿命延伸プラン策定 ・AI で健康寿命測定し延伸プラン作る ・検討チームにより、セラピストとの適切な身体フレイル対策メニュー、文化創出モデル (陶芸等作品モデル・音楽等演芸モデル・知的文化研究モデル・俳句詩作モデル) ・ICT 等仲間づくり系モデル (2) 同左、(3) 同左	本部/新チーム (役員直轄チーム)	新チーム・既存チーム (PL: 齊淳)
中期計画 (2年) 会社造り	職員・地域が幸せになる「いい会社」造り計画 2025 年版 SDGS 1.2～1.5 貧困無くす 8.5 障害者の雇用 10.2～10.4 差別・人種・社会保障	・伊那食品工業に学び「いい会社」を改めて役員が学びビジョンを作成する ・稼げる会社である方向性堅持 人件費比率 70%→65%以下に	(1) いい会社有り方検討会実施 役員から職員までの意見 (2) 人件費比率をコントロールし 65%以下に。其の上で地域一番の給与へ	執行理事	執行理事/柴田事務局長/拠点長 (PL: 齊紋常務)
中期計画 (2年) 医療連携	2040 医療コングロマリット計画～福祉産業を主とし、医療産業を必要なる質量取り入れる	(1) ケア施設と市民病院との連携 (定期会議・研修) (2) 協力医療機関の増、医師と連携 (オンライン診療等) ・必要なクリニック経営の支援 (3) 看護師を内部で育成 (4) 資格取得支援 P ナース他	(1) 市民病院と連携し加算取得 (2) 医師と連携①顧客情報のソフトの共有、②オンラインカンファ開催、③オンライン診療のテスト其の他 (3) 看護師業務の見直し エビデンス (4) 検討と試行	本部/特養/各サテライト/晴ヶ丘他	執行理事/川村拠点長他 PL: 川村施設長

年度計画 三沢拠点	ユニットケア計画 SDGS7.2再生エネルギー 9.1強靱なインフラ・11.7緑地や公共スペースのアクセス SDGS14.2 海洋の生態系に重大な悪影響を回避	(1) ユニットケアによる個別支援 (2) ユニットケアとアシスタント含む効率配置の実現 (3) 園庭の仮整備の後、今後の整備について中期計画を立てる (4) ショート(+障害)の管理体制作る ・温泉排水浄化設備の設置で海を守る	(1) (2) 実践し検証 (3) 計画検討 (4) ショートのアメリカ経営・温泉排水浄化設備の稼働	(1) (2) (4) 三沢拠点 (3) 執行理事	PL:三沢川村拠点長
年度計画 労働安全 管理	法人安全衛生委員会の活動 (1) 年間計画 SDGS8.5ディーセントワーク(働き甲斐のある人間らしい仕事) (2) 感染症対策計画 SDGS 3.3 感染症対処	(1) 防災の防止計画を検討 (2) 作業環境改善活動 (3) 休憩室の見直しや事業所の改善案 (4) ハラスメント・人権侵害根絶 (1) 新型コロナウイルス感染があっても短期間で終結(人的被害最少)/5 類対応 新ウイルス対策等 (2) 市民病院との連携	(1) 計画 (2) 活動 (3) 改善案 (4) ハラスメント研修・人権研修会 (1) 感染の初期対応指示。委員会の開催・モニタリング見直し、勉強会の開催 (2) 市民病院との勉強会など	本部/安全衛生委員会 吉田薫拠点長 /産業医 (PL:齊紋理事・柴田事務局長)	吉田薫拠点長/ 中村訪看所長/安全衛生委員 (PL:齊紋理事・柴田事務局長)
年度計画 地域防災	楽晴会 DWAT 防災大綱の作製 SDGS 11.b 2024 年中に災害等に対する強靱性(レジリエンス)を目指す総合計画を再考する。	住民を巻き込み各拠点地域防災計画が策定される(施設防災マニュアル・BCP・感染症 BCP 作成含む)。訓練の実行。福祉避難所の実質の訓練が始まる。楽晴会 DWAT による活動 1 年目。	(1) 各拠点住民と地域防災計画・福祉避難所計画(計画見直し予定) (2) 施設防災マニュアル運用・訓練実行 (3) BCP・感染症 BCP 運用開始 (4) 防災フォーラムなど計画 (5) 楽晴会 DWAT メンバーによる研修	本部	PL:各拠点長/ 種市防災主幹
年度計画 Press	楽晴会 Press 計画	(1) HP 見直し ①施設利用料金が分かる ②就職したくなる法人 (2) 法人が分かるパンフ ①社歴、②SW 活動、③各施設が判る (3) ファンドレイジング 寄付窓口・方法 (4) SNS でボラを募集。採用広がる。	(1) HP 見直し (2) 改訂案 (3) 拠点長会議で指示 (4) 検討 (5) 再検討会議実施 (6) 再検討会議実施	(1) (2) (6) 本部/宣伝担当 (3) (4) (5) 本部/ICT 担当	執行理事/ (1) (2) (6) 柴田事務局長/鵜川職員 (3) (4) (5) 柴田事務局長・橋本職員

Press		(5) 情報セキュリティの全体の仕組みを再構成 (6) 当会の広報戦略、OI 戦略を改めてたてる (社是・楽晴会イズムの浸透)				
年度計画 Supporter	楽晴会サポーター導入計画	①地域人材育成制度創立(三沢・世田谷) U12～18参加 ②ボラコーディネーター活動	①計画案 結成式・実行 ・事務局 ボラ担当&広報担当	本部	執理事務/川村・吉田 施設長 /鵜川職員	
年度計画	教育訓練体系の計画 (1) キャリアラダー修正 (2) 人事考課の見直し SDGS 4.3 質の高い技術教育、職業教育 4.5 教育のジェンダー 一較差解消・外国人・障害者	(1) 修正 活動と検討 (2) 教育制度の現場の運用を調査・検討 (3) 外国人成長発表会開催 (4) 人事考課の見直し	(1) 評価者打合せ会を実施するとともに、修正を各部会で検討し意見集約 (2) 調査 (3) 実行 (4) 検討会実施	(1) (2) (3) (4) 本部	執理事務/部会/拠点 長/鵜川職員	
教育・訓練	(3) 専門部会計画 SDGS 4.3、4.5 全ての人の公正で質の高い教育、技術的・専門的スキル	(1) 各部会(介護・看護・SW・事務・フ ード部会)計画による。なお新たに 外国人部会	各計画 必要の都度開催	各部会	拠点長/部会長/鵜 川職員	
	(4) ISO2015 の評価計画・品質 マネジメント(標準化)	(1) 各部門と品質統括責任者	統括により評価	統括品管 責	一戸統括品管責/品管 責/部門責/鵜川職員	
	(5) ①LIFE・科学的介護計画 ②生産性向上事業計画 ③介護の本質研究研修計 画	(1) ①研究 ②厚労省モデルで研究し成果追求 ③介護の本質研究研修	①研究 ②各部門で取り組む ③介護の本質研究セミナー	①各部門 ②各部門 ③本部	①②部門責任者 ③齊淳 PL	
	(5) 医療連携計画	市民病院との医療連携による研修	(1) 研修事業	市民病院/三 沢老人	PL: 川村施設長/中村訪 看所長/看護部会	
	(6) 経営者マインド育成計画	(1) 経営者マインドを学び自ら主体とな り事業化できる職員養成	・計画し実行	執理事務	齊淳	

年度計画	総合的な相談支援計画 (1) 高齢者相談支援体制強化	(1) はる支援 増員 1 (2) 三沢支援 職員の交代 (3) 在介センター担当配置	(1) はる支援 増員 (2) 三沢支援 増員 (3) 増員	三沢支援セはるが丘支援セ	執行理事/各拠点長
	(2) 基幹型相談支援センター計画	(1) 総合相談・専門相談、地域移行や定着、地域体制のコーディネート (2) 各事業所との相談、連携、事例検討 (3) 成年後見・虐待防止、自立支援協	(1) (2) (3) 実行	ボイス	ボイス等
	(3) 女性活躍支援計画	(1) 生きづらくなってしまふ女性の相談、支援	(2) 女性の相談支援・女性活躍の各種の企画をし、女性活躍支援を展開	ウイメンズライツ三沢	相談支援員
	(4) 生活困窮者支援計画	(1) 福祉事務所の困窮者ワーカーと相談支援を実施 (2) 青森しあわせネットワークにより緊急の現物支給など実施 (3) 人生食堂の支援、子ども宅食支援	(1) ～ (3) 実行 ・ 都度、生活困窮者を相談支援。必要時食料や燃料など現物給付 ・ 困窮者世帯にお弁当を配る、寄贈品の食品・衣料品などを支給・配達する	ソーシャルワーク (SW) センター	執行理事/ SW センター・中川/相談支援員
	(5) 居住支援の計画	(1) 無料低額宿泊所運用(司法入居時に自立準備ホーム) (2) 居住支援法人として活動支援する	(1) 緊急一時宿泊～アパートなどの居住支援・就労支援 (2) アパート、施設などへの居住支援 新規でサブリース方式による支援を試行	SW センター/暮らしサポートセンター三沢	PL 齊淳/柴田事務局長/中川拠点長
総合相談	(6) 子ども家庭支援計画 SDGS 1.1 1.2 1.3 貧困状態の大人と子供を半減させる	(1) 子ども宅食により支援対象児童含め広く支援(アウトリーチ) (2) 支援対象児童の子ども家庭SW実施(要対策児童地域協議会に参加し、見守り対象児童・虐待児童等を支援) 子ども家庭センターと連携 (3) 新・子育て世帯訪問支援	(1) (2) ・ 就学支援の子どもなど広く支援し、其他スクールカウンセラー・スクールSWと連携 ・ 実践を通し記録化する(守秘義務に注意) ・ 今後必要な社会資源を明らかにしていく (3) 18 歳未満を養育する家庭支援	SW センター/親子安心ネットワーク	執行理事/中川拠点長
		(4) 保育所等訪問支援事業	(4) 発達課題のある未就学児の保育園支援	(4) 児童デイ	(3) SW センターとケアマネ・障害相談員・児童デイ連携 (4) 所長他

年度計画 認知症	認知症一人暮らしモデル計画 ・法人後見活動 ・老年行動科学会 SDGS 5.4 介護	認知症一人暮らしモデル計画の作成 ・認知症になって暮らすこと研修 ・法人後見活動の実践(後見・任意後見) ・学会参加	認知症一人暮らしモデル作成 ・認知症になって暮らすこと研修 ・法人後見の実践 ・老年行動科学会	本部/SW センター/三沢介護支援センター	齊淳 PL
通年	社史(60年)記念事業	記念事業	58年目で記念誌作成準備	本部	米内山理事・鶴川職員
年度計画 情報リテラシー	(1)情報インフラ整備 (2)情報セキュリティ関係の法人内仕組み・法整備、課題の整理 (3)RPA(ロボット技術)導入 (4)健康長寿フレイル計画のICT部門の立ち上げ ・体制の整備	(1)ルーター等環境整備 PCかモバイル (2)社内のセキュリティのルール他整備 (3)自働化の推進 (4)新デイにおける ICT 推進 ・生活支援サービス、AI の導入	(1)本年度、ルーターなどの一部整備 (2)検討会などでチェック (3)自働化推進チームにより検討 (4)検討チームで推進	本部	執行理事/柴田事務局長/橋本職員

○ ※緑字は新規事業

注意 長期計画 当会では原則1年計画での MP(マスタープラン)を作り経営をします。障害制度の度重なる変更、介護保険の3年見直しなど変化の激しい時代であり、実現性の見えない長期計画は変更を余儀なくされます。しかし目標によっては、どうしても長期に渡り実現を目指すプランもあるため、それは5年以上の計画としています。通常は2～3年の中期計画をベースとします。

ダウンサイジング

燃料高騰などの外部環境の悪化等から、収益が大きく悪化し、法人全体の経営を歪めてしまっていると判断される部門については、断腸の思いで事業停止や廃止も余儀なしとする非情な経営判断を計画しています。経営サイズを下げるダウンサイジングという表現が採用されます。

プロジェクト ある事業目的について作られた組織・人(新規事業プロジェクト)。
タスクフォース・チーム ある課題に対し、組織横断的に、①スピーディーに、あるいは②専門的に解決するため、③一定のリソース(金・情報・人・モノ)を使用可で組成されるチーム。パワハラ委員会・コロナ対策の安全衛生委など。

ワーキンググループ ある課題に対し組織横断で組成し、自由に検討して最終的に課題に対する提案をして終結するチーム(法人の指名委員会など)

SDGS 「エス・ディー・ジェズ」と発音。SDGS(持続可能な開発目標)は2030年までに達成すべき17の目標。「持続可能な開発目標」は英語では、Sustainable Development Goals

でこの頭文字の略。2015 年 9 月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた国際社会共通の目標。2015 年から 2030 年までの長期的な開発の指針とし、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択された。

その文書の中核をなす「持続可能な開発目標」を SDGS と呼んでいる。SDGS は 17 の目標と 169 のターゲット(具体的目標)で構成されている。(上記計画中のナンバリングは 169 内のいずれかを表示)

- | | | | | | | | | | | | |
|----|--------------------|----|--------------------|----|---------------------|----|--------------------|----|----------------|---|-----------|
| 1 | 貧困を終わらせる | 2 | 飢餓をゼロに | 3 | 全ての人に健康と福祉を | 4 | 質の高い教育を | 5 | ジェンダー平等を実現しよう | 6 | 安全な水とトイレを |
| | 世界中に | 7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 | 人間らしい雇用、経済成長も | 9 | レジリエントなインフラの基盤を創ろう | 10 | 人や国の不平等 | | |
| | をなくそう | 11 | レジリエントで持続できる都市・居住 | 12 | 持続可能な生産消費形態 | 13 | 気候変動の影響軽減策を | 14 | 持続可能な海洋・資源を守ろう | | |
| 15 | 持続可能な生態系・森林・生物を守ろう | 16 | 平和で包摂的な社会と司法を全ての人に | 17 | 実現のためグローバルパートナーシップで | | | | | | |

「いい会社モデル」・・・「楽晴会『いい会社作りモデル』10 年計画」により作成

晴ヶ丘老人ホーム 2025年 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・（一般型特定施設入居者生活介護）養護老人ホーム
- ・介護保険法： 指定（介護予防）特定施設入居者生活介護事業所
- ・老人福祉法： 養護老人ホーム 第十七条第一項に基づく

創 設：昭和 43 年 4 月 晴ヶ丘ホーム創設（楽晴会が創立し最初に創設された施設）
平成 29 年 6 月 1 日に介護保険法「（介護予防）特定施設入居者生活介護」指定
取得により、介護認定を受けた一部の入居者へ介護サービス提供が可能となる。

定 員：70 名

住 所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢 59 番地 54

連絡先：0176-53-2481

1 【基本方針】

処遇計画に基づき入居者の社会復帰の促進、自立のための指導及び訓練、援助を通じご本人の有する能力に応じて、意思決定及び人格を尊重し、自立した生活を営むことができるように支援します。また地域や家庭との結び付きを重視する運営をし、保健・医療・福祉サービスとの連携を図ることで、お客様が安心して生活できる環境を整えます。

人権擁護、虐待防止のための体制整備及び研修の実施により職員の資質向上を図ります。

2 【重点目標】

（１）経営基盤の改革

- ①外部環境分析による措置施設構想案の検討（定員変更の検討）
- ②生産性向上による収益率向上の取組み

（２）品質向上

- ①改善活動（介護・支援の本質研究）
- ②満足度向上の取組み

（３）地域共生社会

- ①地域資源としての役割と機能を活かした実践
- ②福祉避難所マニュアル策定と訓練実施計画（自治体と共同計画）

（４）学びを強化

- ①職種別研修計画
- ②能力開発（リーダーシップ・専門性）

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	230,942,764.00	223,990,237.00
経費合計	71,895,045.00	71,395,246.00
差引収益	159,047,719.00	152,594,991.00
総時間	67,577.00	65,929.00
時間当り	2,353.58	2,314.50

4【本施設（晴ヶ丘老人ホーム）の概要】

(1)入居対象者：環境上の理由や経済的理由により在宅で生活していくことが困難な 65 歳以上の方（入居は自治体の決定による。安定した生活を目指す入居施設）

(2)入居可能地域： 限定無し

(3)営業日：年中無休 24 時間（生活活動時間 6:00～21:00）

(4)施設環境

種別	室数	総面積(目安)	一人当たり面積
2 人部屋	23	340.48 m ²	7.40 m ²
4 人部屋	6	110.00 m ²	4.58 m ²

静養室 21.69 m²、食堂 178.20 m²、浴室 25.92 m²、医務室 12.96 m²、

娯楽室 33.84 m²(1 階)、20.88 m²(2 階)、面談室 23.40 m²、寮母室 24.48 m²

(5)送迎・病院受診用車両：3 台

5【お客様のご利用目標】

- ・入居定員 70 名に対し令和 7 年 1 月末現在：56 名（措置入所 53 名、契約入所 3 名）
- ・入居人数目標：60 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

- ・お客様の自主性・主体性を尊重した生活支援
- ・安心・安全・快適な生活環境の提供
- ・個別ニーズを反映した支援及び介護の提供

(2)医療・看護サービス計画

- ・医療サービス計画

配置医師の齊藤聡医師（三沢市立三沢病院）が第 2・4 水曜日の 12：15～13：30 に往診。

入居者の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。往診以外は看護職員が電話で齊藤医師の指示を受ける。必要時には受診。

- ・看護サービス計画

状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制、各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供。終末期や必要時は回診時に指示を受ける。

- ・劇薬など薬の管理について

抗精神病薬を医務室にて管理する。

- ・看取り計画

他職種連携した看取りの実施。

(3)機能訓練サービス計画

- ・特定施設生活介護25名の個別機能訓練計画書を作成し3カ月に1回のモニタリングを行いケアプラン等に反映。

- ・フレイル対策として二階のお客様を対象に6カ月に1回の頻度で筋力(握力)、身体機能(歩行速度、立ち上がりテスト、Timed up and go test)の評価を実施。サルコペニアに該当するお客様の把握。週1回の集団体操を実施し予防を図る。

(4)相談支援サービス計画

日常生活上の困ったことやご家族の心配などについて、生活相談員が必要な相談その他の援助を行うとともに、行政含めた関係機関と連携を図り安心した生活を支援する。

(5)食事サービス計画

- ・栄養管理計画

月毎にお客様のBMIを算出し、更に体重減少率、食事摂取量、血液データ、皮膚状態から評価し、低栄養状態の早期発見及び改善につなげる。

- ・給食管理計画

献立はマンネリ化しないように嗜好調査や残渣調査、検食簿のコメントを参考に適宜に検討し、飽きのこない献立内容に努める。

行事食は、季節に合った食材を使用し年間計画に沿って提供する。

- ・行事食年間計画

月	行事食	月	行事食
4月	お花見弁当	12月	冬至
5月	端午の節句		クリスマス
7月	七夕	1月	お正月料理
	選択メニュー(土用丑の日)		新年会
8月	お盆料理		七草粥
9月	敬老会	3月	ひな祭り
10月	選択メニュー		

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画(行事以外の事業所の計画)
4	花見ドライブ	
5	スイーツバイキング/花植え	山鳩の会懇談会

6	ドライブ散策	
7	納涼祭	健康診断 総合訓練（防災）
8	買い物散策	山鳩の会懇談会
9	敬老会/秋彼岸	
10	ランチ散策	
11	運動会	山鳩の会懇談会 総合訓練（防災）
12	忘年会	
1	新年会	
2	節分会	健康診断
3	桃の節句/春彼岸	山鳩の会総会

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月1回	施設長、施設長補佐、各部門責任者、主任、各職種代表者等参加可能な範囲
介護会議	月1回	施設長、施設長補佐、主任、計画作成担当者、各リーダー、介護職員
グループ会議	月1回	グループ担当介護職員
看護会議	ホーム診察日	施設長、施設長補佐、主任、計画作成担当者、看護職員
給食会議	月1回	給食部門責任者（栄養士）、調理員
サービス担当者会議	定例及び随時	施設長、施設長補佐、計画作成担当者、主任、サービス担当者、介護・看護・PT
事故防止委員会	月1回	委員会組織図メンバー
虐待防止委員会 身体拘束適正化委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
安全衛生委員会	月1回	拠点委員会組織図メンバー
生産性向上委員会	月1回	委員会組織図メンバー
褥瘡予防対策委員会	月1回	委員会組織図メンバー
感染・食中毒対策委員会 ※BCP含む	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
防災対策委員会 ※BCP含む	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー

7【地域貢献活動の計画】

- ・避難訓練 6月、10月（防災協力員参加型）
- ・清掃活動 年2回（春・秋）

- ・ボランティアによるクラブ活動（音楽・書道：各クラブ月1回）
- ・社会福祉協議会との連携（ボランティア活動の場）

8 【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2054年1月末現在 配置人員

管理者1名、主任生活相談員1名、生活相談員兼支援員2名、計画作成担当兼看護職員1名、看護職員3名、理学療法士1名、主任支援員1名、支援員兼介護職員15名、管理栄養士1名、調理員6名、ケアアシスタント1名、ハウスキーパー2名、事務職員2名、技能実習生2名、用務員1名

・保有資格

介護福祉士13名、主事6名、介護支援専門員2人、看護師3名、准看護師1名、理学療法士1名、管理栄養士1名、調理師3名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得を目標（計画）

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修（年1回）及び啓発活動の実施（年2回）を計画
- ・倫理・法令遵守に係る研修計画（年1回）

9 【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画（委員会編成組織図及び年間計画に定め実施）

- ・虐待防止、身体的拘束、事故発生防止、自然災害BCP、感染症BCP・食中毒、緊急時の対応、褥瘡予防、生産性向上、安全衛生、等

(2)人材育成の取り組み計画

- ・資格取得促進・・・介護福祉士、介護支援専門員、認知症実践者研修、他
- ・個人目標管理を通じ、主体的行動育成と適正な評価による育成支援
- ・教育訓練計画表（以下（3））に策定し、内部研修実施・外部研修参加

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	対象者
	認知症及び認知症ケアについて	介護/看護
	プライバシー保護	全職員
	医療に関すること（疾病）	介護/看護
	ターミナルケア	介護/看護
	精神的ケア	介護/看護
	倫理及び法令遵守	全職員
	ハラスメント防止	全職員

※1）専門性に関する研修を【入所部門】【給食部門】で計画し実施する。

※2）外部研修への自薦推薦をもとに受講を計画する。

はるが丘介護支援センター 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・ 指定居宅介護支援事業所
- ・ 介護保険法：指定居宅介護支援事業所
- ・ 老人福祉法：老人居宅生活支援事業（第五条の二）に基づいている

開設日：平成 12 年 11 月はるが丘介護支援センター開設

定 員：介護支援専門員 1 名 44 件※ただし監督行政の基準に準ずる

住 所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢 59 番地 54

連絡先：0176-50-2121

1【基本方針】

- (1)QOL の向上をベースに人が生活を営み、住み慣れた地域で暮らしていけるよう自己決定や尊厳が確保された生活ができるよう対応できるようにします。
- (2)地域関係機関、多職種と連携を図り、地域で支えるケアプランの質を高める。

2【重点目標】

- (1)多様化・複雑化するニーズへの対応力の向上
様々な困難事例についての検討、課題の抽出、情報収集、地域連携、法人内居宅事業所合同会議などを通じ、介護支援専門員の質向上をめざす。
- (2)医療連携の強化
利用者の情報把握、各医療機関との相互理解のもと、意思決定支援を行いながら適切な医療と介護の連携を図る。
- (3)経営基盤の安定
生産性向上への取組みにより給付管理件数の向上をめざす。
働き方改革やサポート強化の仕組みを検討することにより 3 名体制を構築する。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	12,832,147.00	13,146,771.00
経費合計	2,596,626.00	2,520,599.00
差引収益	10,235,521.00	10,626,172.00
総時間	3,830.97	3,918.00
時間当り	2,671.80	2,712.10

事業計画書

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：総合事業対象者、要支援 1～2、要介護 1～5 の認定を受けた高齢者
- (2)利用可能地域：三沢市、六戸町、おいらせ町、東北町（一部）、十和田市（一部）
- (3)稼働日：月～土 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 24 時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保
- (4)事業所設備：相談室 11.17 m²（基準第 20 条設備、相談室設置）、事務所 14.49 m²、展示室 12.42 m²
- (5)訪問用車両： 2 台

5【お客様のご利用目標】 利用上限 89 名に対し、2025 年 2 月現在 利用者 80 名
利用者目標 80 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)居宅介護支援サービス計画

- ・介護支援専門員は、利用者の権利に基づいて居宅介護サービス計画を作成する。
- ・お客様が可能な限り居宅介護において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮する。
- ・お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが施設など多様な事業者の連携により、総合的且つ効果的に提供できるよう配慮する。
- ・フレイル対策として「栄養」「身体活動(運動)」「社会参加」を組み合わせたサービスを効果的に提供できるようにする。
- ・お客様の意思及び人格を尊重し、常にお客様の立場にたち、お客様に提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行う。
- ・相談のプロセス：直接または地域包括、病院等から相談⇒複数回の面談（訪問等）⇒サービス担当者会議⇒各サービスの開始
- ・困難ケースの連携プロセス：認知症等により在宅生活が困難な場合、DV（虐待）など⇒相談⇒地域包括、市区町村、ソーシャルワークセンターと連携し成年後見人制度利用等など⇒各サービスの紹介
- ・相談経路：直接相談、地域包括、病院等、福祉事務所、高齢者事業所、等

(2)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月 1 回	事業所内職員全員参加
晴ヶ丘拠点会議	月 1 回	施設長、各部門責任者、主任
支援事業所会議	年 1 回	各事業所職員
身体的拘束等適正化委員会	年 1 回	委員会組織図メンバー

虐待防止委員会	3 ヶ月に 1 回	委員会組織図メンバー
感染対策委員会	3 ヶ月に 1 回	委員会組織図メンバー
安全衛生委員会	月 1 回	委員会組織図メンバー
事業継続計画 BCP 委員会	年 2 回ずつ	事業所内職員全員参加

7【地域貢献活動の計画】

- ・避難訓練 6 月、10 月（地域住民参加型 拠点に倣う）
- ・子ども宅食等（年 2 回以上参加）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 2 月末現在

- ・資格保有者：管理者 1 名、介護支援専門員 1 名（いずれも主任介護支援専門員）
- (2)有休の取得計画：3 日以上連続有給取得
- (3)職場環境保持のための計画：人権の尊重
 - ・ハラスメント防止研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年 2 回）
 - ・人権研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年 2 回）
 - ・倫理、法令遵守に係る研修計画(年 1 回)

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待防止、身体的拘束、自然災害 BCP、感染症 BCP・安全衛生、等
※この研修は、委員会編成組織図及び年間計画に定め実施とする。
- ・その他、教育訓練計画表（以下（3））に必須研修策定）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・ケアマネ業務向上のためゲートキーパー研修受講（1 名）
- ・OJT,キャリアラダー、下記年間研修計画を用いて職員キャリアアップを計る。

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月		参加人数
4	倫理及び法令遵守	1 以上
5	身体的拘束適正化	1 以上
5,12	高齢者虐待防止、権利擁護について	1 以上
6,9	自然災害 BCP	1 以上
9,12	感染症 BCP	1 以上
9	プライバシー保護	1 以上
10	認知症、および認知症ケア	1 以上

11	感染症の予防、およびまん延の防止	1 以上
1	ハラスメント対策	1 以上

外部 参加研修		
月		参加人数
6	高齢者施策について	1 以上
8	適切なケアマネジメント手法	1 以上
9	在宅医療・看取り ACP について	1 以上
11	ヤングケアラー支援について	1 以上
12	ゲートキーパー養成研修	1 以上
4,7,10,1	地域ケア会議・研修	1 以上
2	障がい者支援について	1 以上

はるが丘デイサービスセンター 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・通常型通所介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業
- ・介護保険法： 指定通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業
- ・老人福祉法：老人デイサービス事業

開設日：平成 12 年 11 月はるが丘デイサービスセンター開設

定 員：25 名

住 所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢 59 番地 54

連絡先：0176-50-2122

1 【基本方針】

- (1)「自己選択」「自己決定」を尊重したサービスでお客様の満足を向上します。
- (2)働きやすい職場環境づくりをし「職員の満足」に繋がります。
- (3)ご家族や地域とのかかわりを大切に課題解決に繋がります。

2 【重点目標】

- (1)お客様満足度の向上
 - ・生産性を高め、利用者一人ひとりに対しより充実したケアを提供する。
 - ・委員会、係の任務を的確に遂行し業務改善を図り、満足度調査の分析結果をもとに更にサービスの質を向上する。
 - ・フレイル予防体操を実施し、在宅で生活が継続できるように支援する。
- (2)経営目標の達成
 - ・登録者数・稼働率の維持向上に向けて継続的に営業活動を行う。
 - ・感染対策を徹底し感染リスクを最小限に抑え経営の安定を図る。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	38,973,806.00	42,325,565.00
経費合計	12,501,784.00	12,132,115.00
差引収益	26,472,022.00	30,193,450.00
総時間	13,722.83	14,303.00
時間当り	1,929.00	2,111.00

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者と 65 歳以上の方）
- (2)利用可能地域： 六戸町 三沢市 おいらせ町
- (3)営業時間：月～土 午前 8 時 15 分～午後 5 時 15 分
- (4)施設環境：食堂 47.29 m²、機能訓練室 35.94 m²、静養室 6.21 m²、事務所(相談室)4.96 m²、浴室（特殊浴槽 1, リフト浴 1）
- (5)送迎用車両：リフト付き福祉車両 2 台（9 名乗り・うち車椅子 2 台）
福祉車両 1 台（4 名乗り・車椅子乗車時 3 名乗り）

5【お客様のご利用目標】 令和 7 年 1 月現在 利用定員 25 名に対し平均利用者数 15.4 人
利用者数目標 平均 18 名

6【主なサービスメニューの計画】

- (1)通所介護サービス計画
 - ・通所介護計画書をもとにサービスを展開
 - ・6 ヶ月毎のモニタリング
- (2)看護サービス計画
 - ・体調管理（バイタル測定）、服薬管理、医師の指示のもと患部処置
- (3)機能訓練サービス計画
 - ・他事業所 PT による機能訓練の指導のもと計画・実施・評価
- (4)相談支援サービス計画
 - ・お客様やご家族の介護・生活上の悩み等の相談に生活相談員や職員が応じます。
 - ・看護職員が病気や健康上の悩み等、相談に応じます。
- (5)食事サービス計画
 - ・晴ヶ丘老人ホームの栄養士による栄養管理された通常食・各行事食の提供を行います。
- (6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	
5	はるデイ cafe	ボイラー保守点検
6	ドライブ散策	顧客満足度調査
7	はるデイ cafe	健康診断
8	納涼祭	腰痛検査 浴槽水水質検査
9	敬老会	
10	運動会	
11	紅葉散策 はるデイ cafe	インフルエンザ 予防接種
12	クリスマス会	顧客満足度調査 ボイラー保守点検
1	小正月 はるデイ cafe	
2	節分行事	腰痛検査
3	ひな祭り・はるデイ cafe	

事業計画書

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
拠点会議	毎月	施設長、各部門責任者、主任
職員会議	毎月	全職員
感染対策委員会	3ヶ月に1回	委員会組織メンバー
事故防止委員会	毎月	委員会組織メンバー
身体拘束適正化委員会	3ヶ月に1回	委員会組織メンバー
虐待防止委員会	3ヶ月に1回	委員会組織メンバー
安全衛生委員会	毎月	委員会組織メンバー
事業継続計画委員会	年2回	委員会組織メンバー
防災委員会	年3回	委員会組織メンバー

7【地域貢献活動の計画】

- ・避難訓練 6月・10月（地域住民参加型）
- ・地域住民ボランティア講師によるクラブ活動（音楽・書道：各クラブ月1回）
- ・清掃活動 2回/年（春・秋）
- ・社協との連携（出前講座・ボランティア等）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（令和7年1月末状況）

- ・配置：管理者1名、生活相談員2名（兼務）、介護職員5名、看護職員（機能訓練兼務）2名
- ・資格保有者：介護福祉士4名、社会福祉主事1名、ヘルパー2級1名、正看護師2名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・倫理、法令遵守研修（4月）
- ・ハラスメント防止研修及びハラスメント防止啓発活動（9月）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

下記の(3)の研修年間計画に定めて実施

(2)人材育成の取り組み計画

- ・資格取得促進…対策講座サポート（社会福祉士・衛生管理者Ⅱ種）
- ・内部・外部研修及び勉強会（介護技術、PCのスキル向上）

(3) 《研修年間計画》

内部 実施研修		
月		参加人数
4	〈法定研修〉倫理・法令遵守 社是・経営理念の共有	全員 〃
5	〈法定研修〉高齢者虐待防止・権利擁護 PC スキルの向上（情報共有・タブレット操作）	全員 〃
6	〈法定研修〉感染症・食中毒の予防と蔓延防止 〈法定研修〉自然災害 BCP 研修及び訓練	全員 〃
7	〈法定研修〉介護技術の向上（入浴介助及び介護技術） PC スキルの向上	全員
8	〈法定研修〉事故防止・再発予防	全員
9	〈法定研修〉ハラスメント防止 避難訓練	全員 〃
10	〈法定研修〉認知症・認知症ケア 〈法定研修〉自然災害 BCP 研修及び訓練	全員
11	〈法定研修〉身体拘束・高齢者虐待防止 通報訓練 〈法定研修〉感染症 BCP 研修及び訓練	全員 〃 〃
12	〈法定研修〉プライバシー保護 〈法定研修〉接遇・マナー	全員 〃
1	〈法定研修〉事故防止・再発防止	全員
2	衛生管理 〈法定研修〉介護技術向上（疾患の理解と身体観察のポイント）	全員 〃
3	避難訓練	全員

グループホームはるが丘 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・（介護予防）認知症対応型共同生活介護
- ・介護保険法：指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護
- ・老人福祉法：認知症対応型老人共同生活援助事業（第五条の二）

開設日：平成 12 年 10 月グループホームはるが丘開設

定 員：9 名

住 所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢 59 番地 54

連絡先：0176-50-2162

1【基本方針】

お客様一人一人が、グループホームに暮らしの場を移しても地域に関わりを持ちながら、健康で、これまでの役割や生きがいを持ち続け自分らしく暮らせる環境づくりをすすめていきます。また職員が働きやすくやりがいがある職場環境を職員全員で考え構築していきます。

2【重点目標】

（1）お客様の心身の健康維持

「医療機関との連携強化役割」「生きがいづくり」「ADL の維持・向上」

（2）働きやすい職場づくり

「ICT 機器の導入」「3M 削減に向けた取り組み」

（3）災害・感染症対策

「非常時に備えた研修、訓練の実施」「非常時に対応できる環境整備」「必要物品の調達」

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	38,911,076.00	39,383,100.00
経費合計	7,605,866.00	7,970,605.00
差引収益	31,305,210.00	31,412,495.00
総時間	13,576.07	13,572.00
時間当り	2,305.90	2,314.50

4【本施設（事業所）の概要】

(1)入居対象者

- ・要支援 2 又は要介護 1 以上の認定を受けた方で医師に認知症の診断を受けた方
- ・事業者と同一の市町村に住んでいる方

(2)入居可能提供地域： 六戸町

(3)稼働時間：年中無休 24 時間 稼働時間：生活活動時間 6：00～21：00

(4)事業所設備

居室（全個室）13.66 m²（9 室）、食堂 29.81 m²、
集会コーナー①10.5 m² ②8.25 m² ③24.8 m² リビング 42.54 m²
事務所(相談室)12.24 m²、浴室 8.82 m² 調理室 9.94 m²

5【お客様のご利用目標】

令和 7 年 1 月現在 入居定員 9 名に対し入居人数 9 名

- ・入居人数目標：9 名 稼働率 100%目標

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

- ・介護サービス計画 6 ヶ月毎に見直し／ケアカンファレンス：月 1 回
- ・一人ひとりのニーズに合わせたサービス計画の立案、実施
- ・見守りシステムを導入し生活リズムの把握、潜在的なニーズの把握に役立てる。

(2)医療・看護サービス計画

- ・医療サービス計画

施設協力医師の阪中 淳也医師（鳴海外科医院）が毎月 1 回施設往診。

お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。

往診以外は看護職員が電話で主治医または阪中医師の指示仰ぐ。

必要時は受診にて対応。

- ・看護サービス計画

三沢訪問看護ステーション（当会）との連携

- ・看取り計画

その人らしい最期を迎えられるようご本人、ご家族の意思を尊重したケアの計画、実施。

医師、看護師、その他必要機関との連携を図る。

(3)機能訓練サービス計画

三沢訪問看護ステーション（訪問リハビリ：第 2 月曜日）

集団リハビリと個別リハビリの実施。6 か月に 1 回評価・見直しを行いケアプランに反映。

(4) 相談支援サービス計画

日常生活上の困ったことや、ご家族の心配などについて、生活相談員が相談に応じる。

(5) 食事サービス計画

食事の調理は晴ヶ丘老人ホームに委託している。季節に合わせた食事や行事食を提供し食事の楽しみを持って頂く。管理栄養士と毎月 1 回話し合いを持ち、お客様がしっかり栄養を摂り健康維持できるようとりくみ、施設サービス計画書に盛り込む。

(6) 年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	園芸活動（苗植え）花見散策	
5	花見散策 お楽しみ会	避難訓練
6	誕生会 お楽しみ会	
7	納涼祭	拠点防災訓練(総合訓練)
8	ドライブ散策	
9	敬老会 誕生会	避難訓練
10	紅葉狩り散策 誕生会	
11	誕生会 お楽しみ会	拠点防災訓練(総合訓練)
12	クリスマス会 お楽しみ会	
1	繭玉作り 新年会	避難訓練
2	節分 お楽しみ会	
3	ひな祭り 誕生会	避難訓練

(7) その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
晴ヶ丘拠点会議	月 1 回	施設長、各部門責任者、主任
職員会議	月 1 回	所長、職員
運営推進会議	2 ヶ月に 1 回	運営推進委員、地域包括担当者、施設長、所長、職員
サービス担当者会議	定例及び随時	所長、計画作成担当者、サービス担当者、職員
身体拘束適正化委員会	3 ヶ月に 1 回	委員会組織図メンバー
虐待防止委員会	3 ヶ月に 1 回	委員会組織図メンバー
災害対策委員会	3 ヶ月に 1 回	委員会組織図メンバー
感染・食中毒対策委員会	3 ヶ月に 1 回	委員会組織図メンバー
安全衛生委員会	月 1 回	委員会組織図メンバー
事故防止委員会	月 1 回	委員会組織図メンバー
生産性向上委員会	3 ヶ月に 1 回	委員会組織図メンバー

7【地域貢献活動の計画】

- ・避難訓練(拠点総合訓練)7、11月(地域住民参加型)
- ・清掃活動 1回/月(4月～10月)
- ・散髪ボランティア、お話ボランティア
- ・地域交流…大曲小学校運動会(5月)、学習発表会(12月)

8【働きやすい職場環境の計画】

(1) 職員状況 2025年1月末現在

- ・配置人員：管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員5名
- ・保有資格：介護福祉士6名、介護支援専門員1名、

(2) 有休の取得計画：3日以上連続有給取得

(3) 職場環境保持のための計画：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修計画（年1回）
- ・ハラスメント防止啓発活動の実施計画(年2回)
- ・倫理・法令順守に係る研修計画（年1回）

(4) ICT機器の導入

- ・見守りシステムを導入しお客様の生活リズム、行動パターンを予測、把握しケアに生かす。居室内における転倒、滑落等事故を未然に防ぐ。
- ・夜間巡視等の業務負担軽減
- ・排泄記録システムを導入し排泄パターンの把握や排泄の量や性状を記録しケアに役立てるとともに排泄ケアの業務負担軽減を図る。

9【研修計画・人材育成の計画】

(1) 法定の研修の計画

- ・虐待防止、身体拘束、防災、事故防止、感染症・食中毒、緊急時の対応、生産性向上等
- ※この研修は、委員会編成組織図及び年間活動計画に定め実施予定とする。

(2) 人材育成の取り組み計画

- ・法人階層別研修を活用しキャリアアップを目指す。

(3) 《研修年間計画》

内部 実施研修		
月		参加人数
4	倫理及び法令遵守に係る研修	全員
4	当会経営倫理	全員
5	感染症 BCP	全員
5	身体拘束適正化	全員
5	高齢者虐待	全員

6	自然災害 BCP	
6	食中毒について	全員
7	事故発生防止	全員
7	感染症について	
8	認知症について	全員
8	緊急時の対応について	全員
9	プライバシー保護について	
10	みとりにについて	
10	感染症 BCP	
11	高齢者虐待	全員
11	身体拘束適正化	
11	食中毒について	全員
11	自然災害 BCP	全員
1	事故防止について	全員
2	ハラスメントについて	全員
3	介護技術について	全員

外部 参加研修		
月		参加人数
7	認知症実践者研修	1
9	認知症実践者リーダー研修	1

三沢老人ホーム 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

サービス種別

- ・ 指定介護老人福祉施設
- ・ 介護保険法：介護老人福祉施設
- ・ 老人福祉法：特別養護老人ホーム（第五条の三、第二十条の五に基づく）

開設日：昭和 48 年 4 月 1 日 当会 2 番目の施設として三沢市に創設

定 員：長期 60 名 短期 10 名

住 所：青森県三沢市大字三沢字園沢 156 番地 8 号

連絡先：0176-54-2534

1【基本方針】

- ・ ユニットケアの ICT 活用と業務プロセスの改善
- ・ 地域避難所施設としての体制強化と被災時受け入れ等を担う基盤構築
- ・ 協力医療機関（三沢市立病院）との連携体制の強化

2【重点目標】

- ・ 生産性向上：業務効率化に向けた ICT 化の取り組み評価、加算取得
水道光熱費等経費削減の取り組み
- ・ 地域防災：消防訓練：三沢市消防署連携訓練、自然災害 BCP マニュアル運用実施
- ・ 人材教育：実習生指導職員の育成（新機器を活用したマニュアル作成と実践）
- ・ 協力医療機関との会議、感染対策向上の取り組み加算の取得

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	329,812,780.00	382,938,378.00
経費合計	111,479,675.00	171,303,797.00
差引収益	218,333,104.00	211,634,581.00
総時間	89,805.66	103,476.00
時間当り	2,431.20	2,045.30

取得加算

- ・日常生活継続支援加算 日 36 単位
- ・看護体制加算 I・II 日 12 単位
- ・個別機能訓練加算 (I) 日 12 単位
- ・個別機能訓練加算 (II) 月 20 単位
- ・生産性向上推進体制加算 (II) 月 100 単位
- ・科学的介護推進体制加算 II 月 46 単位
- ・栄養マネジメント強化加算 日 11 単位
- ・協力医療連携加算 月 50 単位 *
- ・夜勤職員配置加算 (IV) 日 21 単位 *
- ・処遇改善加算 14.0%
- ・看取り加算 適宜
- ・感染対策向上加算 月 10 単位 *
- * 当年度より新たに算定開始予定

4【本施設（事業所）の概要】

- (1) 入居対象者：要介護度 3 以上で 65 歳以上の方、特定疾患が認められた要介護度 3 以上の 40~64 歳以上の方、要介護 1~2 の特例措置該当の方施設（事業所）
- (2) 入居対象地域：地域指定なし（広域型）
- (3) 営業日：年中無休 稼働時間： 0:00 ~ 24:00
- (4) 施設環境：居室一覧 法令基準ユニット居室 1 人あたり居室面積 10.65 m² 以上
居室数 70 部屋（各居室 13.680~14.040 m²）
食堂(ホール) 110.540 m² × 7 ホール、浴室脱衣所中央 2 か所 48 m²、個浴 4 か所 22.9 m²
医務室 14.6 m²、相談室 5.4 m²、洗濯リネン室 32.64 m²、洗濯汚物室 3 箇所 7.2 m²
厨房 107.26 m²、事務所 21.76 m²、スタッフ室 4 か所 (25.2 m² 3 箇所 短期入所 18.010 m²)
- (5) 車両台数：3 台（入退居送迎 病院受診 在宅訪問 等）

5【お客様のご利用現況】 令和 7 年 1 月現在 入居定員 60 名に対し入居人数 60 名
稼働率目標 100%

6【主なサービスメニューの計画】

- (1) 施設介護サービス計画
 - ・介護サービス計画／6 カ月毎に更新。状態変化時は適宜カンファレンス実施。
 - ・ケアカンファレンス／長期入居者に対して年 2 回以上の実施
 - ・ノーリフト推進／研修参加と技術力の研鑽

(2) 医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

嘱託医師の阪中淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の 16：00～17：00 に施設往診。お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。

状況に応じて、協力医療連携病院とスムーズに対応できるプロセスの構築

・看護サービス計画

状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制

※例：終末期対応、採血有無、酸素注入指示、DIV・抗生剤の判断、受診判断

家族の希望を医療側に伝える事で必要に応じた処置検討を促す役割

各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供。

・劇薬など薬の管理について

医務室管理庫で看護師が管理。

・看取り計画

引き続き嘱託医と連携し随時計画。「終の棲家」としてのサービス向上への継続的取り組み。

(3)機能訓練サービス計画

・LIFE 加算の要件でもあるバーセルインデックス評価基準にて個別計画継続。

・全対象者に対しての週 1 回以上の訓練の提供

・サテライト部門との兼務業務体制の構築（令和 6 年岡三沢ぬくもりの家）

・内部研修の立案（新機器を活用した指導）

(4)相談支援サービス計画

・お客様の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入居者又はそのご家族様からの相談に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行う。

・在宅復帰支援：医療機関退院後の在宅復帰困難に伴う施設短期入所者に対し、多職種連携によるアプローチにより在宅復帰へ繋げるサービスを展開。

・緊急ショート対応：ネグレクトや虐待等による在宅生活困難者に対する緊急ショートでの受け入れ体制を整え退所後を想定し、医療機関・他施設・在宅等、退去調整のソーシャルワークを展開。

(5)食事サービス計画

①ムース食の提供実施：誤嚥性肺炎リスク軽減を目的とし、刻み食の再考が必要

②調理手順等 新調理法のマニュアル作成

③フードロス、水道高熱費の削減取り組み

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見（施設敷地内散策）三老農園開き	緊急連絡網訓練
5	郊外ドライブ散策	感染 BCP 研修、訓練①

		災害 BCP 研修① 入居者健診
6	バイキング (cafe42)	総合避難訓練① 災害 BCP 訓練① 入居者健診
7	ふれあい祭り(納涼祭)	自然災害演習① 入居者健診
8	収穫祭 (お盆精進料理提供)	感染対策演習①
9	敬老会	災害 BCP 研修② 総合避難訓練 職員健診 福祉施設避難所演習①
10	紅葉ドライブ散策	感染 BCP 研修、訓練②
11	新嘗祭	総合避難訓練② (消防立合)
12	クリスマス会	災害 BCP 訓練②
1	新年会	災害 BCP 訓練見直し
2	節分	各 BCP、防災マニュアル、福祉避難所 見直し 夜勤者健診
3	ひな祭り	BCP 教育訓練②

※施設計画に関しては、2024 年度各 BCP・マニュアル計画管理表に基づく計画とする。

(7)その他運営管理計画

会議計画

名称	頻度	構成
安全衛生委員会(法人)	6 回	拠点長(以下：施設長)
安全衛生委員会(拠点)	12 回	施設長 館長 相談員 介護支援専門員 ケアワーカー(UL) 看護師 DS 所長
サービス担当者会議	12 回/月	介護支援専門員 相談員 部門担当職員
給食会議	毎月 1 回	施設長 館長 相談員 介護支援専門員 給食部門職員
医務会議	適宜	施設長 館長 相談員 介護支援専門員 医務部門職員
感染・褥瘡対策委員会	毎月 1 回	施設内担当職員
身体拘束・虐待防止委員会	毎月 1 回	施設内担当職員
事故防止・委員会	毎月 1 回	施設内担当職員
生産性向上委員会	毎月 1 回	施設内担当職員
看取り委員会	毎月 1 回	施設内担当職員
自然災害・防災委員会	適宜	施設長 防火管理者 施設内担当職員
青森県老人福祉協会	開催時	施設長
三沢市ケアマネージャー協議会	開催時	施設長 介護支援専門員
三沢市地域ケア会議	派遣依頼時	施設長 介護支援専門員 理学・作業療法士

三沢市介護予防教室	派遣依頼時	理学療法士、介護職員
三沢市ボランティア協会	開催時	ボランティアコーディネーター
専門職能団体	開催時	各専門職

7【地域貢献活動の計画】

(1)地域貢献活動

- ・市内関連企業、地域住民から出る古新聞等を回収し施設にてリサイクル。
- ・子ども宅食の参加/三沢市ボランティア連絡協議会総会案内の郵送。
- ・ボランティアの受け入れ／施設地域との連携の会議等に参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024 年 2 月現在

- ・配置人員管理者 1 名／生活相談員 2 名／介護支援専門員 2 名／機能訓練指導員 1 名
歯科衛生士 1 名／介護職員 22 名(有資格者：16 名 無資格者：4 名、ケアアシスタント 2 名)／看護職員 4 名 管理栄養士 1 名／栄養士 1 名/調理員 7 名／事務員 1 名／ハウスキーパー 3 名／技能実習生 2 名ボランティアコーディネーター 1 名／嘱託医師 1 名
- ・保有資格管理者：1 名 介護支援専門員：1 名 社会福祉主事：2 名
介護従業員：28 名 看護師：4 名 理学療法士：1 名、管理栄養士：1 名 栄養士：1 調理師：7 名 等

(協力医療機関 令和 7 年 2 月 1 日 三沢市立三沢病院)

(2)有休の取得計画：3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための施策（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修 年 1 回
- ・人権研修年 1 回

9【研修計画・人材育成】

(1)法定の研修の計画

虐待防止/身体拘束研修：年 2 回、事故防止研修：年 2 回、
業務継続計画（感染／災害 BCP）訓練、見直し：マニュアルによる
感染症対策研修：年 2 回

歯科医師(歯科衛生士)：年 2 回、総合避難訓練：年 2 回・

その他（法定外研修）BCP 研修食中毒、リハビリテーション、認知症、ノーリフティング他

(2)人材育成の取り組み

- ・全体方針:教育訓練やチェックリスト、タブレットの活用を応用し、経験年数等に関係なく全職員が統一したケアを行える様、基本的介護知識や実践の徹底及び再習得を図る機会を設け、

施設全体のケアの質向上に取り組む。

- ・キャリアアップ計画：キャリアラダーランク昇格
- ・中堅職員の教育支援
介護部門リーダー、サブリーダー新選任、委員会リーダー再考、技能実習生教育担当等、中堅職員のリーダーシップを促進する為の取り組みと配置転換
- ・内部研修講師人選（2024 年度継続展開）
- ・研究発表：職員教育(人材育成)への取り組み
- ・資格取得支援(予定)介護福祉士 2 名／喀痰吸引資格 1 名／ユニットリーダー研修 2 名
防災士 1 名／安全衛生管理者 2 名／防火管理者 1 名
- ・外国人実習生
N3 日本語試験取得・技能実習生（2 名）：シフト勤務での業務実施

(3) 《研修年間予定計画》

(3) 《研修年間》

内部 実施研修		
月		参加人数
4	感染対策 手洗い研修	全員
	〈法定研修〉虐待予防、身体拘束	全員
5	ノロウイルス感染対策	全員
6	〈法定研修〉倫理及び法令遵守	全員
	感染防止対策研（協力医療病院連携研修）	全員
9	業務効率研修（生産性向上委員会）	全員
2	口腔衛生研修	全員
3	虐待予防、身体拘束	全員

外部 参加研修		
月		参加人数
4	感染対策 手洗い研修	1
9	リーダーシップ研修	3
1 2	ノロウイルス感染対策	1
2	接遇研修	1

三沢介護支援センター 2025 年 事業計画

○事業所基本情報

施設サービス種別

- ・ 指定居宅介護支援事業所
- ・ 介護保険法：指定居宅介護支援事業所
- ・ 老人福祉法：老人居宅生活支援事業（第五条の二）に基づいている

開設日：平成 4 年 3 月 1 日三沢支援センター開設

定 員：介護支援専門員 1 名 35 件※ただし監督行政の基準に準ずる

住 所：青森県三沢市大字三沢字園沢 156 番 8 号

連絡先：0176-54-3933

1【基本方針】

- (1)QOL の向上をベースに人が生活を営み、住み慣れた地域で暮らしていけるよう自己決定や尊厳が確保された生活ができるよう対応できるようにします。
- (2)フレール予防等意識したプラン地域関係機関、多職種と連携を図り、地域住民の健康寿命を高める。
- (3)高齢者相談支援体制強化。

2【重点目標】

- ・ 医療連携の強化、在宅訪問診療所等医療連携、各関係機関との連携を図り、情報の相互理解ができ高齢者が継続的に住み慣れた地域で暮らすことを可能にする。
- ・ データ連携システムを始め、ケアマネジメントにおける I C T 化の流れをしっかりと掴み、業務効率化と件数の向上を進める。
- ・ 職員増員、2 事業所の居宅支援事業所連携強化、透明化強化の構築
(2025 年 4 月末 1 名退職、1 名増員し引継ぎ)

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	26,407,724.00	26,635,395.00
経費合計	6,110,318.00	6,405,367.00
差引収益	20,297,406.00	20,230,028.00
総時間	9,438.50	8,092.00
時間当り	2,150.50	2,500.00

事業計画書

加算一覧

- ・基本報酬 介護度 1,2 1,086 単位 介護 3,4,5 1,411 単位
- ・特定事業所加算 I 421 単位
- ・入院時情報連携加算 I 200 単位
- ・介護予防支援費 442 単位
- ・初回加算 300 単位
- ・ターミナルケアマネジメント加算 400 単位

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた高齢者
- (2)利用可能地域：三沢市、六戸町、野辺地町、東北町、おいらせ町
- (3)稼働日：月～土 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 二十四時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保
- (4)事業所設備：相談室 4.58 m²（基準第 20 条設備、相談室設置）、事務所 16.42 m²、
- (5)訪問用車両：三沢介護支援 3 台、在介宅介護支援センター1 台

5【お客様のご利用目標】（令和 7 年 1 月末現在 介護 117 名予防 7 名）

次年度目標 介護 125 名予防 10 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)居宅介護支援サービス計画

- ・介護支援専門員が利用者の権利に基づいて居宅介護サービス計画を作成する。
- ・お客様が可能な限り居宅介護において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮する。
- ・お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが施設など多様な事業者の連携により、総合的且つ効果的に提供できるよう配慮する。
- ・お客様の意思及び人格を尊重し、常にお客様の立場にたち、お客様に提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行う。
- ・相談のプロセス：直接または地域包括、病院等から相談⇒複数回の面談（訪問等）⇒サービス担当者会議⇒各サービスの開始
- ・困難ケースの連携プロセス：認知症等により在宅生活が困難な場合、DV（虐待）など⇒相談⇒地域包括、市区町村、ソーシャルワークセンターと連携し成年後見人制度利用等⇒各サービスの紹介

- ・相談経路：直接相談、地域包括、病院等、福祉事務所、高齢者事業所、等
- ・寺子屋、家族介護者教室の企画開催支援（三沢在宅介護支援センター委託事業）

(2)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
特定事業所加算定例会議	週 1 回	事業所内職員全員参加（在介含む）
職員会議	月 1 回	事業所内職員全員参加（在介含む）
拠点会議：安全衛生会議	2 ヶ月 1 回	三沢拠点内責任者
支援：LSA:在介会議	年 2 回	各事業所職員

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域と取り組む防災訓練（拠点内事業所開催一年 2 回参加）
- ・子ども宅食等（年六回以上参加）
- ・地域高齢者の見守り、訪問支援

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 2 月末現在

- ・職員配置：管理者 1 名、介護支援専門員 3.8 名（常勤換算）
- ・保有資格：主任介護支援専門員 1 名、社会福祉士 2 名、社会福祉主事 1 名

(2)有休の取得計画：連続有給 3 日以上取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年 2 回）
- ・人権研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年 2 回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待防止/身体拘束研修 年 2 回、感染症対策研修 年 2 回
- ・総合避難訓練 年 2 回（緊急時連絡対応訓練含）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・主任介護支援専門員の取得（1 名）
- ・特定事業所加算Ⅱ：介護支援専門員実務研修生受け入れ

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月		参加人数
4	感染対策 手洗い研修	全員
	〈法定研修〉虐待予防、身体拘束	全員

5	ノロウイルス感染対策	全員
6	〈法定研修〉倫理及び法令遵守	全員
	感染防止対策研（協力医療病院連携研修）	全員
9	業務効率研修（生産性向上委員会）	全員
2	口腔衛生研修	全員
3	虐待予防、身体拘束	

外部 参加研修		
月		参加人数
9	全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会	1
9	老年行動科学会	1

三沢在宅介護支援センター（三沢市委託事業）事業目標

計画主担当：川村 夏子（三沢拠点長、三沢老人ホーム園長、三沢支援センター所長）

	昨年度	目標
1、総サービス提供高	2,795,489.0	2,724,200.0
2、経費合計	461,522.0	426,592.0
3、差引収益	2,333,967.0	2,297,608.0
4、総時間	1,723.5	1,602.0
5、時間当たり	1,407.5	1,434.2

【重点目標】

在宅介護支援センターの職員として、また地域包括センターの協力機関として地域高齢者の健康状態社会資源等の把握、サービス化された支援だけではなく「8050問題、経済的困窮、孤立、さまざまな依存症、ひきこもり、多重介護、ヤングケアラー等支援者や家族も含めた課題についての検討を開催し、課題の抽出、新たな地域資源を発掘につなげる。

さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。

○三沢市からの在宅介護支援センターの年間の委託費 2,000,000 円

○実態把握・ひとり暮らし調査前年度 523,000 円実績あり、今年度も同金額以上見込
令和 6 年度も 75 歳以上が対象者。 217 件中 192 件の実績試算。
年間 192 件×3,000 円＝576,000 円

○家族介護者教室

昨年度と同様の年 4 回開催予定（一回 30,000 円）年間 120,000 円

松園ケアラウンジ・スカイ 2025 年度事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・（介護予防）特定施設入居者生活介護
- ・ 介護保険法：特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護
- ・ 老人福祉法：有料老人ホーム（第 29 条に基づく）

開設日：平成 15 年 6 月 松園ケアラウンジ・スカイ開設

定 員：18 名

住 所：青森県三沢市松園町二丁目 7 番 7 号

連絡先：0176-57-5751

1 【基本方針】

「お客様満足」「職員の満足」「地球温暖化対策」「地域防災の取り組み」を重点的に行い人と環境、地球に優しい事業所として発展していけるように取り組んでいきます。

2 【重点目標】

- (1)お客様満足のため「口腔衛生管理」の強化と満足度調査の実施後と評価
- (2)職員の満足のため生産性向上の取り組みと ICT 機器の導入による業務効率化
- (3)地球温暖化対策のため空調設備、給湯設備の全面見直し（補助金・リース検討）
- (4)地域防災の強化のため地域協力員等と年 2 回の防災訓練と炊き出し訓練実施

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	84,269,570.00	82,909,590.00
経費合計	36,339,870.00	37,603,039.00
差引収益	47,929,700.00	44,306,551.00
総時間	26,335.00	22,982.00
時間当り	1,820.00	1,971.40

4【本施設の概要】

- (1)入居対象者：要介護度 3 以上で 65 歳以上の方、特定疾患が認められた要介護度 3 以上の 40~64 歳以上の方、要介護 1~2 の特例措置該当の方
- (2)入居対象地域：定めなし
- (3)営業日；年中無休 24 時間
- (4)施設設備：居室（全 18 個室）13.64 m²~13.72 m² 全室トイレ・洗面台付
食堂・機能訓練室 81.81 m²/事務所・休憩室 10.9 m²/健康管理室 12.7 m²
- (5)車輛：リフト付き 1 台（病院受診等）

5【お客様のご利用現況】（2025 年 1 月末現在）入居定員 18 名 入居者数 18 名

次年度目標 入居者数 18 名 維持

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

- ・施設サービス計画書を 6 ヶ月毎に見直し・更新予定
- ・居室担当者会議（サービス担当者会議）12 回開催
- ・18 名に対し介護職員配置基準 6 名以上：8 名配置（介護福祉士 5 名、認知症介護基礎研修 3 名）
看護職員配置基準 1 名以上：2 名配置

(2)医療・看護サービス計画

- ・医療サービス計画

入居者の主治医：協力医の第二黒田歯科、みさわクリニックの他、三沢市立三沢病院、岡三沢診療所、あいざわクリニック等と医療連携、サービスの提供中にお客様の病状等が急変、またはその他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡、搬送する等の必要な措置を講じ、状況をご家族へご連絡する。

- ・看護サービス計画

状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制

家族の希望を医療側に伝える事で必要に応じた処置検討を促す役割

各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供。

終末期や指示判断を仰ぎたい場合は都度、回診時に指示受け行う。

- ・劇薬など薬管理の計画

内服薬は医務室にて管理、不在時はドアロックしている。劇薬については鍵の付いた保管庫に別途管理。

- ・看取り計画

2024 年度 4 名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

外部 PT のよる機能訓練計画の策定・実施・評価、機能訓練計画をもとに訓練を行う。

(4)相談支援サービス計画：入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画 3 食

- ・日清医療食品の栄養士による栄養管理された食事の提供

事業計画書

- ・毎月ワクワクメニューの提供。
- ・敬老会や新年会等で行事食の提供

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（「行事以外の事業所の計画」）
4	お花見お茶会	グリストラップ清掃
5	地域交流グリーンデイ	ボイラー保守点検 総合避難訓練
6	開設記念日 ドライブ散策	
7	ファーストサマーガーデン	消防設備点検
8	流しソーメン	グリストラップ清掃
9	敬老会 地域交流炊き出し	総合避難訓練 消防設備点検
1 1	ドライブ散策	貯水槽清掃
1 2	餅つき大会	グリストラップ清掃 消防設備点検
1	新年会	
2	節分 運動会	
3	ひな祭り	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月 1 回	全職員
居担会議	月 1 回	施設長・ケアマネ・相談員・居室担当職員・看護職員
災害対策委員会会議	偶数月 1 回	施設長・相談員・委員会担当者
安全衛生委員会会議	月 1 回	施設長・相談員・委員会担当者
身体拘束廃止委員会	月 1 回	施設長・相談員・委員会担当者
虐待防止委員会	月 1 回	施設長・相談員・委員会担当者
事故防止委員会	月 1 回	施設長・相談員・委員会担当者
生産性向上委員会	月 1 回	施設長・相談員・委員会担当者
感染対策委員会会議	偶数月 1 回	施設長・相談員・委員会担当者
給食サービス会議	月 1 回	施設長・相談員・委員会担当者・日清栄養士

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域交流グリーンデイ 開催時期：5 月 内容：地域住民と敷地内の花植え等
- ・地域交流炊き出し 開催時期：9 月 内容：福祉避難所開設訓練

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 1 月末現在

- ・配置人員
管理者 1 名、介護支援員 1 名、生活相談員 1 名、看護職員（機能訓練兼務）2 名
介護職員 8 名、ハウスキーパー 1 名
- ・保有資格：介護福祉士 7 名、正看護師 1 名、准看護師 1 名、介護支援専門員 1 名

事業計画書

認知症介護基礎研修 3 名

(2)有給取得の目標：3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修・・・12 月 ・人権研修・・・4 月 ・倫理及び法令遵守・・・4 月

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待予防・・・虐待防止マニュアルを活用。職員会議等で毎月実施
- ・身体拘束・・・身体拘束マニュアルを活用。職員会議等で毎月実施
- ・災害予防・・・災害発生後の動きの確認、避難所運営について
- ・事故予防・・・事故防止マニュアルを活用。職員会議等で毎月実施
- ・感染症・食中毒・・・季節によって流行する感染症に関する対策。
- ・緊急時の対応・・・普通救命講習の参加
- ・褥瘡等・・・褥瘡ができるメカニズムについて。

(2)人材育成の取り組み計画

- ・認知症介護実践者研修受講・・・1 名/

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修			
月		研修名	参加人数
4		倫理及び法令順守・高齢者虐待防止	全員
5		防災マニュアル訓練・身体拘束廃止	全員
6		認知症ケア・感染症 BCP 研修	全員
7		感染症 BCP 訓練・食中毒防止	全員
8		自然災害 BCP 研修・事故発生防止	全員
9		自然災害 BCP 演習・防災マニュアル訓練・福祉避難所開設	全員
10		緊急時の対応について・事故発生防止	全員
11		介護予防及び要介護進行予防・感染症 BCP 研修	全員
12		ハラスメント・感染症 BCP 訓練	全員
1		自然災害 BCP 研修・プライバシー保護	全員
2		自然災害 BCP 訓練	全員

外部 参加研修		
月		参加人数
5	高齢者虐待防止 権利擁護について	1 名
7	認知症介護実践者研修	1 名
11	ノーリフティングケア	1 名
12	生産性の向上	1 名

松園デイサービス・スカイ 2025 年度事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・通常型通所介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業
- ・介護保険法：指定通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業
- ・老人福祉法：老人デイサービス事業

開設日：平成 15 年 6 月松園デイサービス・スカイ開設

住 所：青森県三沢市松園町二丁目 7 番 7 号

定 員：18 名

連絡先：0176-57-5752

1 【基本方針】

「お客様満足」「職員の満足」「地球温暖化対策」「地域防災の取り組み」を重点的に行い人と環境、地球に優しい事業所として発展していけるように取り組んでいきます。

2 【重点目標】

- (1)お客様満足のため「口腔衛生管理」の強化と満足度調査の実施後と評価
- (2)職員の満足のため生産性向上の取り組みと ICT 機器の導入による業務効率化
- (3)地球温暖化対策のため空調設備、給湯設備の全面見直し（補助金・リース検討）
- (4)地域防災の強化のため地域協力員等と年 2 回の防災訓練と炊き出し訓練実施

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	45,275,288.00	44,516,714.00
経費合計	16,803,180.00	17,752,056.00
差引収益	28,472,108.00	26,764,658.00
総時間	13,336.00	11,298.00
時間当り	2,135.00	2,369.00

4【本施設（事業所）の概要】

(1)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者）

(2)利用可能地域：三沢市

(3)営業日：月～金 午前 8 時 1 5 分～午後 5 時 1 5 分

(4)施設環境

食堂兼機能訓練室 85 m²、静養室 8.1 m²、相談室 5.7 m²、脱衣室 16.4 m²、浴室 23.6 m²

(5)送迎用車両：リフト付き福祉車両 1 台、福祉車両 2 台

5【お客様のご利用目標】 令和 7 年 1 月現在 定員 18 名に対し平均利用者数 13.6 名
目標利用者数 平均 17 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

- ・通所介護計画書をもとにサービスを展開
- ・6 ヶ月毎のモニタリング

(2)看護サービス計画

体調管理（バイタル測定）、服薬管理、医師の指示のもと患部処置（褥瘡等）

(3)機能訓練サービス計画

外部 PT による機能訓練の指導のもと計画、実施、評価

(4)相談支援サービス計画

- ・お客様やご家族の介護・生活上の悩み等の相談に生活相談員や職員が応じます。
- ・看護職員が病気や健康上の悩み等、相談に応じます。

(5)食事サービス計画

- ・日清医療食品の栄養士による栄養管理された食事の提供
- ・毎月の行事食とワクワクメニューの提供

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	グリストラップ清掃
5	地域交流会	ボイラー年次点検
6	開設記念日 BBQ	総合避難訓練
7	夏祭り	消防設備点検
8	買い物散策	グリストラップ清掃・水質検査
9	敬老会	総合避難訓練
10	買い物散策	
11	紅葉散策	貯水槽掃除 除雪機点検

1 2	忘年会	グリストラップ清掃・館内清掃・水質検査
1	小正月	消防設備点検
2	節分 運動会	
3	ひな祭り	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
デイサービス会議	毎月	全職員
給食サービス会議	月 1 回	施設長、所長、相談員、委員、日清栄養士
災害対策委員会会議	偶数月 1 回	施設長、所長、相談員、委員
安全衛生委員会会議	月 1 回	施設長、所長、相談員、委員
感染対策委員会会議	偶数月 1 回	施設長、所長、相談員、委員
身体拘束廃止委員会	月 1 回	施設長、所長、相談員、委員
虐待防止委員会	月 1 回	施設長、所長、相談員、委員
事故防止委員会	月 1 回	施設長、所長、相談員、委員

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域交流グリーンデイ 開催時期：5 月 内容：地域住民と敷地内の花植え等
- ・地域交流炊き出し 開催時期：9 月 内容：福祉避難所開設訓練

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（2025 年 1 月末状況）

配置：管理者 1 名、生活相談員 1 名、介護職員 4 名、看護職員（機能訓練兼務）2 名

- ・資格保有者：介護福祉士 4 名、主事 1 名、看護師 1 名、准看護師 1 名、無資格 2 名

(2)有休の取得計画：3 日連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・職業倫理・就業規則・・・4 月実施
- ・ハラスメント防止研修・・・11 月実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待防止、身体拘束・・・高齢者虐待防止マニュアルを活用
- ・災害予防・・・防災マニュアル、福祉避難所開設運営マニュアルを活用
- ・事故防止・・・KYT 実施。
- ・感染症、食中毒・・・季節によって流行する感染症に関する対策。

(2)人材育成の取り組み計画

・口腔衛生についての研修・・・1名

(3)《研修年間計画》

内部研修		
月		参加人数
4	職業倫理・就業規則	全員
5	介護技術（入浴介助）・防災マニュアル訓練	全員
6	感染症 BCP 研修	全員
7	感染症 BCP 訓練	全員
8	自然災害 BCP 研修	全員
9	自然災害 BCP 訓練	全員
10	事故防止対策・KYT	全員
1 1	ハラスメント防止	全員
1 2	高齢者虐待防止・プライバシー保護	全員
2	緊急時の対応	全員
3	職場の安全衛生	全員

外部研修		
月		参加人数
6	介護技術	1名
7	相談・調整役に求められる対人スキル	1名
1	口腔衛生について	1名

松園グループホーム・スカイ 2025 年度事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・（介護予防）認知症対応型共同生活介護
- ・介護保険法： 指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護
- ・老人福祉法： 認知症対応型老人共同生活援助事業（第五条の二）

開設日：平成 15 年 6 月松園グループホーム・スカイ開設

定 員：9 名

住 所：青森県三沢市松園町二丁目 7 番 7 号

連絡先：0 1 7 6 - 5 7 - 5 7 5 3

1 【基本方針】

「お客様満足」「職員の満足」「地球温暖化対策」「地域防災の取り組み」を重点的に行い
人と環境、地球に優しい事業所として発展していけるように取り組んでいきます。

2 【重点目標】

- (1)お客様満足のため「口腔衛生管理」の強化と満足度調査の実施後と評価
- (2)職員の満足のため、生産性向上の取り組みと ICT 機器の導入による業務効率化
- (3)地球温暖化対策のため空調設備、給湯設備の全面見直し（補助金・リース検討）
- (4)地域防災の強化のため地域協力員等と年 2 回の防災訓練と炊き出し訓練実施

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	42,344,446.00	43,236,480.00
経費合計	16,094,755.00	16,597,353.00
差引収益	26,249,691.00	26,639,127.00
総時間	13,852.00	13,306.00
時間当り	1,895.00	2,002.00

4【本施設（事業所）の概要】

(1)利用対象者

- ・要支援 2 又は要介護 1 以上の認定を受けた方で医師に認知症の診断を受けた方
- ・事業者と同一の市町村に住んでいる方

(2)利用可能提供地域： 三沢市

(3)営業日：年中無休 24 時間

(4)事業所設備

居室 全室個室 10,9 m² 9 室（内トイレ付き 2 室）

食堂・居間・オープンキッチン 47,3 m²、浴室 4,0 m²、脱衣室 4,2 m² 事務所(休憩室)8,2 m²

5【お客様のご利用目標】 2025 年 1 月末現在 定員 9 名に対し入居者 9 名

入居人数目標 稼働率 100%維持

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

- ・施設サービス計画書を 6 ヶ月毎に見直し・更新予定
- ・ケアカンファレンスを 12 回
- ・3 ヶ月毎のモニタリング

(2)看護サービス計画

- ・三沢訪問看護ステーションと医療連携、24 時間電話での相談業務、1 週間 1 回程度の定期訪問それ以外の緊急訪問
- ・看取り計画
2024 年度看取りはなし。

本年度も穏やかで、安らかな日々を過ごしていただくための精神面のケアを中心にした看取りを実施致します。

(3)機能訓練サービス計画

三沢訪問看護医療連携による PT（月 1 回）、機能訓練計画・実施・評価

(4)相談支援サービス計画

日常生活上の困ったことや、ご家族の心配などについて、必要な相談に応じます。

(5)食事サービス計画

- ・日清医療食品の栄養士による栄養管理された食事の提供
- ・毎月行事食とワクワクメニューの提供（お客様の意向を聞き職員が考案）

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	お花見散策	グリストラップ清掃
5	地域交流グリーンデイ	ボイラー保守点検、総合避難訓練
6	開設記念日、ドライブ散策	
7	夏祭り BBQ	消防設備点検
8	納涼祭	グリストラップ掃除
9	敬老会、地域交流炊き出し訓練	総合避難訓練
10	ミニ運動会	
11	ドライブ散策	貯水槽清掃
12	年末感謝祭	グリストラップ掃除
1	小正月	消防設備点検
2	節分	
3	ひな祭り、春まつ会	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
生産性向上委員会	毎月	所長、担当職員
地域運営推進会議	年6回	施設長、運営推進委員、所長、GH職員
身体拘束廃止委員会	月1回	施設長、所長、担当職員
虐待防止委員会	月1回	施設長、所長、担当職員
事故防止委員会	月1回	施設長、所長、担当職員
拠点給食サービス会議	月1回	施設長、相談員、所長、担当職員、日清栄養士
拠点感染対策委員会	奇数月1回	施設長、相談員、所長、担当職員
拠点安全衛生委員会	毎月1回	施設長、相談員、所長、担当職員
拠点災害対策委員会	偶数月1回	施設長、相談員、所長、担当職員

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域交流グリーンデイ 開催時期：5月 地域住民と敷地内の花植え
- ・地域交流炊き出し訓練 開催時期：9月 福祉避難所開設訓練

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025年1月末現在

- ・配置人員：管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員6名
- ・保有資格：介護福祉士4名、介護支援専門員1名、ヘルパー2級 2名、主事1名

認知症実践者研修 5 名

(2) 有休の取得計画：3 日以上連続有給取得

(3) 職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修…10 月実施
- ・人権研修…7 月実施
- ・倫理及び法令遵守…4 月実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1) 法定の研修の計画

- ・身体拘束廃止…身体拘束マニュアルを活用。職員会議等で毎月実施
- ・高齢者虐待予防…虐待防止マニュアルを活用。職員会議等で毎月実施
- ・ターミナル…年 4 回実施
- ・災害予防…災害発生後の動きの確認、福祉避難所運営について
- ・事故予防…事故防止マニュアルを活用、職員会議等で毎月実施
- ・感染症・食中毒…年 2 回実施 季節によって流行する感染症に関する対策
- ・緊急時の対応…普通救命講習の参加

(2) 人材育成の取り組み計画

- ・認知症実践者研修…1 名
- ・ノーリフティング…1 名

(3) 《研修年間計画》

内部 実施研修			
月		研修名	参加人数
4		職業倫理及び法令遵守 ・ 高齢者虐待防止	全員
5		認知症（ユマニチュード）・身体拘束廃止 防災マニュアル訓練	全員
6		感染症（食中毒予防）・ターミナル 感染症 BCP 訓練	全員 全員
7		接遇マナーについて・高齢者虐待防止	全員
8		緊急時の対応・身体拘束廃止 自然災害 BCP 研修	全員
9		災害発生時の対応・ターミナル 自然災害 BCP 演習・防災マニュアル訓練・福祉避難所開設	全員 全員
10		ハラスメント・高齢者虐待防止	全員
11		感染症（インフルエンザ）・身体拘束廃止 感染症 BCP 研修	全員
12		事故防止（KYT）・ターミナル・感染症 BCP 訓練	全員

1		認知症・高齢者虐待防止 自然災害 BCP 研修	全員 全員
2		職場の安全衛生・身体拘束廃止 自然災害 BCP 訓練	全員 全員
3		プライバシーの保護・ターミナル	全員

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
5	権利擁護について～虐待防止法、成年後見制度について～	1 名
9	認知症実践者研修(7/18～7/28)(10/16)	1 名
11	ノーリフティングケア	1 名
12	口腔ケア	1 名

栄町ぬくもりの家事事業所 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別 《三沢老人ホームサテライト施設》

- ・ユニット型 指定地域密着型介護老人福祉施設
- ・ユニット型 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所
- ・介護保険法：指定地域密着型介護老人福祉施設
（介護予防）短期入所生活介護事業所
- ・老人福祉法：第 20 条の 5 に基づく特別養護老人ホーム

開設日：平成 17 年三沢市と共同提案「サテライト型居住施設特区」認定

平成 19 年 4 月 三沢老人ホームサテライト施設 栄町ぬくもりの家開設
（三沢老人ホーム 110 床から栄町ぬくもりの家へ 15 床分散）

定 員：15 名（2 ユニット：9 名+6 名）

住 所：青森県三沢市栄町三丁目 125-1

連絡先：0176-53-1283

1 【基本方針】

最後まで自分らしく生活ができる。個々の生活の質をより良いものとなるよう支援する。
知識を深め技術を学ぶ。一人一人、みんな違うことを前提にサービスを進める。
ICT の活用により生産性を上げることで、効率的に業務を行いより専門的な支援を行う。

2 【重点目標】

- ・ノーリフティングを継続し腰痛予防を推進する。
- ・ユニットケアとして食事提供を検討する。
- ・生産性向上による働き方改革
- ・接遇マナーの向上

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	83,342,186.00	86,167,500.00
経費合計	27,034,038.00	26,392,740.00
差引収益	56,308,148.00	59,774,760.00
総時間	25,478.80	26,217.00
時間当り	2,210.00	2,280.00

4【本施設（栄町ぬくもりの家）の概要】

- (1)入居対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者の方）
- (2)入居可能地域： 三沢市
- (3)営業日：月～金、営業時間：午前 9 時～午後 6 時
稼働時間：サービス提供時間 年中無休 24 時間
- (4)施設環境
居室（全個室）39.75 m² 12 室、19.87 m² 5 室、19.89 m² 3 室、19.86 m² 3 室
食堂 ①40.99 m² ②32.26 m² 浴室 3.96 m²脱衣室 4.51 m²×4 室
- (5)送迎・病院受診用車両：軽自動車 1 台

5【お客様のご利用現況】 令和 7 年 1 月末現在入居数 15 名（定員 15 名）

入居目標 15 名維持

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

モニタリング 3 ヶ月に 1 回／サービス担当者会議 毎月 1～2 名

ユニット会議にてケアカンファレンス月 2 回、眠りスキャン、インカムの活用

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

嘱託医師の阪中淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の 16：00～17：00 に施設往診。

お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。

往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示を受ける。必要時には受診。

・看護サービス計画

看護職員は各ユニットに 1 名配置、ユニット毎のお客様の健康状態把握に努め異常時には早めの医療処置対応により悪化を防ぐ。

感染対策に努め、感染予防のため定期的な会議・研修により情報共有。

1 年に 1 回全お客様の健康診断を鳴海外科で実施。

職員の健康診断・予防接種・各検査等の法人の事業所窓口となる

・劇薬など薬の管理計画

鍵付きロッカーにて残薬保存、毎日の薬は看護師管理。

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

外部 PT 来所月 2 回、PT 指導の下、リハビリを機能訓練指導員が行う

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画

給食会議を月1回行いサービスに反映させます。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策・外出支援	安全運転講習会・総合避難訓練
5	白い森ケーキ散策	ミニ避難訓練
6	バーベキュー	ミニ避難訓練
7	七夕行事・外出支援	ミニ避難訓練
8	夏祭り・外出支援	救命講習 AED 使用方法
9	敬老会・外出支援	ミニ避難訓練・防災訓練
10	外出支援・ハロウィン	総合避難訓練
11	運動会・紅葉散策	緊急通報訓練
12	もちつき会・クリスマス会・外出支援	ミニ避難訓練
1	新年会・外出支援	ミニ避難訓練
2	節分・スイーツバイキング	ミニ避難訓練
3	ひな祭り	ミニ避難訓練

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月1回	全職員
ユニット会議	月2回	各ユニット毎、ユニット職員
拠点委員会	月1回	安全衛生委員会・災害対策委員会・感染対策委員会・行事委員会
サービス担当者会議	月1回	拠点長・ケアマネ・相談員・(家族)・介護職員・看護職員
ぬくもり・コラボ合同会議	月1回	合同で共通認識のため
給食会議	月1回	ぬく・コラ・調理員
技能実習生体制会議	月1回	拠点長・補佐・ぬく・コラ指導員・生活相談員
身体拘束廃止委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく・コラ職員
高齢者虐待防止委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく・コラ職員
事故対策委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく・コラ職員
ノーリフティング委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく委員・コラ職員
ターミナルケア委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく委員
褥瘡対策委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく委員
感染予防委員会	年4回	拠点長・補佐・ぬく委員

7【地域貢献活動の計画】

防災訓練～10月地域運営推進委員と地域の住民と共に避難訓練及び非常食炊き出し訓練

清掃活動～三沢市クリーン作戦時に駐車場までの道路清掃（年2回）

地域交流～薬師町防火婦人クラブ主催の夜回り活動参加（年2回）

地域交流～三沢市立第五中学校の運動会・文化祭に参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024年1月末現在 配置人員

管理者1名、看護職員（機能訓練兼務）2名、生活相談員2名（兼務）、介護職員7名

介護支援専門員1名（兼務）、調理職員1名、ハウスキーパー2名、事務職員1名（兼務）

・保有資格：介護福祉士8名、看護師1名、准看護師1名、介護支援専門員1名、喀痰吸引資格6名、ユニットリーダー4名、認知症実践者研修4名、調理師1名

(2)有休の取得計画：3日連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修 法人の安全衛生委員会が開催する研修参加

・人権研修 法人の安全衛生委員会が開催する研修参加

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修

・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・食中毒、緊急時の対応の研修は（3）研修年間表に記載

(2)人材育成の取り組み

・キャリアラダーを用いた職員スキルアップに向けた指導担当の配置と各種研修参加支援

・研修、資格取得

ノーリフティングケア研修／喀痰吸引研修1名/社会福祉主事任用資格1名

(3)《研修年間計画》 内部研修は時期や回数など記載

内部 実施研修		
月		参加人数
4月	倫理及び法令順守 経営倫理 高齢者虐待防止 感染症の予防	全員
5月	認知症ケア 自然災害BCP 非常災害対策	全員
6月	食中毒の予防 褥瘡予防対策 安全対策について ノーリフティングケア	全員
7月	身体拘束等適正化 喀痰吸引	全員
8月	生産性向上 医療に関すること	全員
9月	事故発生防止	全員
10月	感染症BCP 口腔ケアについて 食中毒の予防 感染症の予防	全員

	非常災害対策	
11 月	ターミナルケア 高齢者虐待防止	全員
12 月	褥瘡予防対策 自然災害 BCP ノーリフティングケア	全員
1 月	喀痰吸引等 生産性向上	全員
2 月	事故発生防止 口腔ケア	全員
3 月	身体的拘束等適正化 感染症 BCP	全員

外部 参加研修		
月		参加人数
	虐待防止研修	1 名
	ノーリフティングケア研修	1 名
	感染症対策研修	1 名
	ハラスメント防止研修	1 名
	ターミナルケア研修	1 名
	喀痰吸引研修	1 名
	口腔ケア研修	1 名
	国際福祉機器展	1 名

栄町コラボケアセンター 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・ 指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 老人福祉法： 第五条に基づく

開設日：平成 19 年 4 月 栄町コラボケアセンター開設

定 員：25 人（通いサービス定員 15 人、宿泊サービス定員 6 人）

住 所：青森県三沢市栄町三丁目 125-1

連絡先：0176-53-1284

1 【基本方針】

- ・ 認知症や重度化、生活が苦しくなっても地域の一員として生活していけるように支援していく。
- ・ 在宅と施設の中間に位置する事業所として、必要なサービスの見極め、提供を行なっていく。

2 【重点目標】

- ・ 認知症ケアや重度化、生活困窮者への生活支援。
- ・ ICT 機器導入による働き方の改善、生産性の向上。
- ・ 小規模多機能型居宅介護の短期利用サービス導入による新たな取り組み。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	50,616,593.00	60,584,470.00
経費合計	17,841,297.00	19,014,363.00
差引収益	32,775,296.00	41,570,107.00
総時間	20,484.56	21,318.00
時間当り	1,600.00	1,950.00

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に在住の方
- (2)利用提供地域：三沢市
- (3)利用提供時間：営業日／年中無休 日中時間帯／7時00分～20時00分
通い8時30分～18時／訪問8時30分～18時／宿泊18時～8時30分
※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。
- (4)施設環境：宿泊室2人部屋33.58㎡（1人当たり11.19㎡）3室、食堂・居間122.91㎡
浴室33.91㎡（機械浴、一般浴等設備あり）
- (5)訪問・送迎車両：4台

5【お客様のご利用現況】令和7年1月現在 登録定員25名に対し登録人数 21名
登録人数目標 25名

6【主なサービスメニューの計画】

- (1)小規模多機能型居宅介護サービス計画
- ・通い・訪問・宿泊サービス：アセスメントやご家族の聞き取りによりニーズに合わせて対応。
短期利用サービス実施により、登録者以外の受け入れを行い緊急時の対応を行う。
 - ・福祉用具レンタル：お客様に合った福祉用具の提供
 - ・訪問看護：健康観察、排便コントロール、皮膚状態の観察、医師の指示にて往診前の採血、緊急時の対応
- (2)看護サービス計画
- ・健康観察バイタル測定、服薬管理、薬作り、緊急時の対応、排便管理、受診付き添い
- (3)機能訓練サービス計画
- ・村上PT来所 月2回 PT評価を希望されるお客様へ実施
 - ・下肢筋力の維持、立位保持、歩行、柔軟体操、移乗訓練などは看護師、介護福祉士が対応する。
- (4)相談支援サービス計画
- ・お客様の生活のご相談とお客様とご家族の介護のご相談、助言を行う。
- (5)食事サービス計画
- ・配食サービスの提供：食事準備が困難、低栄養傾向など個々に合わせ提供する。
- (6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	総合避難訓練
5	ランチ散策	地域運営推進会議
6	ランチ散策	
7	スイーツ散策	地域運営推進会議

8	夏祭り	
9	敬老会	地域運営推進会議
10	ゲーム大会	総合避難訓練
11	紅葉散策	地域運営推進会議
12	もちつき会 クリスマス会	
1	新年会	地域運営推進会議
2	節分 スイーツバイキング	MP・事業計画策定
3	ひな祭り	地域運営推進会議

(7)その他運営管理計画

会議計画

名称	頻度	構成
感染予防対策委員会	奇数月第3金曜日	栄町拠点全事業所担当職員
災害対策委員会	毎月第2月曜日	栄町拠点全事業所担当職員
安全衛生委員会	毎月第4木曜日	栄町拠点全事業所担当職員
行事委員会	毎月第3水曜日	栄町拠点全事業所担当職員
法人内 各委員会	月1回	各委員担当者

7【地域貢献活動の計画】

- ・総合避難訓練計画 年1回開催 4月・9月
- ・クリーン大作戦 年2回開催 4月・9月
- ・火災予防運動 年1回開催 9月

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025年1月末現在

・配置人員

管理者1名（ぬくもり管理者兼務）、介護支援専門員1名（コラボ管理者兼務）、
介護職員9名、看護職員（機能訓練兼務）1名、
ケアアシスタント1名、調理員1名、事務職員1名

- ・保有資格 介護福祉士8名、介護支援専門員1名、准看護師1名
認知症介護基礎研修 1名

(2)有休の取得：3日以上連続有給取得

(3)職場環境保持：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修 年1回
- ・権利擁護研修 年1回

9【研修計画・人材育成】

(1)法定の研修の動向

- ・虐待予防、身体拘束、BCP 災害予防、事故予防、感染症・食中毒、緊急時の対応、褥瘡等は、内部研修にて実施 ※《研修年間計画》参照

人材育成の取り組み

- ・キャリアラダーを用いた職員スキルアップに向けた指導担当の配置と各種研修参加支援
- ・全職員の知識、技術向上のため毎月1回教育訓練の開催
- ・認知症実践研修申込

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	倫理及び法令順守	全員
	高齢者虐待防止（人権擁護）	全員
5	身体拘束等適正化	全員
	自然災害 BCP	全員
	生産性向上	全員
6	事故発生防止	全員
	ノーリフトケア	全員
7	食中毒の予防（夏場の食中毒）	全員
	感染症の予防	全員
8	緊急時の対応	全員
	褥瘡予防について	全員
9	プライバシー保護	全員
10	高齢者虐待防止	全員
	感染症 BCP	全員
	生産性向上	全員
11	身体拘束等適正化	全員
	成年後見制度 権利擁護	全員
12	自然災害 BCP	全員
1	認知症及び認知症ケア	10 名
	事故発生防止	全員
2	食中毒の予防（夏場の食中毒）	全員
	感染症の予防	全員
3	感染症 BCP	全員
	ハラスメント防止	全員

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
	認知症実践者研修	1
	生産性向上推進について	1
	介護施設・事業所における虐待防止及び身体拘束等の適正化	1
	権利擁護について	1
	災害対策について	1
	ノーリフティングケアについて	1
	国際福祉機器展	1

三沢訪問看護ステーション事業所 2025 年事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

・ 指定訪問看護・指定介護予防訪問看護事業	・ 難病指定医療機関指定
・ 小児慢性特定疾病医療機関指定	・ 自立支援指定医療機関
・ 生活保護法による指定医療機関	

開設日：平成 10 年 12 月 三沢訪問看護ステーション開設

定 員：(利用者数) 76 名 (令和 6 年 1 月 31 日現在)

住 所：青森県三沢市栄町三丁目 125-1

連絡先：0176-50-1139

取得できる加算

・ 緊急訪問加算	・ 24 時間対応体制加算
・ サービス体制強化加算 I	・ 特別管理加算 1, 2
・ 難病等複数回訪問看護加算	・ 長時間訪問看護加算
・ 複数名訪問看護加算	・ 夜間。早朝訪問看護加算
・ 深夜訪問看護加算	・ 乳幼児加算
・ 退院時共同指導加算	・ 退院支援共同加
・ ターミナル療養費	

1 【基本方針】

- (1)健康の保持・増進・回復を考えた看護、リハビリの提供。
- (2)医療保険 7：介護保険 3 の収入枠。

2 【重点目標】

- (1)看護の質をあげるべく知識・技術獲得に積極的な外部研修参加。1 人 3 つ以上。
- (2)医療保険収入月 350 万。
- (3)在宅看取り者数年間 15 人、顧客数月平均 100 人、延べ利用者数月平均 650 人、

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	71,918,036.00	72,246,646.00
経費合計	14,118,943.00	16,259,728.00
差引収益	57,799,093.00	55,986,918.00
総時間	19,931.00	21,956.00
時間当り	2,900.00	2,550.00

事業計画書

4【本施設（事業所）の概要】

(1)利用対象者

保険の種類	対象者
介護保険	65 歳以上の要支援・要介護認定を受けている方（第 1 号被保険者）。 または 40～64 歳の方で介護保険上の「特定疾病※後述」による要支援・要介護認定を受けた方（第 2 号被保険者）
医療保険	上記以外の方。また介護保険の対象者であっても厚生労働省が指定する難病を持つ場合や、末期の悪性腫瘍等以外の終末期。 また、退院直後、急性増悪、週 4 回以上の頻回な訪問看護が必要と認められた場合にも医療保険が適用される。

(2)利用可能地域： 三沢市、おいらせ町、上北郡（六戸町、東北町、六ヶ所村など一部）

(3)営業日：月～金 8:30～17:30（土 8:30～12:30）緊急時の電話相談 24 時間 365 日対応可
必要に応じて、緊急時訪問看護を行う体制あり

(4)施設設備：訪問車両 10 台

5【お客様の目標】令和 7 年 1 月末現在 利用登録者数 75 名、1 日の訪問者数 25 名

利用登録者数 100 名

1 日の訪問者数 35～40 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)連携医療機関

訪問看護指示書を交付して頂いている病院	三沢市立三沢病院・三沢中央病院・岡三沢診療所・あいざわクリニック・聖心会病院・ひぐちクリニック・まつぞのクリニック・サイトウ整形外科医院・鳴海外科医院・得居泌尿器科クリニック・あおぞらクリニック・中山内科医院・すずき小児科クリニック、青森県立中央病院、十和田市立中央病院、十和田第一病院、高松病院、八戸市民病院、八戸赤十字病院、青森労災病院、メディカルコート八戸西病院、おっとも脳神経外科クリニック、青南病院、おいらせ病院、なるみ脳神経在宅クリニック
往診、訪問診療を行っている医療機関	三沢市立三沢病院 十和田市立中央病院 岡三沢診療所 あいざわクリニック 鳴海外科医院

(2)看護サービス内容

看護の項目	看護の内容
日常生活援助	オムツ交換、陰部洗浄、全身清拭、ベッド上洗髪、爪切り、足浴、手浴、口腔ケア、シーツ交換、更衣、トイレ誘導、体位変換、環境調整
体調管理	バイタルサイン測定、フィジカルアセスメント、服薬管理、介護指導、健康相談
主治医からの指示を受けて行っている医療処置	胃瘻管理、経鼻経管栄養管理（チューブ交換含む）、吸引、浣腸、摘便、下剤調整、褥瘡処置、導尿、膀胱留置カテーテル管理（交換も含む）、静脈内点滴注射管理、血糖測定及びインスリン注射、人工肛門ストーマ管理（パウチ管理、スキンケア）、人工膀胱ウロストミー管理（パウチ交換、スキンケア）、気管切開呼吸器管理、在宅酸素吸入管理
劇薬、毒薬、麻薬、抗精神病薬	法律に基づいた管理のもと、医師の指示による適切な投与をおこなっている。
緩和ケア	医師と相談した上で、薬剤のコントロールを行い痛みの緩和を図る。家庭内での麻薬の管理指導。
ターミナルケア	本人、家族の最期の時間をより良い時間にできるようサポートしていく。本人、家族の精神的支援を行い、身体的な問題に対して安楽に過ごせるよう支援していく。
訪問リハビリ	看護師の他、理学療法士、作業療法士の専門のスタッフによる機能の維持、増進のためのリハビリを展開。起居動作訓練、筋力アップ訓練、歩行訓練、福祉用具の使用訓練、可動域訓練、マッサージ、ストレッチ等。
介護相談、介護指導	ご本人、ご家族に対して日常生活援助の方法についての指導及び介護に関する不安、疑問に対しての相談対応を行う。

(3)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	食事会	
5	青森県訪問看護ステーション連絡協議会総会	

6		医療機器点検
7	納涼会	
9		
10		衛生材料期限切れチェック棚卸し
11		
12	忘年会	個人面談
1	新年会	▼
2		衛生材料必要物品の見直し/医療機器点検

(4)その他運営管理計画:会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	年3回	職員全員
リーダー会議	年4回	所長、サブリーダー2名
安全衛生委員会	年6回	法人内委員会委員 感染予防委員会（委員長:中村由佳子）
看護部会	年4回	所長及び看護師スタッフ
拠点内委員会（安全衛生委員会）	月1回	拠点委員会メンバー
（感染予防対策委員会）	月1回	〃
（災害対策委員会）	月1回	〃
（行事委員会）	月1回	〃
上十三訪問看護ステーション連絡協会	年6回	中村由佳子
青森県難病会議	年1回	山崎里子（難病コーディネータ）
青森県小児在宅支援会議 （青森県小児在宅支援センター主催）	年4回	木村陽子（医療的ケア児コーディネータ） 後藤絹香（医療的ケア児コーディネータ）
三沢市医療的ケア児支援会議 （三沢市教育委員会主催）	適宜	中村由佳子 木村陽子（医療的ケア児コーディネータ） 後藤絹香（医療的ケア児コーディネータ）

7【地域貢献活動の計画】

・十和田准看護学院にて5月～10月頃まで週1回程度の約90～180分の講義

①呼吸器疾患患者の看護

②脳神経疾患/感覚器疾患/血液・造血器疾患/腎泌尿器疾患/女性生殖器・乳腺疾患/
運動器疾患/呼吸器疾患等疾病の成り立ち

8 【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（令和7年1月末状況）

・配置人員および保有資格

管理者1名（看護師）、看護師4名、理学療法士2名、作業療法士3名

(2)有休の取得：年間14日以上

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修 年1回／身体拘束 年1回

9 【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

虐待予防、身体拘束/年1回、災害予防/年1回、リスクマネジメント・医療安全/年2回、
感染予防対策/年2回、緊急時の対応/年1回、褥瘡予防、処置/年2回 ※（3）に記載

(2)人材育成の取り組み計画

・専門領域における研修への参加／フィジカルアセスメント研修／地域連携会議の参加。

(3)《研修年間表》

内部 実施研修			
月			参加人数
4	自然災害、		全員
	〈法定研修〉虐待予防、身体拘束		全員
5～12	外部研修の伝達講習		全員
	感染予防演習研修		全員
3	〈法定研修〉ハラスメント研修		全員

外部 参加研修		
月		参加人数
5	青森県訪問看護ステーション連絡協議会総会	1
6～11	褥瘡／薬剤／疼痛緩和／精神科看護／透析／糖尿病／小児看護／ 整形外科領域／難病／ターミナル看護／フィジカルアセスメント パーキンソンへのリハビリ／転倒予防学会／呼吸器リハ	各自
1 2	リーダーシップ研修	3
2	ハラスメント研修	1

ホームヘルパーステーション青空事業所 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別：訪問介護

・介護保険法：指定訪問介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型サービス

・老人福祉法：老人居宅介護等事業（第五条の二に基づく）

開設日：平成 6 年ホームヘルプ事業開始

平成 14 年 9 月ホームヘルパーステーション青空開設

定 員：登録定員の定め無し 令和 6 年 3 月末日現在 57 名が利用

住 所：三沢市栄町三丁目 125-1

連絡先：0176-53-1103

1 【基本方針】

- ・お客様、家族から要望に柔軟に対応し、最後まで自宅で過ごすための支援を致します。
- ・お客様個々の疾患、生活歴を配慮し、個々の生活が豊かになる支援を致します。

2 【重点目標】

- ・コミュニケーションスキルを磨く。（対お客様、対家族、対職員間）
- ・介護、病気に関する知識の上乗せを行う。特に障害からくる疾患の知識を深める。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	28,769,710.00	28,577,020.00
経費合計	8,451,567.00	8,334,610.00
差引収益	20,318,143.00	20,242,410.00
総時間	11,731.54	10,405.00
時間当り	1,731.90	1,945.50

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者の方）
- (2)利用可能地域：青森県南地域
- (3)営業日：年中無休 5 時～22 時まで ※お盆、正月期間は状況に応じ休業する場合あり
- (4)訪問用車両：6 台

5【お客様のご利用目標】 令和 6 年 1 月現在利用者 69 名（利用者の上限なし）

- ・利用者目標：75 名

6【主なサービスメニューの計画】

- (1)訪問介護サービス計画
 - ・ケアカンファレンス月一回開催（カンファレンスにてモニタリングの確認）
 - ・ケア記録（フォーマット）の見直し 3 か月に一回開催
- (2)看護サービス計画：三沢訪問看護ステーション（当法人）との連携。
- (3)相談支援サービス計画
 - ・必要なお相談やご助言をお客様又はそのご家族様に対し実施。
 - ・ソーシャルワークセンター（当会）、三沢訪問看護ステーション（当会）と連携し相談
- (4)年間行事計画

月	施設計画（行事以外の事業所の計画）
7	消防立ち合い避難訓練
1 1	消防立ち合い避難訓練
1 2	栄町拠点行事

(5)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
安全衛生委員会	毎月 1 回	各事業所から 1 名の推薦
災害対策委員会	毎月 1 回	〃
感染対策委員会	毎月 1 回	〃

7【地域貢献活動の計画】

- ・子ども宅食等（年 6 回）
- ・地域と取り組む防災訓練（年 2 回）/地域グリーンデイに参加（年 2 回）

8【働きやすい職場環境の計画】

- (1)職員状況 2025 年 1 月末現在
 - ・職員配置：管理者 1 名、サ責 3 名、介護職員 4 名（登録職員含む）、事務職員 1 名
 - ・資格保有：介護福祉士 7 名

(2)有休の取得計画： 3 日以上連続有給休暇取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修（年一回（4 月）、その他状況に応じて適宜に開催）
- ・人権研修（年一回（5 月）、その他状況に応じて適宜に開催）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待予防、身体拘束の内部研修は年二回開催。
- ・災害予防、避難訓練、訓練後のミーティング内で開催。
- ・事故予防（リスク予知）、の内部研修年二回開催。
- ・感染症に関する内部研修年一回開催。
- ・緊急時の対応、マニュアル整備は適宜に修正。
- ・褥瘡等の対応、内部研修開催、年一回。

(2)人材育成の取り組み計画：業務の幅を増やすため喀痰吸引研修に 2 名参加予定

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月		参加人数
4	ハラスメント研修	全員
5	人権研修、虐待、身体拘束研修	全員
6	リスクマネジメント研修	全員
7	BCP	全員
8	感染対策	全員
9	アメーバ経営について	全員
10	排泄会（陰洗を含む）研修	全員
11	困難事例研修	全員
12	感染対策（訪看主催）	全員
1	虐待、身体拘束研修（2 回目）	全員
2	BCP（2 回目）	全員
2	リスクマネジメント研修（2 回目）	
3	褥瘡に関する研修	全員

外部 参加研修		
月		参加人数
5～3	喀痰吸引研修	2 名

訪問入浴サービスステーション青空 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別：訪問入浴

- ・介護保険法：指定（介護予防）訪問入浴介護事業所
- ・老人福祉法：老人居宅介護等事業（第五条の二に基づく）

開設日：平成 12 年 2 月 14 日 訪問入浴サービスステーション青空 開設

定 員：登録定員の定め無し（令和 6 年 3 月 31 日現在 27 名が利用）

住 所：三沢市栄町三丁目 125-1

連絡先：0176-53-1102

1 【基本方針】

- ・在宅での暮らしの一助となるサービスを提供する。
- ・訪問入浴最後の砦としての自負を持ちサービス継続に取り組む

2 【重点目標】

- ・コミュニケーション能力、対お客様、対家族、対職員間で能力向上を目指す。職場でも訪問先でも頼りにされ愛される事業所を目指します。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	21,691,925.00	21,401,460.00
経費合計	5,671,083.00	5,810,867.00
差引収益	16,020,842.00	15,590,593.00
総時間	8,587.83	8,012.00
時間当り	1,865.50	1,945.90

3【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者の方）
- (5)利用可能地域：三沢市、おいらせ町、六戸町、六ヶ所村、東北町（旧上北地区）
- (6)営業日：月～土曜日 9時～16時30分 ※月～土曜日が祝日の場合も営業
- (7)訪問用車両：給湯システム（ボイラー積載）付き車両1台

5【お客様のご利用目標】令和6年1月現在 利用上限週通常枠30名、緊急時枠6枠に対し利用者通常枠30名、緊急時枠2名

- ・利用者目標：通常枠30名、緊急時枠1名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)訪問入浴介護サービス計画

- ・ケアカンファレンス月一回開催／ケア記録（フォーマット）の見直し3か月に一回開催

(2)看護サービス計画：バイタル測定、主治医の指示に基づき対応、訪問看護との連携

(3)相談支援サービス計画：必要な相談やご助言をお客様又はそのご家族様に対し実施。

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
安全衛生委員会	毎月	各事業所から1名の推薦
災害対策委員会	毎月	〃
感染対策委員会	毎月	〃

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域と取り組む防災訓練(年2)/子ども宅食(年6)/地域グリーンデイに参加(年2回)

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025年1月末日現在

- ・配置人員：管理者1名、看護職員2名、介護職員2名
- ・保有資格：介護福祉士2名、准看護師2名、ヘルパー2級1名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給休暇取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修、人権研修

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待予防、身体拘束の内部研修は年二回開催。外部研修1名参加。
- ・災害予防、避難訓練、訓練後のミーティング内で開催。

- ・事故予防（リスク予知）、の内部研修年二回開催。
- ・感染症に関する内部研修年一回開催。
- ・緊急時の対応、マニュアル整備は適宜に修正。
- ・褥瘡等の対応、外部研修参加後、伝達研修として内部研修開催、年一回。

(2)人材育成の取り組み計画

- ・アセッサー講習受講 1 名

(3) 《研修年間計画》

内部 実施研修		
月		参加人数
4	ハラスメント防止研修	全員
5	虐待、身体拘束研修	全員
6	リスクマネジメント研修	全員
7	BCP 図上訓練	全員
8	感染症に関する研修	全員
9	アメーバ経営について	全員
10	設備メンテナンス研修	全員
11	褥瘡に関する研修	全員
12	訪看主催感染症に関する研修（二回目）	全員
1	虐待に関する研修（二回目）	全員
2	BCP 図上訓練（二回目）	全員
2	移乗技術（ノーリフト）研修	全員
3	ハラスメント防止研修（二回目）	全員

岡三沢ぬくもりの家 2025 年 事業計画書

《事業所基本情報》

施設サービス種別：《三沢老人ホームサテライト施設》

- ・ユニット型 指定地域密着型介護老人福祉施設
- ・ユニット型 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所
- ・介護保険法：指定地域密着型介護老人福祉施設（介護予防）短期入所生活介護事業所
- ・老人福祉法：第 20 条の 5 に基づく特別養護老人ホーム

開設日：平成 17 年三沢市と共同提案「サテライト型居住施設特区」認定

平成 19 年 1 月 三沢老人ホームサテライト施設 岡三沢ぬくもりの家開設
(三沢老人ホーム 110 床から岡三沢ぬくもりの家へ 15 床分散のち 1 床増)

定 員：定員：16 名 (2 ユニット 9 名+7 名)

住 所：青森県三沢市岡三沢一丁目 1-97

連絡先：0176-52-6146

1 【基本方針】

自分らしく生活を楽しんでいただけるよう ICT の活用や職員のスキルアップ向上を図り安定的かつ継続的なサービスを提供する。

2 【重点目標】

- ・ICT を活用しリスクの軽減や分析を行い、改善活動を推進する
- ・腰痛率の減少のため腰痛予防対策としてノーリフティングを推進する
- ・ユニットケア・認知症ケアはチームでの取り組みを行い、居心地のよい生活を提供する
- ・委員会、教育訓練の効率を高めるために様式をシステム化する

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	85,690,812.00	90,433,189.00
経費合計	29,791,943.00	29,634,252.00
差引収益	55,898,869.00	60,798,937.00
総時間	25,914.57	25,529.50
時間当り	2,157.00	2,381.50

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)入居対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（要支援者と 65 歳以上の方）
- (2)サービス提供地域：三沢市
- (3)稼働時間：サービス提供時間 年中無休 24 時間、営業日 月～金、営業時間 9 時～18 時
- (4)施設設備：居室（全個室 23.19 m²/10、11 m²/2、13.08 m²/2、40.60 m²/1、46.37 m²/1）、
食堂兼訓練室（あじさいリビング 69.56 m²＋つばきリビング 25.33 m²） 94.89 m²
- (5)送迎車輛：4 台（病院受診、散策等）

5【お客様のご利用目標】（2025 年 1 月末現在）入居定員 16 名 入居者数 16 名

- ・入居人数目標：16 名 維持

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

- ・施設サービス計画書に基づきサービスを提供
- ・モニタリング 3 ヶ月に 1 回/サービス担当者会議
- ・おむつ外しに向け、排便コントロールや、食事・水分量の提供の工夫を行っています。

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

嘱託医師の阪中淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の 16：00～17：00 に施設往診。
お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事。
往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示を受ける。必要時には受診。

・看護サービス計画

看護師は事業所に 1 名配置、ユニット毎のお客様の健康状態把握に努め異常時には早めの医療処置対応により悪化を防いでいる。

感染対策に努め、感染予防のため定期的な会議・研修により情報共有。

1 年に 1 回全お客様の健康診断を鳴海外科医院で行う、その計画と実行。

- ・職員の健康診断・予防接種・各検査等の法人の事業所窓口となる

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

月 2 回ずつ、本体施設の理学療法士と外部の理学療法士が来所。リハビリサポートプランと個別機能訓練表にて ADL 維持のための生活リハビリを実施

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる

(5)食事サービス計画

本体施設管理栄養士がたてた献立を調理し提供

お客様の状態に合わせた形態や病状に合わせたメニューを提供。

給食会議を3ヶ月に1回実施し、サービスに反映。

当法人栄養士と毎月栄養ケアマネジメントの評価を行う。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見ドライブ	
5	グリーンデイ・つつじ散策	運営推進会議
6	道の駅散策	フレッシュサークル Oka（地域交流）
7	こども園マーチング まつり見学	避難訓練/運営推進会議
8	BBQ 道の駅散策	フレッシュサークル Oka（地域交流）
9	敬老会	運営推進会議
10	紅葉ドライブ・道の駅	フレッシュサークル Oka（地域交流）
11	道の駅	運営推進会議/予防接種
12	忘年会	
1	初詣	総合避難訓練/運営推進会議 フレッシュサークル Oka（地域交流）
2	運動会	
3	ひな祭り	運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体的拘束等適正化委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
虐待防止委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
事故防止委員会	月1回	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
喀痰吸引等安全委員会	月1回	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
感染（食中毒）対策委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
褥瘡予防委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
事業継続計画委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
防災委員会	1回/3ヶ月	防火管理者、拠点長、介護、看護師
安全衛生委員会	月1回	拠点長、担当職員
生産性向上委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
拠点内委員会	月1回	拠点長、相談員、担当職員
地域運営推進会議	1回/2ヶ月	地域運営推進委員、拠点長、リーダー ケアマネ
リーダー以上会議	月1回	拠点長、各リーダー

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域と取り組む防災訓練と事業継続計画（BCP）訓練（年2回）
- ・フレッシュサークル Oka にて介護教室（6月・8月・10月・1月）
- ・福祉避難所として、災害時のスムーズな受入れのために個別避難計画を作成する。

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025年1月31日現在

- ・配置人員：管理者1名、生活相談員（介護兼務）2名、介護職員6名、看護職員1名、調理員2名、ハウスキーパー2名、外国人技能実習1名、特定技能1名
- ・保有資格：介護福祉士6名、実務者研修1名

(2)有給の取得計画：3日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修 法人の安全衛生委員会が開催する研修参加
- ・人権研修 法人の安全衛生委員会が開催する研修参加

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

虐待防止（年2回）/感染予防対策・食中毒（年2回）
事故防止・リスクマネジメント（年2回）/看取りケア（年1回以上）
喀痰吸引（年2回）/身体的拘束適正化委員会（年2回）/褥瘡予防（年2回）
事業継続計画〈自然災害・感染〉（各年2回）/生産性向上委員会（年2回）
年1回…認知症ケア/プライバシー保護/倫理及び法令遵守/医療ケア/精神的ケア

(2)人材育成の取り組み計画

- ・教育訓練計画書に基づく研修へ参加
- ・法人研修や外部研修、専門部会研修へ参加
- ・キャリアアップのための資格取得・・・介護福祉士 ケアマネジャー
- ・キャリアアップのための研修参加・・・認知症実践者研修 介護福祉士実習指導者研修
安全管理体制担当者 ノーリフティング
- ・外国人職員等・・・日本語の学習（N3.N2取得）

(3)《研修年間計画》

		内部 実施研修	
月	月	研修名	参加人数
4		社是・経営理念・品質方針	全員
4		倫理及び法令遵守	全員
5	11	身体拘束適正化	全員
5	11	生産性向上について	全員

6	1	事故発生防止について	全員
6	1	喀痰吸引等について	全員
6		ノーリフティング	全員
7	10	食中毒予防	全員
7	10	感染症について/感染症 BCP	全員
7	1	褥瘡予防	全員
8		認知症ケア	全員
9	12	自然災害 BCP 図上訓練/BCP 訓練	全員
9		プライバシー保護	全員
10	2	口腔ケア	全員
12		メンタルヘルス	全員
2		介護記録	全員
3		ハラスメント防止	全員

外部 参加予定研修		
月	研修名	参加人数
	介護福祉士実習指導者	1
	認知症実践者	1
	ノーリフティング	2
	生産性向上推進 (ICT)	2
	日本老年行動科学会 (認知症)	1
	ユニットケア (施設見学)	4
	青森 10 のテーマ (プライバシー保護/身体拘束適正化/ターミナルケア/高齢者虐待防止/感染 (食中毒) /リスクマネジメント/ハラスメント/倫理及び法令遵守/接遇/認知症ケア)	5

岡三沢コラボケアセンター 2025 年 事業計画書

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・ 指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 老人福祉法： 第五条に基づく

開設日：平成 18 年 12 月 岡三沢コラボケアセンター開設

定 員：25 人（通いサービス定員 15 人、宿泊サービス定員 5 人）

住 所：青森県三沢市岡三沢一丁目 1－97

連絡先：0176－52－6100

1 【基本方針】

- ・ 小規模多機能型事業所として必要なサービスを柔軟に提供していく。
- ・ 専門知識を高め、地域の中で生活が継続できるよう支援していく。

2 【重点目標】

- ・ 生産性向上推進の取り組みとして ICT を導入し、満足していただけるケアと、職員のスキルアップ、業務改善を行う。
- ・ 安定した経営を継続するために、収支改善を図る。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	62,070,762.00	73,246,840.00
経費合計	18,755,635.00	15,743,488.00
差引収益	43,315,127.00	57,503,352.00
総時間	24,063.84	22,918.50
時間当り	1,800.00	2,509.00

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：要支援、要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方
- (2)稼働時間：営業日／年中無休　　日中時間帯／7時00分～20時00分
　　通い8時30分～18時／訪問8時30分～18時／宿泊18時～8時30分
　　※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い・訪問・宿泊サービスを提供します。
- (3)サービス提供地域：三沢市
- (4)施設環境： 宿泊室 33.12 m²（1人当たり 8.28 m²）、居間・食堂 135.81 m²（1人当たり 9.05 m²）台所 25.67 m²、浴室 26.91 m²（機械浴、一般浴等設備あり）
- (5)送迎用車両：リフト車1台　軽自動車3台（内2台スロープ付き）

5【お客様のご利用目標】（2025年1月末現在）登録定員25名に対し登録人数19名 ・登録人数目標：25名

6【主なサービスメニューの計画】

- (1) 小規模多機能型居宅介護サービス計画
- ・居宅サービス計画書…6か月ごとに見直し、モニタリング6か月ごとに評価
サービス担当者会議6か月ごとに開催
 - 小規模多機能型居宅介護計画書…6か月ごとに見直し、モニタリング毎月評価
サービス担当者会議6か月ごとに開催
- (2) 看護のサービス計画
- 個々の主治医への情報提供としてバイタル測定記録・食事や排泄記録や服薬後の身体状況の報告。
- 感染対策に努め、感染予防のための定期会議の開催や感染症の時期には研修会を実施し、蔓延防止に努める。
- (3) 機能訓練サービス計画
- 外部より理学療法士が月2回来所し、アセスメントと機能訓練指導を行い、事業所職員が実施。
- (4) 相談支援サービス計画
- お客様の生活のご相談とお客様とご家族の介護のご相談に応じる。
- (5) 食事サービス計画
- 本体施設の栄養士が、お客様に必要な栄養量や嗜好を反映した、バラエティーに富んだ献立を立てます。また、選択メニューや行事食や、お客様から要望のあるメニューの提供も行います。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	十和田花見散策	
5	グリーンデイ	運営推進会議
6	外食	フレッシュサークル Oka（地域交流）
7	こども園マーチング BBQ	総合訓練（地域住民）/運営推進会議
8	道の駅散策	フレッシュサークル Oka（地域交流）
9	敬老会	防災訓練/運営推進会議
10	紅葉ドライブ	フレッシュサークル Oka（地域交流）
11	パンまつり	総合訓練/運営推進会議
12	忘年会	
1	小正月団子作り	総合訓練 /運営推進会議 フレッシュサークル Oka（地域交流）
2	節分、バレンタインカフェ	事業計画・MP 策定
3	ひな祭り	防災訓練/運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体的拘束等適正化委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
虐待防止委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
事故防止委員会	月1回	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
喀痰吸引等安全委員会	月1回	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
感染（食中毒）対策委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
褥瘡予防委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
事業継続計画委員会	1回/3ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護、看護師
防災委員会	1回/3ヶ月	防火管理者、拠点長、介護、看護師
安全衛生委員会	月1回	拠点長、担当職員
生産性向上委員会	1回/3ヶ月	拠点長、担当職員
拠点内委員会	月1回	拠点長、担当職員
地域運営推進会議	1回/2ヶ月	地域運営推進委員、拠点長、リーダー ケアマネ
リーダー以上会議	月1回	拠点長、各リーダー

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域と取り組む防災訓練（年1回）
- ・フレッシュサークル Oka にて介護教室（6月・8月・10月・1月）

8 【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 1 月 31 日現在

・ 配置人員

管理者 1 名（ぬくもり兼務）、介護支援専門員 1 名（ぬくもり兼務）、介護職員 10 名、看護職員（機能訓練兼務）1 名、事務員 1 名、

・ 資格保有者：介護福祉士 9 名、介護支援専門員 1 名、准看護師 1 名 ヘルパー2 級

(2)有給の取得計画：3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

・ ハラスメント防止研修・・・法人の安全衛生委員会が開催する研修参加

・ 人権研修・・・法人の安全衛生委員会が開催する研修参加

9 【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画 （年 1 回の研修を実施）

虐待防止（年 2 回）/感染予防対策・食中毒（年 2 回）

事故防止・リスクマネジメント（年 2 回）/看取りケア（年 1 回以上）

喀痰吸引（年 2 回）/身体的拘束適正化委員会（年 2 回）/褥瘡予防（年 2 回）

事業継続計画〈自然災害・感染〉（各年 2 回）/生産性向上委員会（年 2 回）

年 1 回…認知症ケア/プライバシー保護/倫理及び法令遵守/医療ケア/精神的ケア

(2)人材育成の取り組み計画

・ 教育訓練計画書に基づく研修へ参加

・ 法人研修や外部研修、専門部会研修へ参加

・ キャリアアップのための資格取得・・・介護福祉士 ケアマネジャー

・ キャリアアップのための研修参加・・・認知症実践者研修 安全管理体制担当者

(3)《研修年間計画》

		内部 実施研修	
月	月	研修名	参加人数
4		社是・経営理念・品質方針	全員
4		倫理及び法令遵守	全員
5	11	身体拘束適正化	全員
5	11	生産性向上について	全員
6	1	事故発生防止について	全員
6	1	喀痰吸引等について	全員
6		ノーリフティング	全員
7	10	食中毒予防	全員
7	10	感染症について/感染症 BCP	全員
7	1	褥瘡予防	全員

8		認知症ケア	全員
9	12	自然災害 BCP 図上訓練/BCP 訓練	全員
9		プライバシー保護	全員
10	2	口腔ケア	全員
12		メンタルヘルス	全員
2		介護記録	全員
3		ハラスメント防止	全員

外部 参加予定研修		
月	研修名	参加人数
	安全管理体制担当者	1
	認知症実践者	1
	ノーリフティング	2
	生産性向上推進 (ICT)	2
	日本老年行動科学会 (認知症)	1
	青森 10 のテーマ (プライバシー保護/身体拘束適正化/ターミナルケア/高齢者虐待防止/感染 (食中毒) /リスクマネジメント/ハラスメント/倫理及び法令遵守/接遇/認知症ケア)	5

松原ぬくもりの家 2025 年度 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別：《三沢老人ホームサテライト施設》

- ・ユニット型 指定地域密着型介護老人福祉施設
- ・ユニット型 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所
- ・介護保険法：指定地域密着型介護老人福祉施設
（介護予防）短期入所生活介護事業所
- ・老人福祉法：第 20 条の 5 に基づく特別養護老人ホーム

開設日：平成 17 年三沢市と共同提案「サテライト型居住施設特区」認定

平成 23 年 5 月 三沢老人ホームサテライト施設 松原ぬくもりの家開設

（三沢老人ホーム 110 床から松原ぬくもりの家へ 20 床分散）

定 員：20 名（長期 20 名＋短期は空室利用）

住 所：青森県三沢市松原町 1 丁目 3 1－3 7 0 4

連絡先：0 1 7 6－5 3－3 7 0 8

1 【基本方針】

私達は地域の要介護高齢者へ、日常生活支援（身体介護・生活援助）・健康管理・レクリエーション・機能訓練等のケアサービスを提供し、施設での暮らしを成り立たせるために、必要なことは何かを見極め、あなたらしい暮らしを考えていきます。

2 【重点目標】

- （１）お客様満足の向上、調査に基づきサービスを提供し成果を見る。
- （２）職員の質向上、個人目標設定により目標の進捗確認し達成度を確認する。。
- （３）ユニット間の協力体制の強化→協力することで業務負担を軽減し、お客様のケアの統一を図ることができる。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	106,376,862.00	110,342,755.00
経費合計	35,129,829.00	36,685,477.00
差引収益	71,247,033.00	73,657,278.00
総時間	32,194.26	31,132.00
時間当り	2,213.00	2,366.00

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)入居対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（介護：要支援者）
- (2)サービス提供地域：三沢市
- (3)サービス提供時間：年中無休 24 時間、営業日／月～金、営業時間／9 時～18 時
- (4)施設環境
 - 居室（全個室）16.4 m² 12 室、16.2 m² 8 室、食堂兼機能訓練室①55.4 m²②64.4 m²
 - 個浴室 8.24 m²（脱衣室 6.7 m²）、大浴室 23.3 m²（脱衣室 16.15 m²）
- (5)送迎車両：車椅子昇降リフト付き 1 台、助手席リフトアップ、車椅子収納装置付き 1 台
車椅子スローパー付き 1 台、軽自動車 1 台

5【お客様のご利用現況】入居定員 20 名に対し令和 7 年 1 月現在入居人数 20 名

次年度目標 入居者数 20 名維持

6【主なサービスメニューの計画】

- (1) 施設介護サービス計画
 - ・施設サービス計画書…6 カ月ごとに見直し、モニタリング 6 カ月ごとに評価、サービス担当者会議 6 カ月ごとに開催
- (2)医療・看護サービス計画
 - ・医療サービス計画
嘱託医師の阪中淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の 16：00～17：00 に施設往診。
お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。
往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示を受ける。必要時には受診。
 - ・看護サービス計画
看取り介護計画、喀痰吸引実施計画、経管栄養実施計画の作成と評価
入居者の健康管理、嘱託医及び主治医及び薬剤師との医療連携（夜間のオンコール含む）、服薬管理を中心に従事
 - ・看取り計画
前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。
- (3)機能訓練サービス計画
委託契約の理学療法士がリハビリテーション計画書を作成し、事業所職員が計画書を基に機能訓練を提供する。
- (4)相談支援サービス計画
入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。
- (5)食事サービス計画 ※一部外注
季節毎にメニューを工夫しています。他に敬老のお祝い膳などを提供しています。
嚥下障害に配慮し、個人別にトロミ具合を変えて提供しています。

朝食昼食…三沢老人ホーム管理栄養士が献立作成と食材発注し、職員が調理し提供
 夕食…調理済み食材を業者から購入し、職員が加熱し提供

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（「行事以外の事業所の計画」）
4	お花見散策	入社式、三沢市クリーン作戦
5	お酒を嗜む会、母の日	運営推進会議
6	父の日、スイーツバイキング	総合避難訓練
7	七夕行事	運営推進会議
8	夏祭り、盆供養	職員健康診断/腰痛検査
9	敬老会、紅葉散策、秋を楽しむ会	運営推進会議/自然災害BCP訓練
10	月見会	ストレスチェック/総合避難訓練
11	お酒を嗜む会、寿司の日	運営推進会議/予防接種
12	クリスマス会(忘年会)、餅つき会	消防立ち入り検査
1	初笑い、新年会、小正月	運営推進会議
2	節分(豆まき)	事業計画・MP策定
3	ひな祭り	福祉避難所訓練/運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
部門会議	毎月	全職員
ユニット会議	毎月	ユニット職員
サービス担当者会議	随時	ケアマネジャー、各サービス担当職員、栄養士
委員会（事業所）	定期	センター長、相談員、委員長、メンバー
地域ケア会議	不定期	地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所など

7【地域貢献活動の計画】

- ・防災訓練（6月、10月）…地域住民と連携し訓練する。
- ・福祉避難所受入れ訓練（3月）…円滑に受入れられるように手順を訓練する。
- ・ボランティアの受入れ（通年）…地域住民が活動する場を提供する。
- ・クリーン作戦（年2回）…市が運営するクリーン作成に参加する。

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025年1月末現在

・配置人員

管理者1名、介護支援専門員1名、生活相談員兼ユニットリーダー2名、介護職員9名、

調理職員 1 名、看護職員 2 名、ケアアシスタント 2 名、技能実習生 1 名、事務職員 1 名

・保有資格

介護福祉士 6 名、主事 4 名、介護支援専門員 1 名、看護師 2 名、ヘルパー2 級 0 名

実務者研修 2 名

(2)有休の取得計画：3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修（年一回）

・人権研修（年一回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・身体的拘束適正委員会…身体的拘束の適正化が図れる（3 カ月ごと）

・褥瘡予防委員会…予防の知識と実践力の強化（定期）

・事故防止委員会…ヒヤリハット活動と原因の深掘り（定期）

・感染予防委員会…業務継続に向けた実践力の強化（3 カ月ごと）

・虐待防止委員会…不適切なケアをなくすことの追求（定期）

・喀痰吸引等安全…医療行為の知識と安全性の確保（毎月）

・生産性向上委員会…I C T、介護ロボットの試み（定期）

・事業継続計画委員会…業務継続に向けた実践力の強化（3 カ月ごと）

(2)人材育成の取り組み計画

・教育訓練計画表に基づき毎月実施（下表年間計画に記載）

・外部研修への参加

・資格取得のサポート

・無資格未経験者への教育訓練

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	社是・経営理念・品質方針	全員
	身体拘束廃止について	全員
5	事故防止について	全員
6	褥瘡予防・対策について 喀痰吸引について 感染（B C P）対策、訓練 総合避難訓練	全員
7	虐待防止	全員
8	自然災害（B C P）訓練	全員

10	感染症（ＢＣＰ）訓練 身体拘束廃止 総合避難訓練	全員
11	自然災害（ＢＣＰ）訓練	全員
12	褥瘡予防 福祉避難所開設訓練	全員
1	事故防止 喀痰吸引	全員
2	虐待防止	10 名

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
6	青森県災害福祉支援チーム研修	1
6	デイサービス職員スキルアップ研修会	1
	防災士養成講座	1
8	青森県喀痰吸引等研修	1
9	認知症実践者研修	1
9	介護記録研修会	1
10	令和 7 年度介護サービス情報公表「10 の研修テーマ」	5
10	ノロウイルス食中毒予防講習会	1
10	介護施設・事業所における虐待防止及び身体拘束等の適正化について	2
10	令和 7 年度青森県歯科保健指導者研修会	1
12	ノーリフティング地域別研修会	2
1	介護職員の口腔ケアに関する知識・技術の習得、口腔衛生管理体制	1

松原コラボケアセンター 2025 年度 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・老人福祉法： 第五条に基づく

開設日：平成 23 年 5 月 松原コラボケアセンター開設

定 員：25 人（通いサービス定員 15 人、宿泊サービス定員 5 人）

住 所：青森県三沢市松原町 1 丁目 31-3704

連絡先:0176-53-3783

1 【基本方針】

私達は地域の要介護高齢者へ、通いサービス・宿泊サービス・訪問サービス・レクリエーション・機能訓練・その他必要なサービス（訪問看護、福祉用具）を提供し、自宅での暮らしを成り立たせるために、必要なことは何かを見極め、あなたらしい暮らしを考えていきます。

2 【重点目標】

- （１）お客様満足の向上、調査に基づきサービスを提供し成果をみる。
- （２）職員の質向上、個人目標設定により目標の進捗確認し達成度を確認する。
- （３）お客様の個別ニーズに合わせ、職員の業務体制を変更することができる。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	62,737,620.00	71,683,670.00
経費合計	17,425,711.00	18,043,506.00
差引収益	45,311,909.00	53,640,164.00
総時間	19,463.58	19,428.00
時間当り	2,328.00	2,761.00

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者 要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方
- (2) サービス提供地域 三沢市
- (3) サービス提供時間：営業日／年中無休 日中時間帯／7時00分～20時00分
通い8時30分～18時／訪問8時30分～18時／宿泊18時～8時30分
※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供
- (4)施設環境
宿泊室 11.96 m²、12.12 m²、7.44 m² 食堂兼機能訓練室 45.3 m²、浴室 23.30 m²
- (5)訪問・送迎車両：車椅子昇降リフト付き1台、助手席リフトアップ、車椅子収納装置付き1台、車椅子スローパー付き1台、軽自動車1台

5【お客様の現況】

令和7年1月現在 登録定員25名に対し登録人数25名

目標 登録人数25名維持を継続

6【主なサービスメニューの計画】

- (1)居宅サービス計画及び小規模多機能型居宅介護サービス計画
 - ・居宅サービス計画書…6カ月ごとに見直し、モニタリング6カ月ごとに評価、サービス担当者会議6カ月ごとに開催
 - ・小規模多機能型居宅介護計画書…6カ月ごとに見直し、モニタリング毎月評価、サービス担当者会議6カ月ごとに開催
- (2)医療・看護サービス計画
会員の健康管理、主治医及び薬剤師及び訪問看護との医療連携、服薬管理を中心に従事
- (3)機能訓練サービス計画
委託契約の理学療法士がリハビリテーション計画書を作成し、事業所職員が計画書を基に機能訓練を提供
- (4)相談支援サービス計画
お客様の生活のご相談とお客様とご家族の介護のご相談に応じる。
- (5)食事サービス計画 ※一部外注
季節毎にメニューを工夫しています。他に敬老のお祝い膳などを提供しています。
嚥下障害に配慮し、個人別にトロミ具合を変えて提供。
朝食昼食…三沢老人ホーム管理栄養士が献立作成と食材発注し、職員が調理し提供
夕食…調理済み食材を業者から購入し、職員が加熱し提供。

(6)年間行事計画※毎月…季節湯・誕生日会

月	主な行事計画	施設計画（「行事以外の事業所の計画」）
4	お花見散策・菜園・花壇	入社式、三沢市クリーン作戦
5	母の日、ケーキバイキング	運営推進会議
6	父の日、外食散策	総合避難訓練
7	七夕行事、バーベキュー	運営推進会議
8	夏祭り、お買い物散策	職員健康診断/腰痛検査
9	敬老会	運営推進会議・事例検討会・自然災害訓練
10	紅葉散策、菜園収穫祭、ハロウィン	ストレスチェック・総合避難訓練
11	秋の運動会	運営推進会議/予防接種
12	クリスマス会、餅つき会	消防立ち入り検査
1	書初め、小正月	運営推進会議
2	節分(豆まき)	事業計画・MP策定
3	ひな祭り	福祉避難所訓練/運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
部門会議	毎月	全職員
サービス担当者会議	随時	ケアマネジャー、各サービス事業所職員
委員会（事業所）	3カ月ごと	センター長、相談員、委員長、メンバー
地域ケア会議	不定期	地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所など

7【地域貢献活動の計画】

- ・防災訓練（6月、10月）…地域住民と連携し訓練を行う。
- ・福祉避難所受入れ訓練（3月）…円滑に受入れられるように手順を訓練。
- ・ボランティアの受入れ（通年）…地域住民が活動する場を提供。
- ・クリーン作戦（年2回）…市が運営するクリーン作成に参加。

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025年1月末現在

- ・配置人員：管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員10名、看護職員（機能訓練兼務）1名、事務員1名、技能実習生1名
- ・資格保有者：介護福祉士6名、主事4名、社会福祉士1名、介護支援専門員1名、准看護師1名、ヘルパー2級1名

- (2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得
- (3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）
- ・ハラスメント防止研修（年一回）
 - ・人権研修（年一回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・身体的拘束適正委員会…身体的拘束の適正化が図れる（3カ月ごと）
- ・褥瘡予防委員会…予防の知識と実践力の強化（定期）
- ・事故防止委員会…ヒヤリハット活動と原因の深掘り（定期）
- ・感染予防委員会…業務継続に向けた実践力の強化（3カ月ごと）
- ・虐待防止委員会…不適切なケアをなくすことの追求（定期）
- ・喀痰吸引等安全…医療行為の知識と安全性の確保（毎月）
- ・生産性向上委員会…ICT、介護ロボットの試み（定期）
- ・事業継続計画委員会…業務継続に向けた実践力の強化（3カ月ごと）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・教育訓練計画表に基づき毎月実施（下表年間計画に記載）
- ・外部研修への参加／資格取得のサポート／無資格未経験者への教育訓練

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	社是・経営理念・品質方針 身体拘束廃止について	全員
5	事故防止について	全員
6	褥瘡予防・対策について 喀痰吸引について 感染（BCP）対策・訓練 総合避難訓練	全員
7	虐待防止について 夏場の食中毒予防	全員
8	感染症について 褥瘡予防について	全員
10	感染症（BCP）訓練 身体拘束廃止 総合避難訓練	全員
11	自然災害（BCP）訓練	全員

	冬場の食中毒予防	
12	福祉避難所開設訓練	全員
1	事故防止 喀痰吸引	全員
2	虐待防止	全員

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
6	青森県災害福祉支援チーム	1
6	デイサービス職員スキルアップ研修会	1
	防災士養成講座	1
8	青森県喀痰吸引等研修	1
9	認知症実践者研修	1
10	令和7年度介護サービス情報公表「10の研修テーマ」	4
10	介護施設・事業所における虐待防止及び身体拘束等の適正化について	1
	令和7年度青森県歯科保健指導研修会	1
10	青森県小規模多機能型居宅介護職員研修会	1
12	ノーリフティング地域別研修会	2
1	介護職員の口腔ケアに関する知識・技術の習得、口腔衛生管理体制	1

シニアライフ大津 2025 年度 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・サービス付き高齢者住宅（混合型特定施設入居者生活介護施設）
- ・介護保険法：混合型特定施設入居者生活介護施設
- ・老人福祉法：該当しないが、老人福祉法規制の対象施設

開設日：平成 24 年 10 月 シニアライフ大津開設

平成 30 年 6 月 指定特定施設入居者生活介護の取得

定 員：40 名

住 所：三沢市大津二丁目 12-374

連絡先：0176-58-5057

1 【基本方針】

お客様の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、安定的かつ継続的なサービスを提供する

2 【重点目標】

■生産性向上を図り、拠点計で黒字化を目指す

課題の要点①シフト構成とサービス提供の関連性について

②外注・社会資源の活用について

③看護介護の人員比率適正化について

■ケア力向上を図り、ケアの質を高める

課題の要点①アセスメント・モニタリングに多職種が関わる

②サービス担当者会議の要点の早急な情報共有

③効率的な教育訓練、委員会活動の運用方法を再検討

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	167,317,354.00	173,663,720.00
経費合計	83,779,279.00	83,844,888.00
差引収益	83,538,075.00	89,818,832.00
総時間	43,105.82	40,684.00
時間当り	1,938.00	2,207.70

4【本施設の概要】

- (1)入居対象者： 要支援・要介護認定を受けている方
- (2)入居対象地域：定めなし
- (3)営業日；年中無休 24 時間、日中稼働時間：6：00～21：00(夜間も常駐)
- (4)施設設備：全室個室 1 室あたり 19.87 m² 全 40 室（全室トイレ・洗面台付）、食堂 北棟・南棟各 90.81 m²、訓練室 79.49 m²、談話室 44.71 m²、食堂・機能訓練室 81.81 m²／事務所・休憩室 10.9 m²／健康管理室 12.7 m²
- (5)車輛：2 台（病院受診等）

- 5【お客様のご利用目標】 入居定員 40 名に対し令和 7 年 1 月現在入居人数 40 名
・入居人数目標：40 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス

- ・介護計画(ケアプラン)に沿った、食事や入浴、排せつ支援等の実施。
介護サービス計画は、6 ヶ月に 1 回以上は見直しを行う。介護サービス計画のモニタリングは 3 ヶ月に 1 回以上、ケアプラン評価を 6 ヶ月毎に 1 回以上行う。
- ・主な活動について
毎日のラジオ体操、口腔体操、歩け歩け体操の実施。
地域交流祭、敬老会、クリスマス会などの大行事の他、毎月のお好み会や誕生会、セブンイレブンの訪問販売、買い物散策、レクリエーションを定期的に開催。

(2)医療・看護サービス計画

- ・医療サービス計画
入所者の主治医、協力医の三沢市立三沢病院、得居泌尿器科医院、第二黒田歯科診療所と医療連携し、サービスの提供中にお客様の病状等が急変、またはその他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡、搬送する。
- ・看護サービス計画
ケアプランに沿った、健康管理支援の実施。
状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制。家族の希望を医療側に伝え必要に応じた処置検討を促す。各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供、終末期や指示判断等を受ける。
- ・劇薬など薬の管理について
自己管理の薬以外は全て医務室内で管理。
- ・看取り計画
前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

看護師(機能訓練指導員)により実施

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画

食事サービス全般、日清医療食品様へ委託契約している。栄養士により管理された食事をお客様の状態に合わせて提供。楽しみとして、月1回の行事食の提供あり。

食事サービス会議を毎月開催し、食事に対する要望や改善点を日清医療食品様と共有、解決し、食事サービスの満足度向上に努める。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	ドライブ(桜) 誕生日会	生産性向上委員会 事故防止委員会
5	カフェ O ₂ (母の日) 誕生日会	生産性向上委員会 事故防止委員会 広報委員会
6	ドライブ(父の日) 誕生日会	高齢者虐待防止委員会 身体的拘束等適正化委員会
7	七夕行事 誕生日会	生産性向上委員会 事故防止委員会 広報委員会
8	納涼祭 誕生日会	生産性向上委員会 事故防止委員会
9	敬老会 誕生日会	高齢者虐待防止委員会 身体的拘束等適正化委員会 広報委員会
10	カフェ O ₂ 誕生日会	生産性向上委員会 事故防止委員会
11	運動会 誕生日会 ドライブ(紅葉)	高齢者虐待防止委員会 身体的拘束等適正化委員会 広報委員会
12	クリスマス 誕生日会	生産性向上委員会 事故防止委員会
1	小正月 誕生日会	高齢者虐待防止委員会 身体的拘束等適正化委員会 広報委員会

2	節分 誕生日会	生産性向上委員会 事故防止委員会
3	ひな祭り 誕生日会	生産性向上委員会 事故防止委員会 広報委員会

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
経営会議	毎月	施設長、所長、ケアマネジャー、相談員、介護リーダー、医務リーダー
ケアサービス会議	毎月	ケアワーカー、看護師
給食会議	毎月	施設長、ケアマネジャー、相談員
運営懇談会	6月・11月	学校長、町内会長、地域代表、家族代表、職員

7【地域貢献活動の計画】

- ・町内クリーン作戦(ゴミ拾い等)の実施(4月・9月)
- ・子ども宅食及び人生食堂へ各2回以上参加
- ・地域住民との防災訓練実施(年2回)

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025年1月末現在

- ・配置人員
管理者1名、介護支援専門員1名、生活相談員1名
介護職員14名(常勤13、非常勤1、技実1)、看護職員(機能訓練兼務)3名、
事務職員1名、ハウスキーパー2名
- ・保有資格(業務に係る主たる資格)
介護福祉士12名、介護支援専門員1名、社会福祉主事4名、看護師2名、准看護師1名
甲種防火管理者3名、危険物取扱者2名、認定特定行為業務従事者7名

(2)有休の取得計画：3日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画(人権の尊重)

- ・ハラスメント防止研修 年2回開催

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・緊急時の対応、褥瘡予防

(下記年間計画に研修の予定を記載)

(2)人材育成の取り組み計画

- ・スキルアップ研修(認定特定行為、各資格取得)
- ・無資格者認知症研修 他

(3) 《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	感染症 BCP、感染症予防、褥瘡予防	全職員
5	防災マニュアル、食中毒予防	全職員
6	自然災害 BCP、プライバシー保護	全職員
7	身体的拘束廃止、精神的ケア	全職員
8	事故防止、認知症ケア	全職員
9	医療に係ること、ハラスメント対策	全職員
10	防災マニュアル、虐待防止	全職員
11	自然災害 BCP、ターミナルケア	全職員
12	感染症 BCP、感染症予防、褥瘡予防	全職員
1	職業倫理、事故防止	全職員
2	身体的拘束廃止、食中毒予防	全職員
3	虐待防止	全職員

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
未	認知症ケア	1～3名
未	感染症予防	1～3名
未	権利擁護	1～3名
未	看護スキルアップ	1～3名
未	DNAR	1～3名
	認定特定行為業務従事者	1～3名

三沢デイサービスセンター 2025 年度事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・地域密着型通所介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業
- ・介護保険法：指定通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業
- ・老人福祉法：老人デイサービス事業

開設日：昭和 58 年 1 月三沢デイサービスセンター開設

定 員：18 名

住 所：青森県三沢市大津二丁目 12-374

連絡先：0176-58-5058

1 【基本方針】

地域の要支援要介護の高齢者に、通いサービスを提供しながら、住み慣れたご自宅で生活を継続できるように支援していきます。そのサービスの中で、「あなたらしさ」を尊重しながらフレイル（身体的、精神心理的、社会的）予防に取り組んでいきます。

2 【重点目標】

- (1) 役割分担や人員配置を見直して、生産性を向上させ介護の価値を高めていきます。
 - ・間接業務の役割分担（ロボットや AI 等の活用）
 - ・人員の適正化を図り、常勤換算数の減少を目指す
- (2) クラブ活動や小集団又は個人の趣味活動を充実しデイの特色を確立していきます。
 - ・農園、手芸料理、音楽分野での活動の確立
- (3) 居宅への報告手段の開発と空き情報連絡を 2 週間ごとに配信し認知度を高めます。
 - ・連絡票の運用と新書式の開発

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	43,739,563.00	53,079,089.00
経費合計	15,416,082.00	17,837,050.00
差引収益	28,323,481.00	35,242,039.00
総時間	15,536.97	15,080.00
時間当り	1,823.00	2,337.00

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：要介護1～5の認定を受けた方、（予防：要支援者と65歳以上の方）
- (2)利用可能地域：三沢市
- (3)営業日時：月～土 午前8時15分～午後5時15分
- (4)施設環境：食堂兼機能訓練室 71.28 m²、事務所兼相談室 8.28 m²、静養室 11.59 m²、
脱衣室 19.02 m²、浴室 29.81 m²、特浴脱衣室 11.59 m²、特浴 16.56 m²
- (5)送迎用車両：リフト付き福祉車両2台、車椅子スロープ付き車両1台、軽自動車1台

- 5【お客様のご利用目標】 令和7年1月現在 定員18名に対し平均利用者数 15名
・利用者数目標 平均17名

6【主なサービスメニューの計画】

- (1)介護サービス計画
 - ・通所介護計画書をもとにサービスを展開
 - ・居宅介護計画書による短期目標期間の期間を以ってモニタリング
- (2)看護サービス計画
 - ・体調管理（バイタル測定）、服薬管理、医師の指示のもと患部処置等を実施。
- (3)機能訓練サービス計画
 - ・機能訓練指導員（看護師兼務）とPTの時間移動により評価、計画、実施。
- (4)相談支援サービス計画
 - ・お客様やご家族の介護・生活上の悩み等の相談に生活相談員や職員が応じる。
- (5)食事サービス計画
 - ・法人給食部門による委託調理後、専用の運搬容器にて運搬。事業所内で職員による盛り付けを行い提供。個人の食形態や嗜好に合わせ対応。その他、敬老お祝い善も提供。
 - ・行事イベントとして外部発注によるバイキングや希望食の提供。
- (6)年間行事計画 ※毎月季節湯、買物散策を実施

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見ドライブ、農園始め	入社式、感染症BCP、クリーン作戦
5	母の日、カフェO2	防災訓練
6	父の日	運営推進会議、自然災害BCP
7	夏のBBQ、七夕行事	
8	納涼祭	職員健康診断/腰痛検査
9	敬老会	クリーン作戦
10	カフェO2、農園収穫祭	ストレスチェック、防災訓練
11	紅葉散策	運営推進会議、自然災害BCP
12	Xmas忘年会、もちつき会	感染症BCP

1	書初め、小正月	新年会
2	節分、バレンタイン	運営推進会議、研究発表、腰痛検査
3	ひな祭り	研究発表本選

(7)その他運営管理計画：会議計画

名 称	頻 度	構 成
部門会議	毎 月	全職員
経営会議（拠点）	毎 月	拠点長、管理者、相談員、各部門リーダー
生産性向上委員会	毎 月	管理者、委員会メンバー
感染症対策委員会	3 ヶ月/1 回	管理者、委員会メンバー
身体拘束廃止委員会	3 ヶ月/1 回	管理者、委員会メンバー
高齢者虐待防止委員会	3 ヶ月/1 回	管理者、委員会メンバー
事故防止委員会	定 期	管理者、委員会メンバー
災害対策委員会（拠点）	定 期	管理者、委員会メンバー

7【地域貢献活動の計画】

- ・防災訓練（5 月、10 月）…地域住民と連携し訓練を行う。
- ・福祉避難所受入れ訓練（10 月）…円滑に受入れられるように手順を訓練。
- ・ボランティアの受入れ（通年）…地域住民が活動する場を提供。
- ・クリーン作戦（4 月、9 月）…市が運営するクリーン作成に参加。

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 ※令和 7 年 1 月末状況

- ・配 置：管理者 1 名、生活相談員 2 名（兼務）、介護職員 4 名、看護職員（機能訓練兼務）2 名、ケアアシスタント 1 名、運転手 1 名
- ・資格保有者：介護福祉士 3 名、主事 2 名、准看護師 2 名

(2)有休の取得計画

- ・年 5 日以上の有給取得、3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画

- ・人権の尊重研修 年 1 回（6 月）
- ・ハラスメント防止研修 年 1 回（10 月）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・身体拘束適正化研修、高齢者虐待防止研修（年 1 回以上）
- ・感染症対策研修（年 1 回以上）
- ・自然災害対策研修（年 1 回以上）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・年間教育訓練計画表に基づき、内部研修の実施
- ・法人階層別研修
- ・外部研修への参加
- ・資格取得のサポート/無資格未経験者への短期個別教育訓練

(3)《研修年間計画》

内部研修		
月		参加人数
4	楽晴会ケア研修(社是・経営理念・品質方針)	全 員
5	倫理及び法令遵守 接遇マナー研修	全 員
6	高齢者虐待防止〈権利擁護〉研修 自然災害 BCP 〈研修・訓練〉	全 員
7	感染症対策研修〈食中毒蔓延防止〉	全 員
8	介護技術〈ボディメカニクス、入浴介助〉	全 員
9	認知症ケア研修	全 員
10	ハラスメント防止研修	全 員
11	プライバシー保護	全 員
12	感染症 BCP 〈研修・訓練〉	全 員
1	事故防止研修	全 員
2	緊急時の対応	全 員
3	身体拘束廃止	全 員
外部研修		
月		参加人数
未	相談業務に係る研修会	1 人
未	デイサービスセンター職員スキルアップ研修	1 人
未	介護記録研修会	1 人
未	習熟度別研修	1 人
未	ハラスメント対策セミナー	1 人
未	リスクマネジメント研修	1 人
未	タイムマネジメント研修	1 人
未	アセッサー講習	1 人
未	ノーリフティングケア研修	1 人

堀口多機能型（障害） 2025 年 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：多機能型（就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型・生活介護）

障害者総合支援法：第 5 条に基づく障害福祉サービス

就労継続支援 A 型

就労継続支援 B 型

生活介護

開設日：平成 25 年 4 月 就労継続支援 B 型 開設

平成 26 年 9 月 生活介護 開設

平成 27 年 4 月 就労継続支援 A 型 開設

定 員：就労継続支援 A 型 10 名／就労継続支援 B 型 20 名／生活介護 10 名

定着支援 6 名

住 所：三沢市大字三沢字堀口 164-1

連絡先：0176-58-5660

1 【基本方針】

- ・収支の見直しを行い、多機能型事業所での黒字化を図ります。
- ・多様なニーズに対応できるよう、働く場を開拓して就労体験の機会や選択肢を広げ、活動の充実を図るとともに、職員のスキルアップと専門性の向上を目指していきます。

2 【重点目標】

- ・サービス内容の見直しをしつつ、稼働率 80%以上を目指す
- ・外部研修への参加、伝達研修の実施、資格取得研修の受講

3 【本事業所の経営の目標値】

＜就労継続支援 A 型＞

	前年度	目標
総サービス提供高	16,435,413.00	20,043,116.00
経費合計	19,465,456.00	18,360,547.00
差引収益	▲ 3,030,043.00	1,682,569.00
総時間	15,133.89	13,669.00
時間当たり	▲ 200.20	123.10

《就労継続支援 B 型》

	前年度	目標
総サービス提供高	66,722,523.00	72,523,906.00
経費合計	27,897,712.00	27,542,961.00
差引収益	38,824,811.00	44,980,945.00
総時間	22,031.44	20,752.00
時間当り	1,762.20	2,167.50

《生活介護》

	前年度	目標
総サービス提供高	29,450,956.00	32,819,615.00
経費合計	9,302,075.00	9,649,332.00
差引収益	20,148,881.00	23,170,283.00
総時間	11,811.49	12,496.00
時間当り	1,705.90	1,854.20

4【本施設（事業所）の概要】

(1)利用対象者：実施地域内の知的・身体・精神・発達障害者・その他難病等

(2)利用可能地域：三沢市、上北郡（おいらせ町、東北町、六戸町）

(3)定員：就労継続支援 A 型 10 名／就労継続支援 B 型 20 名／生活介護 10 名

(4)営業日

就労継続支援 A 型：月・火・木・金・土曜日（ただし年末年始の休業日を除く）

就労継続支援 B 型：月曜～金曜日（ただし土、日、祝祭日、年末年始の休業日を除く）

生活介護：月曜～金曜日（ただし土、日、祝祭日、年末年始の休業日を除く）

(5)施設環境

《就労継続支援 A 型》

設備の種類	室数	面積等	バックヤード室	1	6.00 m ²
カフェホール	1	72.00 m ²	倉庫	1	5.00 m ²
ステージ	1	25.00 m ²	休憩室・更衣室	1	9.90 m ²
調理室	1	34.00 m ²	トイレ（男女別）	1	10.00 m ²

《就労継続支援 B 型》

設備の種類	室数	面積等	休憩室	2	各室 10.00 m ²
訓練室	1	30.00 m ²	浴室	1	7.50 m ²
作業室	1	34.20 m ²	洗面所	1	6.00 m ²

介護室	1	40.00 m ²	トイレ	5	男子 2 箇所、女子 2 箇所、多目的 1 箇所
相談室	1	8.00 m ²			

《生活介護》

設備の種類	室数	面積等	休憩室	2	各室 10.00 m ²
訓練室	1	30.00 m ²	浴室	1	7.50 m ²
作業室	1	34.20 m ²	洗面所	1	6.00 m ²
介護室	1	40.00 m ²	トイレ	5	男子 2 箇所、女子 2 箇所、多目的 1 箇所
相談室	1	8.00 m ²			

(8)送迎：就労継続支援 A 型： 1 台／就労継続支援 B 型：5 台／生活介護：2 台

5 【お客様のご利用目標】（令和 6 年 1 月末現在）

《就労継続支援 A 型》

定員 10 名に対し令和 6 年 1 月現在登録人数 7 名、利用人数 6.2 名。

・登録人数目標 7 名、利用人数目標 6.5 名。

《就労継続支援 B 型》

定員 20 名に対し令和 6 年 1 月現在登録人数 37 名、利用人数 21.2 名。

・登録人数目標 39 名、利用人数目標 24.8 名。

《生活介護》

定員 10 名に対し令和 6 年 1 月現在登録人数 11 名、利用人数 7.9 名。

・登録人数目標 14 名、利用人数目標 10.0 名。

6 【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

・6 か月ごとのモニタリング、個別支援計画の見直し。

・困難ケースの連携計画

疾患の進行や身体・障害の状況変化等により在宅生活が困難な場合など

⇒担当相談員⇒市町村担当課、医療機関、関係機関等と情報共有し、対応。

虐待の疑いがある場合、情報収集・整理して市町村担当課、担当相談員に相談し、適宜関係機関への情報共有をしながら対応。

(2)食事サービス計画

昼食のみ提供。管理栄養士が作成した献立をもとに事業所で調理、提供（晴ヶ丘老人ホームからの時間移動）。月に 1 回、行事食を提供。

(3)工賃向上のための計画

工賃向上に向けて、菓子製造・販売の拡充（SNS 等広告の活用、イベント参加など）を行うとともに、多様なニーズに応じた作業提案ができるように新たな仕事の開拓を行っていく。

(4)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
6		堀口拠点避難訓練
8	創作・外出行事	
9		堀口拠点避難訓練
11	創作・外出行事	
12	お疲れさま会、望年会	
2	創作・外出行事	
備考	毎月：行事食、誕生日会(生活介護)	

(5)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
各委員会	年間計画	拠点長、管理者、委員長、委員
職員会議	毎月	全職員
A型職員ミーティング	毎月	A型職員
障害者支援協議会（三沢市）	年間計画	担当者

7【地域貢献活動の計画】

- ・子ども宅食への協力（開催毎）／・地域の清掃活動（年2回程度）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025年1月末現在

- ・職員配置：

＜就労継続支援A型＞

管理者1名（兼務）、サービス管理責任者1名（兼務）、職業指導員1名、生活支援員1名（兼務）、賃金向上達成指導員2名（1名兼務）

＜就労継続支援B型＞

管理者1名（兼務）、サービス管理責任者1名（兼務）、生活支援員1名、職業指導員8名（2名兼務）、目標工賃達成指導員1名

＜生活介護＞

管理者(兼務)1名、サービス管理責任者2名（1名兼務）、生活支援員4名(2名育休)、看護職員1名

- ・保有資格：＜就労継続支援B型＞介護福祉士2人、社会福祉主事1人、社会福祉士2人
＜生活介護＞介護福祉士2人、看護師1人、社会福祉士1名、精神保健福祉士1名

(2)有休の取得計画：連続有給3日以上取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

ハラスメント防止、人権についての研修実施（年1回以上）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・ 障害者虐待防止・権利擁護（年 1 回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（虐待防、人権の擁護、虐待の防止等のための基礎知識、障害特性に応じた支援、職業倫理、虐待防止のセルフチェックの実施等）

- ・ 身体拘束等の適正化（年 1 回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（身体拘束等の適正化の基礎的知識、発生時の具体的な手続きや対応等）

- ・ 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止（年 2 回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（感染症対策の基礎知識、衛生管理、発生時の対応、役割分担の確認等）

- ・ 感染症や災害発生時の業務継続に向けた計画等（年 1 回以上）

業務継続計画の周知、研修及び訓練の実施

（業務継続計画の具体的内容の共有、平常時・緊急時の対応、役割分担、発生時の支援についての確認等）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・ 内部研修の実施／外部研修への参加、伝達研修

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	感染予防対策（BCP）	全員
5	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止 ①	全員
6	防災訓練、自然災害 BCP 研修①	全員
7	I S O管理規程等研修	全員
8	感染予防対策（BCP）②	全員
9	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止 ②	全員
10	アメーバ経営について	全員
11	感染予防対策（BCP）③	全員
12	防災訓練自然災害 BCP 研修②	全員
1	感染予防対策④	全員

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
8	相談支援従事者初任者研修	1
11	サービス管理責任者等基礎研修	3

12	障がい者虐待防止・権利擁護研修	1
1	相談支援従事者及びサービス管理責任者等専門コース別研修	1
2	サービス管理責任者等実践研修	1
	就労選択支援員養成研修	1
	強度行動障害支援者養成研修	1

療育・障害者相談センターボイス事業所 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設の種類：指定特定相談支援事業／障害児相談支援事業／指定一般支援事業

障害者総合支援法：第 5 条に基づく障害福祉サービス

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般支援事業(1～23 項)

開設 日：2013 年 4 月 1 日

定 員：定員の定め無し

住 所：青森県三沢市大字三沢字堀口 1 6 4 - 1

連絡 先：0176-53-2241

1 【基本方針】

障害のある人、障害の児童に対して相談支援を行いながら広域・専門的な支援や人材育成を強化し市町村と共に支える。

2 【重点目標】

相談支援体制の整備、専門的知識の習得、人材育成、基幹相談センターの重層的支援の拡充を図る。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	54,241,480.00	55,360,040.00
経費合計	11,986,215.00	11,673,158.00
差引収益	42,255,265.00	43,686,882.00
総時間	17,007.67	17,250.00
時間当り	2,484.50	2,532.60

4【本施設（事業所）の概要】

- (1) 利用対象者：身体障害者（肢体不自由・視覚・聴覚言語・内部障害）知的障害者・精神障害者・難病等対象者
- (2) 利用可能地域：三沢市、おいらせ町、六戸町
- (3) 等無し：現在 371 名利用（2025 年 1 月末日現在）
- (4) 営業日：月曜日から金曜日 ただし、国民の祝日、年末年始を除く
- (5) 施設環境 事務所 25.88 m²
- (6) 車輛：4 台。

5【お客様のご利用現況】（2025 年 1 月末日現在）

登録定員規定なし 2025 年 1 月現在登録人数障害者 231 名、児童 140 名 合計 371 名
・登録人数目標：450 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1) 相談支援計画

- ・障害者、障害児の計画作成を実施。（一般相談、計画相談）450 件を目標
- ・三沢市、おいらせ町、六戸町（認定調査）毎月 10 件～15 件を目標
- ・三沢市基幹相談センター（受託）
- ・三沢市地域活動支援センターボイス強化事業、おいらせ町（受託）
- ・三沢市障害者地域生活コーディネート事業（受託）

(2) 医療・看護サービス計画

三沢市医療的ケア児コーディネート事業（受託）

六戸町医療的ケア児コーディネート事業（受託）2024 年度～

(3) 年間行事計画（地域活動支援センター）

月	主な行事計画	月	主な行事計画
4	お花見ドライブ	10	調理練習会（ハロウィン）
5	調理講習会（パンケーキ）	11	イオン外出
6	スポーツイベント（ボッチャ）	12	クリスマスイベント
7	調理練習会（夏のそうめん）	1	調理練習会（お餅）
8	調理練習会（夏野菜カレー）	2	スポーツイベント（ボッチャ）
9	調理練習会（焼肉弁当）	3	振り返り会（cafe42）

(4) その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
各委員会	2 ヶ月 1 回	拠点長、管理者、委員長
定例ケース会議	週 1 回	全職員
地活定例ケース会議	週 1 回	地活職員

相談支援会議	月 1 回	全職員
全体会議	月 1 回	相談、多機能職員全員
支援協議会（三沢市）	年間計画	相談 1 名、コーディネート事業担当者
支援協議会（おいらせ町）	年間計画	担当相談員 1 名

7【地域貢献活動の計画】

地域貢献 清掃活動（年 2 回）、子ども宅食での配達支援（随時）等

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 1 月末現在

・職員配置

管理者 1 名、相談支援専門員 2 名、主任相談支援専門員 1 名、相談員 2 名、事務職員 1 名

・保有資格

主事 1 名、介護福祉士 2 名、社会福祉士 2 名、精神保健福祉士 2 名、保育士 1 名

(2)有休の取得計画：連続有給 3 日以上取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

・ハラスメント防止研修 年 1 回実施

・人権研修 年 1 回実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・障害者虐待防止・権利擁護（年 1 回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（虐待防、人権の擁護、虐待の防止等のための基礎知識、障害特性に応じた支援、職業倫理、虐待防止のセルフチェックの実施等）

・身体拘束等の適正化（年 1 回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（身体拘束等の適正化の基礎的知識、発生時の具体的な手続きや対応等）

・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止（年 2 回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（感染症対策の基礎知識、衛生管理、発生時の対応、役割分担の確認等）

・感染症や災害発生時の業務継続に向けた計画等（年 1 回以上）

業務継続計画の周知、研修及び訓練の実施

（業務継続計画の具体的内容の共有、平常時・緊急時の対応、役割分担、発生時の支援についての確認等）

※上記研修の実施予定については、『（3）《研修年間計画》』をご参照ください。

(2)人材育成の取り組み計画

- ・相談支援専門員初任者研修、サービス管理責任者（児）初任者研修、
- ・社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、ピアサポーター研修、

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	感染予防対策（BCP）	全員
5	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止 ①	全員
6	防災訓練、自然災害 BCP 研修①	全員
7	I S O管理規程等研修	全員
8	感染予防対策（BCP）②	全員
9	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止 ②	全員
10	アメーバ経営について	全員
11	感染予防対策（BCP）③	全員
12	防災訓練自然災害 BCP 研修②	全員
1	感染予防対策④	全員

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
5	青森県難病医療ネットワーク研修会	2
6	安全運転管理者講習	1
7	青森県相談支援専門員協会 総会及び記念講演	3
8	相談支援従事者 初任者研修	1
10	青森県相談支援専門員協会 実践研修 I	2
	強度行動障害支援セミナー	2
	司法福祉専門職研修会	2
	サービス管理責任者等研修	1
11	三沢市障がい者支援協議会、基幹 研修会	7
	日本相談支援専門員協会 基幹相談支援センター強化研修	6
12	日本老年行動科学会青森支部研修会	2
1	厚生労働省 障害者地域生活支援体制整備事業（オンライン研修）	2
	八戸圏域連携中核都市圏連携事業 障がい者合同講演会	2
	上北地区特別支援連携協議会主催 研修会	3

インディペンデント I 事業所 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設の種類：外部サービス利用型共同生活援助

開設 日：2014 年 8 月インディペンデント I（本体施設 5 室）開設

2017 年 2 月インディペンデント I（サテライト施設 2 室）開設

定 員：7 名

住 所：青森県三沢市大字三沢字堀口 164-1（本体）

青森県三沢市堀口 アパート A、B 号室（サテライト）

連絡 先：0176-53-2241

1 【基本方針】

地域で共に暮らし社会性を保てる支援を行う。

2 【重点目標】

入居率 100%を維持する。

サテライト 2 室の稼働率を上げる。

待機者の確保。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	10,803,269.00	10,512,600.00
経費合計	7,045,700.00	6,951,226.00
差引収益	3,757,569.00	3,561,374.00
総時間	3,337.27	3,147.00
時間当り	1,125.90	1,131.70

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：身体、知的、精神、発達、難病等対象疾患対象者（18歳未満を除く）
- (2)利用可能地域：三沢市、おいらせ町、六戸町
- (3)稼働時間：管理者 8:30～17:30、世話人 6:00～19:00
- (4)施設環境
 - ・ 本体：居室（全個室）13.04 m² 5 室（洗面所 4.86 m²、トイレ 2.07 m²、）共同食堂 18.22 m²
 - ・ サテライト：居室（全個室）26.49 m² 2 室（各部屋に居室、キッチン、ユニットバス）
- (5)車両：受診同行、外出支援用 1 台

5【お客様のご利用現況】 令和 7 年 1 月現在登録定員 7 名に対し登録人数 5 名

- ・ 登録人数目標：7 名

6【主なサービスメニューの計画】

- (1)個別支援計画
サービス管理責任者がお客様の担当相談員が作成した内容から共同生活援助で必要な課題を抽出し作成。必要に応じて担当者会議の参加、6 ヶ月毎に見直し作成。
- (2)医療・看護サービス計画
協力医の相沢俊二医師（あいざわクリニック）と医療連携。
- (3)食事サービス計画
希望により朝食¥400、昼食¥500、夕食 ¥ 380 にて弁当の提供。
- (4)年間行事計画
希望者により、買い物外出を支援。
- (5)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
GH職員会議	月 1 回	管理者、サビ管、世話人
相談、GH会議	月 1 回	管理者、サビ管、世話人
全体会議	月 1 回	管理者、サビ管
担当者会議	適宜	事案によって招集範囲が異なる。
お客様会議	適宜	入居者、管理者、サビ管、世話人

7【地域貢献活動の計画】

- ・ 地域貢献 清掃活動（年 2 回）、子ども宅食での配達支援（随時）等
- ・ 運営推進委員の選任を令和 7 年度上期に実施し下期に委員会を開催予定。

8 【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 1 月末現在

- ・配置人員：管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、世話人 2 名
- ・保有資格：介護福祉士 1 名、保育士 1 名

(2)有休の取得計画：連続有給 3 日以上取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修 年 1 回実施
- ・人権研修 年 1 回実施

9 【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

研修の実施予定については、『 (3) 《研修年間計画》 』をご参照ください。

(2)人材育成の取り組み計画

- ・障害特性への理解、グループホーム連絡協議会（三沢市での立ち上げを検討する）

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	感染予防対策（BCP）	全員
5	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止 ①	全員
6	防災訓練、自然災害 BCP 研修①	全員
7	I S O管理規程等研修	全員
8	感染予防対策（BCP）②	全員
9	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止 ②	全員
10	アメーバ経営について	全員
11	感染予防対策（BCP）③	全員
12	防災訓練自然災害 BCP 研修②	全員
1	感染予防対策④	全員

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
	グループホーム連絡協議会（仮）	1

大町児童デイサービスセンターひかり 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設の種類

- ・種別：児童発達支援・放課後等デイサービス 多機能型
- ・児童福祉法：第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定に基づく

開設日：平成 24 年 6 月 開設

定 員：児童発達支援 5 名（未就学）、放課後等デイサービス 15 名（小学生～高校生）

住 所：三沢市大町 2 丁目 2 番 1 号

連絡先：0176-58-7507

1 【基本方針】

- ・児童と家庭、地域、社会資源と連携を図りながら適切な支援を行います。
- ・「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」この 5 領域を含めた総合的な支援を提供する。
- ・職員の専門性向上とスキルアップを図ります。

2 【重点目標】

- ・保育所等訪問支援事業開始

児童の理解者を増やし地域で障害の有無に関わらず、共に暮らし、遊び、学び、育むことが出来るように訪問先と連携しインクルージョンの推進を行います。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	58,265,193.00	62,348,310.00
経費合計	13,305,058.00	12,821,764.00
差引収益	44,960,135.00	49,526,546.00
総時間	16,018.51	16,062.00
時間当り	2,806.80	3,083.50

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：主たる障害の制限なし
- (2)利用対象地域：三沢市、おいらせ町、六戸町、東北町
- (3)営業日：月～土（祝祭日を除く）、営業時間：9時～17時
- (4)施設環境：食堂ホール 32.70 m²、相談室 9.93 m²、機能訓練室①12.42 m²、機能訓練室② 9.93 m²、浴室 6.62 m²、職員事務所 16.14 m²、静養室 12.42 m²、ホール 17.20 m²
- (5)送迎車輛：乗用 4 台

5【お客様のご利用目標】

- 令和 6 年 1 月現在 利用定員 20 名に対し一日平均 25 人（登録人数 60 名（上限なし））
- ・利用人数目標一現行のまま、1 日平均 25 人。登録人数目標 60 名。
 - ・保育所等訪問事業→月 2 名の利用目標。

6【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

- ・個別支援計画を 6 か月ごとに見直しの予定。
- ・保護者との面談実施。
- ・モニタリング 6 か月ごとに実施。

(2)機能訓練サービス計画

理学療法士（委託）～月に 1 回来所、言語聴覚士（委託）～月に 4 回来所
作業療法士（時間移動）～月 2 時間来所 絵画教室（委託）～週に 1 回来所

(3)年間行事計画

月	主な行事計画
4	進級式
5	じゃがいも植え・茶話会
7	遠足(児童発達)
8	SDGs 学習
9	じゃがいも掘り・遠足(放課後)
10	親子行事
11	七五三詣り・茶話会
12	クリスマス会・児童拠点合同避難訓練
1	初詣、グルメツアー
3	卒業生を祝う会・茶話会

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体拘束禁止・虐待防止委員会	年2回 (6月2月)	拠点長・大町所長・担当職員
事故防止委員会	毎月	拠点長・緑ヶ丘所長・担当職員
感染症対策委員会	年4回	安全衛生委員会参加。 大町・緑ヶ丘所長
職員会議	毎月	職員全員
MR 会議	年12回	拠点長・各事業所所長

(5)自然災害発生における BCP・感染症 BCP について。

研修・訓練・見直し年1回実施。

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域のゴミ拾い活動週間 毎月1回
- ・こども宅食ボランティア活動 5月、7月、1月

8【働きやすい職場環境の計画】

(1) 職員状況 2025 年1月末現在

- ・配置職員

管理者兼児童発達支援管理責任者1名、保育士1名、児童指導員6名

保有資格：介護福祉士3名、社会福祉士2名、保育士1名、

(2)有休の取得：3日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修 年1回
- ・人権研修 年1回実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・感染症・食中毒について 年2回(6月、10月)
- ・事業継続計画 BCP 自然災害について 年1回(8月)
- ・事業継続計画 BCP 感染症について 年1回(11月)
- ・身体拘束廃止・虐待防止 年1回(1月)

(2)人材育成の取り組み計画

- ・内部研修 月1回
- ・外部研修 随時参加。知識の習得と技術の向上を図る。

(3) 《研修年間表》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	社是・経営理念・品質方針	全員
5	ケアの信条・楽晴会ケアとは	全員
6	※食中毒について（合同）	全員
7	※事業継続計画 自然災害について 机上訓練・見直し（合同）	各事業所2名
8	※事業継続計画 自然災害について 研修	全員
9	ハラスメントについて	全員
10	※感染症について（合同）	全員
11	※事業継続計画 感染症について 机上訓練・見直し（合同）	各事業所2名
12	意思決定支援について	全員
1	虐待防止・身体拘束禁止について	全員
2	アセスメントについて	全員
3	リスクマネジメントについて 安全計画	全員

※ 法定研修

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
6	青森県知的障害者福祉協会 新任者研修	1
8	青森県自閉症研究会 支援者セミナー 基礎コース	1
8	強度行動障害支援者研修 基礎研修	1
8	児童発達支援管理責任者 実践研修	1
9	苦情解決関係者研修	1
10	児童発達支援管理責任者 基礎研修	1
10	青森県知的障害者福祉協会 中堅職員研修	1
2	青森県自閉症研究会 支援者セミナー 実務者コース	1

堀口児童デイサービスセンターひかり 2025 年度 事業計画

《事業所基本情報》

施設の種類

- ・種別：児童発達支援・放課後等デイサービス 多機能型
- ・児童福祉法：第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定に基づく。

開設日： 2018 年 6 月 開設

定 員：児童発達支援 5 名（未就学）、放課後等デイサービス 15 名（小学生～高校生）

住 所： 青森県三沢市大字三沢字堀口 239-3

連絡先： 0176-57-3525

1 【基本方針】

- ・児童の家庭や地域・社会資源との連携を図りながら適切な支援を目指す。
- ・「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」5 領域を含めた総合的な支援を提供する。
- ・職員の専門性の向上とスキルアップを図る。

2 【重点目標】

強度行動障害を有する児童の受入体制強化、ケアニーズの高い障害児に対しての支援の充実のため専門人材の確保と、事業所職員への教育を行い、専門的な支援の底上げを行っていく。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	53,439,317.00	55,693,793.00
経費合計	12,415,885.00	13,174,230.00
差引収益	41,023,432.00	42,519,563.00
総時間	13,674.57	14,173.00
時間当たり	3,000.00	3,000.00

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：主たる障害の制限なし
- (2)利用対象地域：おいらせ町、三沢市、東北町、六戸町
- (3)営業日：月～土（祝祭日を除く）、営業時間：9時～17時
- (4)施設環境：指導訓練室 24.84 m²、指導訓練室 6.21 m²、静養室 11.59 m²、相談室 19.68 m²、多目的ホール 38.64 m²、事務室 17.58 m²など
- (5)送迎車輛：リフト付き 1 台、乗用 2 台

5【お客様のご利用目標】

令和 6 年 1 月現在 利用定員 20 名に対し一日平均 21 人（登録人数 47 名（上限なし））
令和 7 年度利用人数目標一日平均 25 人。登録人数目標 48 名。

6【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

- ・個別支援計画を 6 か月ごとに見直しの予定。
- ・保護者との面談実施。
- ・保育園・学校との情報共有。
- ・モニタリング 6 か月ごとに実施。

(2)機能訓練サービス計画

理学療法士（委託）～月に 1 回来所、言語聴覚士（委託）～月に 4 回来所
絵画教室（委託）～週に 1 回来所、作業療法士（時間移動）～月 4 時間来所

(3)年間行事計画

月	主な行事計画
4	進級式
5	じゃがいも植え・茶話会
7	遠足
8	グルメツアー
9	じゃがいも堀り
10	ハロウィンパーティー
11	七五三詣り・茶話会・親子行事・
12	クリスマス会・離設避難訓練（児童拠点合同）
1	初詣・書初め・グルメツアー
3	卒業生を送る会・茶話会

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体拘束廃止・虐待防止委員会	年 2 回	拠点長・大町所長・担当職員
事故防止委員会	毎月	拠点長・緑ヶ丘所長・担当職員
感染症対策委員会	年 4 回	安全衛生委員会参加。大町・緑ヶ丘・堀口所長
職員会議	毎月	職員全員
MR 会議	年 6 回	拠点長・各事業所所長

(5)自然災害発生における BCP・感染症 B C P について

研修・訓練・見直し年 1 回実施。

7【地域貢献活動の計画】

- ・地域のごみ拾い～毎月
- ・こども宅食ボランティア～5 月・7 月・1 月参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2024 年 4 月現在

- ・配置職員：管理者 1 名、児童発達支援管理責任者 1 名、児童指導員 6 名、事務職員 1 名、
- ・保有資格：社会福祉士 1 名、介護福祉士 2 名、保育士 4 名

(2)有休の取得：3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修 1 年に 1 回実施
- ・人権研修 1 年に 1 回実施

9【研修計画・人材育成】

(1)法定の研修の計画

- ・感染症・食中毒について 年 2 回（6 月、10 月）
- ・事業継続計画 BCP 感染症について 年 1 回（7 月）
- ・身体拘束廃止・障害者虐待防止 年 1 回（2 月）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・内部研修 月 1 回実施
- ・外部研修 随時参加

(3)《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	社是・経営理念・品質方針	全員
5	ガイドラインについて	全員
6	※食中毒について（合同）	全員

7	※事業計画 自然災害について 机上訓練 (合同)	各事業所2名
8	リスクマネジメントについて (安全計画マニュアル)	全員
9	ハラスメントについて	全員
10	※感染症について (合同)	全員
11	強度行動障害について	全員
12	意思決定支援について	全員
1	虐待防止・身体拘束禁止	全員
2	身体拘束廃止・虐待防止について	全員
3	自閉スペクトラム症について	全員

※ 法定研修

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
6	青森県知的障害者福祉協会	1
8	青森県自閉症研究会支援者セミナー 基礎コース	1
8	強度行動障害支援者研修 基礎研修	1
8	児童発達支援管理責任者 実践研修	1
9	苦情解決関係者研修	1
10	児童発達支援管理責任者 基礎研修	1
10	青森県知的障害者福祉協会 中堅職員研修	1
2	青森県自閉症研究会 支援者セミナー 実務者コース	1

緑ヶ丘児童デイサービスセンターひかり 2025 年度 事業計画

《事業所基本情報》

施設の種類

- ・種別：児童発達支援・放課後等デイサービス 多機能型
- ・児童福祉法：第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定に基づく

開設日：平成 27 年 12 月 開設

定 員：児童発達支援 5 名（未就学）、放課後等デイサービス 15 名（小学生～高校生）

住 所：青森県上北郡おいらせ町緑ヶ丘一丁目 50-2162

連絡先：0176-58-5153

1 【基本方針】

- ・児童の家庭や地域・社会資源との連携を図りながら適切な支援を目指す。
- ・「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」5 領域を含めた総合的な支援を提供する。
- ・職員の専門性の向上とスキルアップを図る。

2 【重点目標】

個別化されたご本人支援・家族支援を行い、利用満足度を高めます。地域資源を活用し、関係機関連携を強め、自立した地域生活が送れるよう支援を行います。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	55,675,390.00	52,678,300.00
経費合計	11,788,896.00	12,175,452.00
差引収益	43,886,494.00	40,502,848.00
総時間	13,777.33	13,600.50
時間当り	3,185.40	2,978.00

4 【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：主たる障害の制限なし
- (2)利用対象地域：おいらせ町、三沢市、東北町、六戸町
- (3)営業日：月～土（祝祭日を除く）、営業時間：9時～17時
- (4)施設環境：食堂 39.33 m²、静養室①9.94 m²、静養室②6.62 m²、相談室 10.77 m²
浴室 4.13 m²、機能訓練室 12.42 m²、職員事務室 13.04 m²
- (5)送迎車輛：乗用 3 台

5 【お客様のご利用目標】

令和 6 年 1 月現在 利用定員 20 名に対し一日平均 20 人（登録人数 39 名（上限なし））
・利用人数目標一日平均 25 人。登録人数目標 45 名。

6 【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

- ・個別支援計画を 6 か月ごとに見直しの予定。モニタリング 6 ヶ月ごとに実施。
- ・児童発達支援管理責任者研修終了者による個別支援計画の作成。
- ・保護者との面談実施。

(2)機能訓練サービス計画

理学療法士（委託）～月に 1 回来所、言語聴覚士（委託）～月に 4 回来所
絵画教室（委託）～週に 1 回来所、作業療法士（時間移動）～月 3 時間来所

(3)年間行事計画

月	主な行事計画
4	進級式・歓迎会・交通安全学習・小川原湖ロッジ散策
5	じゃがいも植え・茶話会
6	遠足
7	買い物外出・グルメデー
8	グルメデー・買い物外出・SDG s 学習・夏祭り
9	じゃがいも堀り・ミニ秋祭り
10	親子行事・お月見会・ハロウィンパーティー
11	七五三・茶話会
12	クリスマス会・望年会・避難訓練（児童拠点合同）・グルメデー
1	初詣・書初め・ミニ新年会・グルメデー
2	節分会
3	年度振り返りの会（修了式・卒業生を送る会）・茶話会

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体拘束廃止・虐待防止委委員会	年 2 回	拠点長・大町所長・担当職員
事故防止委員会	毎月	拠点長・緑ヶ丘所長・職員全員
感染症対策委員会	年 4 回	安全衛生委員会参加。大町・緑ヶ丘所長
職員会議	毎月	職員全員
MR 会議	年 6 回	拠点長・各事業所所長

(5) 自然災害発生における BCP・感染症 BCP について

- ・研修・訓練・見直し年 1 回実施。

7【地域貢献活動の計画】

- ・子ども宅食へのボランティア 年 3 回参加（5 月、7 月、1 月）
- ・地域のごみ拾い月 1 回実施

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 1 月末現在

- ・配置職員：管理者兼児童発達支援管理責任者 1 名、児童指導員 6 名
- ・保有資格：社会福祉士 1 名、精神保健福祉士 1 名、看護師 1 名、保育士 4 名

(2)有休の取得計画：3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修 年 1 回実施
- ・人権研修 年 1 回実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

- ・感染症・食中毒について 年 2 回（6 月、10 月）
- ・事業継続計画 BCP 感染症について 年 1 回（11 月）
- ・身体拘束廃止・障害者虐待防止 年 1 回（1 月）

(2)人材育成の取り組み計画

- ・内部研修 月 1 回実施
- ・外部研修 随時参加

(3)《研修年間計画》

(3) 《研修年間表》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	社是・経営理念・品質方針・ケアの信条について	全員
5	ガイドラインについて	全員
6	※食中毒について（合同）	全員
7	※事業継続計画 自然災害について 机上訓練・見直し（合同）	全員
8	※事業継続計画 自然災害について 研修	全員
9	ハラスメントについて	全員
10	※感染症について（合同）	全員
11	※事業継続計画 感染症について 机上訓練・見直し（合同）	各事業所2名
12	意思決定支援について	全員
1	虐待防止・身体拘束禁止について	全員
2	医療的ケア児と小児てんかんについて	全員
3	リスクマネジメント・安全計画について	全員

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
6	青森県知的障害者福祉協会 新任者研修	1
8	青森県自閉症研修会 支援者セミナー 基礎コース	1
8	強度行動障害支援者研修 基礎研修	1
9	苦情解決関係者研修	1
10	青森県知的障害者福祉協会 中堅職員研修	1
2	青森県自閉症研究会 支援者セミナー 実務者コース	1

世田谷希望丘ホーム 2025年 事業計画

《事業所基本情報》

サービス種別

- ・ 指定介護老人福祉施設
- ・ 介護保険法：介護老人福祉施設
- ・ 老人福祉法：特別養護老人ホーム（第五条の三、第二十条の五に基づく）

開設日：平成 30 年 4 月 世田谷希望丘ホーム 開設

定 員：110 名

住 所：東京都世田谷区船橋六丁目 25-25

連絡先：03-5316-5377

1 【基本方針】

- ・ 人材の育成を進め、介護サービス品質の向上を図る
- ・ 生産性の高い介護サービスの提供
- ・ QOL の向上（活動）
- ・ QOL の向上（ニーズ）
- ・ BCP 訓練を行い、災害に対するレジリエンスを高める
- ・ 公益的活動の拡充
- ・ SDG s の取組み

2 【重点目標】

- ・ 人材の育成・教育（採用後研修からベテラン・外国籍人材まで）
- ・ ICT 等のテクノロジー活用による業務の効率化
- ・ ボランティアの積極的な受入れやレクリエーションの提供
- ・ ご入居者様運営による『利用者会』を創設から声を聞き取りサービスへ反映
- ・ 自然災害時・感染症の BCP 訓練を年 2 回行い、練度の向上と内容の検討
- ・ 認知症カフェの実施／地域の自治会との連携
- ・ 給食部門と連携し、嗜好品調査などから食品ロスの軽減を図る

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	625,155,644.00	651,831,794.00
経費合計	193,650,489.00	199,347,466.00
差引収益	431,505,155.00	452,484,328.00
総時間	163,613.86	165,990.00
時間当たり	2,637.30	2,726.00

4 【本施設（事業所）の概要】

- (1)入居対象者：要介護度 3 以上で 65 歳以上の方、特定疾患が認められた要介護度 3 以上の 40~64 歳以上の方、要介護 1~2 の特例措置該当の方
- (2)利用対象地域：世田谷区
- (3)営業日：年中無休 24 時間
- (4)施設設備：居室全個室（10.78~12.43 m²）110 室、食堂各ユニット（39.6~45.3 m²）
- (5) 車輛：病院受診用 2 台（リフト付き）

5 【お客様のご利用目標】 令和 6 年 1 月現在 入居定員 1 1 0 名に対し入居人数 1 0 7 名
・入居人数目標：1 1 0 名

6 【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

ケアプランを 6 ヶ月毎に見直し。

サービス担当者会議をケアプラン見直しのタイミングにて実施。

ユニット会議を毎月開催。

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

① 嘱託医（内科）毎週水曜日 14：00-16：00 成城グランクリニック 信太暁子医師

② 往診医（精神科）月 2 回（日曜日の午前中） あんずクリニック 古田信夫医師

・看護サービス計画

往診時、付き添い情報の伝達・指示事項などの記録を行う

・劇薬など薬の管理

過去に疼痛緩和の為の麻薬の使用実績有り。（医務室内にて施錠して管理）

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

非常勤看護師により一部提供

機能訓練指導員の採用を進め実施を計画

また、セラピストと共に訓練を担当するスタッフを決め、指導の下に訓練を実施

(4)相談支援サービス計画：入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画：

4 月	お花見メニュー	10 月	ハロウィンメニュー
5 月	端午の節句メニュー	11 月	ご当地料理メニュー
6 月	青森郷土料理メニュー	12 月	クリスマスメニュー
7 月	七夕メニュー	1 月	お正月メニュー
8 月	山の日メニュー	2 月	バレンタインメニュー
9 月	敬老祝い膳メニュー	3 月	ひなまつりメニュー

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	書道レク	
5	母の日	きぼうカフェ
6	父の日	防災訓練（自然災害 BCP 訓練）
7	七夕・夏祭り・書道レク	
8	レク企画（誕生日会など）	きぼうカフェ
9	敬老会	感染症 BCP 訓練
10	書道レク	炊き出し訓練
11	レク企画（おやつレクなど）	きぼうカフェ
12	クリスマス会	防災訓練（自然災害 BCP 訓練）
1	新年会・書道レク	
2	節分・バレンタイン企画	きぼうカフェ
3	レク企画（おやつレクなど）	感染症 BCP 訓練

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月 1 回	全職員
フロアーリーダー会議	月 1 回	フロアーリーダー、施設長代理、施設長
ユニットリーダー会議	月 1 回	ユニットリーダー、施設長代理、施設長
ユニット会議	月 1 回	ユニットスタッフ、看護師、栄養士、相談員
管理者会議	月 2 回	部門責以上

安全衛生委員会	第 3 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
感染対策・褥瘡対策委員会	第 4 火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
身体拘束等適正化虐待防止検討委員会	第 2 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
事故防止委員会	第 4 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
給食委員会	第 1 火曜日 (奇数月)	世田谷拠点全事業所担当職員
行事委員会	第 2 火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
防災委員会	第 1 火曜日 (偶数月)	世田谷拠点全事業所担当職員
広報委員会	第 3 木曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
生産性向上委員会	第 3 火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
お看取りケア委員会	第 1 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員

7【地域貢献活動の計画】

オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施／ 地域の防災訓練への参加（葭根会・船橋会・船橋中学校）／ 防犯座談会／ 地域町会への参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 1 月末現在

- ・職員配置：管理者 1 名、相談員 3 名、看護職員 6 名、介護職員 5 6 名、管理栄養士 1 名、調理職員 1 0 名、事務職員 4 名
- ・保有資格：介護福祉士 2 0 名／准介護福祉士 1 名／実務者研修修了者 9 名／初任者研修修了者 3 名／認知症基礎研修 1 7 名／介護支援専門員 4 名／正看護師 5 名／准看護師 2 名／管理栄養士 1 名／調理師 5 名

(2)有休の取得計画：3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画

安全衛生委員会の活動/ハラスメント対策ポスターの掲示/労災の防止/外国人向けに多言語の資料を準備する。/腰痛体操/福利厚生への漏れの無い提供（楽晴会/ソウェルクラブ）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

身体拘束排除・虐待防止に関する研修／認知症に関する研修／感染症・食中毒に関する研修／倫理及び法令遵守に関する研修／お看取りに関する研修／非常災害時における研修／プライバシーの保護に関する研修／事故または再発防止に関する研修／緊急時の対応

に関する研修／精神的ケアに関する研修

(2)人材育成の取り組み計画

入職時研修の実施／OJT 評価項目に準じた研修／定期的な介護技術研修／リーダー向け研修／外部研修受講の促進（SDS/推薦）

(3)《研修年間表》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	社是・経営理念・品質方針	全員
5	事故発生または再発防止に関する研修	全員
6	身体拘束の防止及び虐待の防止	全員
6	自然災害 BCP 訓練	全員
7	感染症・食中毒の予防及びまん延防止	全員
8	お看取りに関する研修	全員
9	倫理及び法令遵守 ・ プライバシーの保護の取組み	全員
9	感染症 BCP 訓練	全員
10	非常災害時の対応	全員
11	事故発生または再発防止に関する研修	全員
12	身体拘束の防止及び虐待の防止	全員
12	自然災害 BCP 訓練	全員
1	緊急時の対応に関する研修	全員
2	認知症及び認知症ケア	全員
3	お看取りに関する研修（精神的ケア）	全員
3	感染症 BCP 訓練	全員

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
	福祉用具の活用について	
	アンガーマネジメント	
	ハラスメントに関する研修	
	生活相談員向け研修	

世田谷希望丘ホームショートステイ 2025年 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別：指定短期入所生活介護

介護保健法：短期入所生活介護

老人福祉法：老人居宅生活支援事業（第五条の二に基づく）

開設日：令和5年7月 世田谷希望丘ホームショートステイ 開設

定員：定員：20室 ※現在13室のみ運用、人員整備が出来次第20室の運用予定

住所：東京都世田谷区船橋六丁目25-25

連絡先：03-5316-5383

1【基本方針】

- ・ 人材の確保を進め、定員までの受け入れ態勢を整える
- ・ ショートステイをご利用される方がより安全にお過ごし出来る環境を整える
- ・ 他事業所と差別化を行い、地域のニーズに沿ったサービスの提供を行う
- ・ BCP訓練を行い、災害に対するレジリエンスを高める
- ・ SDGsの取り組み

2【重点目標】

- ・ 人材の採用
- ・ 人材の育成・教育（採用後研修からベテラン・外国籍人材まで）
- ・ 見守り機器やセンサー類の導入と効果的な運用
- ・ ご利用者・ケアマネージャーの声を聞き取り地域のニーズを把握
- ・ 自然災害時・感染症のBCP訓練を年2回行い、練度の向上と内容の検討
- ・ 給食部門と連携し、嗜好品調査などから食品ロスの軽減を図る

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	44,470,523.00	68,987,420.00
経費合計	14,495,751.00	16,011,839.00
差引収益	29,974,772.00	52,975,581.00
総時間	16,236.82	21,838.00
時間当り	1,846.10	2,425.80

4【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：要介護度認定を受けた方。
- (2)利用対象地域：世田谷区・杉並区・調布市・狛江市
- (3)営業日：年中無休 24 時間
- (4)施設設備：居室全個室（12.18～14.83 m²）20 室、食堂各ユニット（47.69～51.91 m²）
- (5) 車輛：送迎用 1 台（リフト付き）

5【お客様の現況】（令和7年1月末現在）利用定員 13 名に対して利用人数平均 11.7 名
次年度利用人数目標月平均 14.0 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

短期入所介護サービス計画 → 3泊4日以上ご利用の方対象
利用ごと及びケアプラン変更・更新時に作成

(2)相談支援サービス計画：入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(3)給食サービス

4 月	お花見メニュー	10 月	ハロウィンメニュー
5 月	端午の節句メニュー	11 月	ご当地料理メニュー
6 月	青森郷土料理メニュー	12 月	クリスマスメニュー
7 月	七夕メニュー	1 月	お正月メニュー
8 月	山の日メニュー	2 月	バレンタインメニュー
9 月	敬老祝い膳メニュー	3 月	ひなまつりメニュー

(4)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	レク企画（おやつレクなど）	
5	レク企画（おやつレクなど）	きぼうカフェ
6	レク企画（おやつレクなど）	防災訓練（自然災害 BCP 訓練）
7	夏祭り（特養企画に参加）	
8	レク企画（おやつレクなど）	きぼうカフェ
9	敬老会	感染症 BCP 訓練
10	レク企画（おやつレクなど）	炊き出し訓練
11	レク企画（おやつレクなど）	きぼうカフェ
12	クリスマス会	防災訓練（自然災害 BCP 訓練）
1	新年会	
2	レク企画（おやつレクなど）	きぼうカフェ
3	レク企画（おやつレクなど）	感染症 BCP 訓練

(5)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月 1 回	全職員
ショートスタッフ会議	月 1 回	ショートスタッフ
管理者会議	月 2 回	部門責以上
安全衛生委員会	第 3 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
感染対策・褥瘡対策委員会	第 4 火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
身体拘束等適正化 虐待防止検討委員会	第 2 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
事故防止委員会	第 4 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
給食委員会	第 1 火曜日 (奇数月)	世田谷拠点全事業所担当職員
行事委員会	第 2 火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
防災委員会	第 1 火曜日 (偶数月)	世田谷拠点全事業所担当職員
広報委員会	第 3 木曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
生産性向上委員会	第 3 火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
お看取りケア委員会	第 1 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員

7【地域貢献活動の計画】(特養に準ず)

オレンジカフェ(認知症カフェ)の実施 / 地域の防災訓練への参加(葎根会・船橋会・船橋中学校) / 防犯座談会 / 地域町会への参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 1 月末現在

- ・職員配置：介護職員 9 名
- ・保有資格：介護福祉士 4 名／准介護福祉士 1 名／介護職員実務者研修 2 名／認知症介護基礎研修 1 名／無資格 1 名

(2)有休の取得計画：3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画

安全衛生委員会の活動/ハラスメント対策ポスターの掲示/労災の防止/外国人向けに多言語の資料準備/腰痛体操/福利厚生への漏れの無い提供(楽晴会/ソウェルクラブ)

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

身体拘束排除・虐待防止に関する研修／認知症に関する研修／感染症・食中毒に関する研

修／倫理及び法令遵守に関する研修／お看取りに関する研修／非常災害時における研修／プライバシーの保護に関する研修／事故または再発防止に関する研修／緊急時の対応に関する研修／精神的ケアに関する研修

(2)人材育成の取り組み計画

入職時研修の実施／OJT 評価項目に準じた研修／定期的な介護技術研修／リーダー向け研修／外部研修受講の促進（SDS/推薦）

(3)《研修年間表》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	社是・経営理念・品質方針	全員
5	事故発生または再発防止に関する研修	全員
6	身体拘束の防止及び虐待の防止	全員
6	自然災害 BCP 訓練	全員
7	感染症・食中毒の予防及びまん延防止	全員
8	お看取りに関する研修	全員
9	倫理及び法令遵守 ・ プライバシーの保護の取組み	全員
9	感染症 BCP 訓練	全員
10	非常災害時の対応	全員
11	事故発生または再発防止に関する研修	全員
12	身体拘束の防止及び虐待の防止	全員
12	自然災害 BCP 訓練	全員
1	緊急時の対応に関する研修	全員
2	認知症及び認知症ケア	全員
3	お看取りに関する研修（精神的ケア）	全員
3	感染症 BCP 訓練	

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
	福祉用具の活用について	
	アンガーマネジメント	
	ハラスメントに関する研修	
	生活相談員向け研修	

世田谷希望丘コラボケアセンター 2025 年 事業計画

《事業所基本情報》

施設サービス種別

- ・ 指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 老人福祉法： 第五条に基づく

開設日：平成 30 年 4 月 世田谷希望丘コラボケアセンター 開設

定 員：25 人（通いサービス定員 15 人、宿泊サービス定員 9 人）

住 所：東京都世田谷区船橋六丁目 25-25

連絡先：03-5316-5385

1 【基本方針】

- ・ 人員を整え、即応体制構築し、受け入れ態勢を強固なものにする。
- ・ 地域住民の介護相談をいつでも受け止められる関係性作りを進める。
- ・ ご利用者様・ご家族様の満足度が向上するサービスを開発・展開していく。
- ・ 小規模多機能ならではのサービスを充実できるよう、周知活動をしていく。
- ・ BCP 訓練を行い、災害に対するレジリエンスを高める。
- ・ SDG s の取り組み。

2 【重点目標】

- ・ 安定した人員の確保。
- ・ 新規利用者の獲得、特に近隣団地に特化した営業をして獲得を目指す。
- ・ 安心して自宅で過ごせるように、訪問サービスのバリエーションを開発する。
- ・ 緊急利用要請に対する即応性の構築。
- ・ 顧客満足度向上、他事業所との差別化を目指し、レクリエーションの充実を図る。
- ・ 認知症カフェの実施（希望丘ホームと協働し、年 4 回開催）。
- ・ 地域住民との活動・交流～町内会イベントの参加。
- ・ 自然災害時・感染症の BCP 訓練を年 2 回実施し、練度の向上・改定をする。
- ・ 給食部門と連携し、嗜好品調査などから食品ロス軽減を図る。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	50,146,833.00	78,653,898.00
経費合計	16,335,469.00	17,892,368.00
差引収益	33,811,364.00	60,761,530.00
総時間	19,609.62	21,232.00
時間当り	1,724.20	2,861.80

4 【本施設（事業所）の概要】

- (1)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方
- (2)サービス提供地域：世田谷区
- (3)サービス提供時間：営業日／年中無休 日中時間帯／6時00分～22時00分
通い8時30分～18時／訪問8時30分～18時／宿泊18時～8時30分
※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。
- (4)施設環境：宿泊室 8.73 m²、10.55 m² 9 室、食堂 77.33 m²、浴室 6.6 m²、脱衣室 8.3 m²
- (5)訪問・送迎車両：リフト付き 1 台

- 5 【お客様の現況】** 登録定員 25 名に対し令和 7 年 1 月末日現在登録人数 9 名
・登録人数目標：25 名

6 【主なサービスメニューの計画】

- (1)介護サービス計画
 - ・ケアプランの 6 か月ごとの見直し、また、必要時の適宜更新。
 - ・ケアカンファレンスは各職員がフューチャー上で共有し、モニタリングを実施。
 - ・月 1 回の会議で A D L 等の確認をしてケアを統一していく。
 - ・主治医・福祉用具事業所など、他の福祉事業所との連携。
 - ・地域連携の推進・参加。
- (2)看護サービス計画
 - ・健康観察バイタル測定、服薬管理、薬作り、緊急時の対応、排便管理。
- (3)機能訓練サービス計画
 - ・生活リハビリとして全ご利用者にケアプラン上で設定。
- (4)相談支援サービス計画
 - ・日常生活に必要な相談・助言を相談員が実施。

(5) 食事サービス計画

- ・毎月厨房からイベント食の提供。
- ・毎月のイベントでお茶菓子イベントを適宜開催。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	お花見会	
5	外食ランチイベント	運営推進会議、きぼうカフェ、感染症 BCP 研修・訓練
6	外食ランチイベント	施設見学会 防災マニュアル訓練、自然災害 BCP 研修・訓練
7	夏祭り	運営推進会議
8	盆踊り大会	家族会、きぼうカフェ
9	敬老会	運営推進会議
10	外食ランチイベント	施設見学会、炊き出し訓練、感染症 BCP 研修・訓練
11	紅葉イベント	運営推進会議、船橋ふれあい祭り参加、きぼうカフェ
12	クリスマス会	防災マニュアル訓練、自然災害 BCP 研修・訓練
1	新年会	運営推進会議、防災マニュアル 見直し・改定、 自然災害 BCP 見直し・改定
2	節分会	施設見学会、きぼうカフェ、 感染症 BCP 見直し・改定
3	外食ランチイベント	運営推進会議・家族会、

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
コラボ会議	月 1 回	コラボ全職員
運営推進会議	2 か月に 1 回	あんすこ職員、地域の方々、ご利用者家族
管理者会議	月 2 回	部門責以上
職員会議	月 1 回	各ユニット、委員会など
安全衛生委員会	第 3 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
感染対策・褥瘡 対策委員会	第 4 火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
身体拘束・虐待 防止委員会	第 2 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
事故防止委員会	第 4 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
給食委員会	第 2 火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員

	(隔月)	
行事委員会	第 1 火曜日 (隔月)	世田谷拠点全事業所担当職員
防災委員会	第 1 火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
お看取りケア 委員会	第 1 金曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
生産性向上 委員会	第 3 火曜日	世田谷拠点全事業所担当職員
広報委員会	第 3 木曜日 (隔月)	世田谷拠点全事業所担当職員

7【地域貢献活動の計画】

オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施（年 4 回）

地域の防災訓練への参加（年 2 回）

防犯座談会への参加

地域町会への参加（総会やお祭り～船橋ふれあい祭りに世田谷拠点として参加）

運営推進会議の実施（2 か月に 1 回）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 1 月末現在

- ・配置人員：管理者 1 名、介護支援専門員 1 名、介護職員 9 名
- ・保有資格：介護福祉士：7 名 介護支援専門員：2 名 初任者研修：1 名
実務者研修：0 名 東京都基礎研修 1 名 （うち、外国人 1 名）

(2)有休の取得目標：3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画

- ・安全衛生委員会の活動報告／ハラスメント対策ポスターの掲示／労災防止（予防）に関する研修／始業前の体操（腰痛予防）の励行／福利厚生提供（ソウェルクラブ）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修

- ・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・食中毒、緊急時の対応等の法定研修は（3）研修年間表に記載

(2)人材育成の取り組み

- ・キャリアラダーを用いた職員スキルアップに向けた指導担当の配置と各種研修参加支援
外部研修受講の促進（SDS/推薦）
介護福祉士受験、認知症介護実務者研修等へ参加促し。

喀痰吸引研修への参加促し。

リーダー研修への参加促し。

(3) 《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	社是・経営理念・品質方針	全員
5	事故発生または再発防止について	全員
6	身体拘束・虐待の防止について（外部講師招聘）	全員
7	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止について	全員
8	お看取りについて（外部講師招聘）	全員
9	倫理及び法令順守について	全員
10	非常災害時の対応	全員
11	プライバシーの保護について	全員
12	身体拘束・虐待の防止について（外部講師招聘）	全員
1	緊急時の対応について	全員
2	認知症及び認知症ケアについて	全員
3	精神的ケアについて	全員

外部 参加研修		
月	研修名	参加人数
6	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1名
	接遇研修（日時未定）	全員
	リーダー向け研修（日時未定）	1名
	排泄介助研修（日時未定）	全員
	ハラスメント研修（日時未定）	全員
	世田谷区主催の研修への参加（日時未定）	希望者
	社会福祉協議会主催の研修への参加（日時未定）	希望者
	喀痰吸引研修への参加（日時未定）	希望者

世田谷トラスト希望丘事業所 2025 年度事業計画

《事業所基本情報》

(1) サービス種別：事業所サービス種別

- ・都市型軽費老人ホーム
- ・老人福祉法：(都市型) 軽費老人ホーム (老人福祉法第 20 条の 6)

開 設 日 ：2018 年 4 月 都市型軽費老人ホーム トラスト希望丘 開設

定 員 ： 20 名

住 所：東京都世田谷区船橋六丁目 25-25

連 絡 先 ：03-5316-5377

1 【基本方針】

- ・お客様お一人お一人が御自宅での生活の継続が出来る様、安心安全な住まいを提供出来るよう支援を行うこと
- ・自主自立性を尊重し、集団生活を行う為の相談、助言等の援助を行うこと
- ・居宅サービスの利用を協力し、自立した日常生活を過ごせるよう援助を行うこと
- ・疾病時、緊急時の対応を行うこと
- ・退去者を抑制し、満床を常とし、支出に気を配り、利益を確保すること

2 【重点目標】

(介護研修) 法人内他施設研修と連携

- ・軽費老人ホームにおいても、緊急時を問わず出来る限りの介護援助を各職員が実施出来るようにすること

(接遇・傾聴研修の実施) 法人内他施設研修と連携

- ・お客様の心身と健康面においても不安なことがないか、日々様子観察を行い傾聴出来る様に心がける
- ・職員のコミュニケーション能力向上(接遇マナー向上)に努める

(ご家族様、訪問医、ケアマネ、ヘルパー等ご案内の際、積極的に情報交換を行う)

- ・お客様の受診、服薬等変更や体調の変化が無いかの情報を収集すること
- ・居宅サービス事業所とも積極的に連携を図り、お客様の情報共有を行う

(法人内他施設へのご案内)

- ・自立が難しくなったと判断される場合、保証人様、ケアマネジャーと迅速に連携を図り、法人内別施設担当者へ相談をすること

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	45,063,208.00	45,424,590.00
経費合計	18,420,425.00	17,766,729.00
差引収益	26,642,783.00	27,657,861.00
総時間	12,458.33	9,962.00
時間当り	2,138.60	2,776.30

4 【本施設の概要】

- (1) 入居対象者：孤立していて、生活するのに不安があり、身の回りのことができる人で、かつ、世田谷区に住民票が3ヶ月以上ある60歳以上の方
- (2) 入居可能地域：世田谷区
- (3) 営業日：年中無休 24 時間
- (4) 施設住環境
 - ① 宿泊居室 8.24 m² (平均)、20 室、
 - ② 食堂 84.25 m²
 - ③ 浴室 12.45 m²、脱衣室 11.54 m²、2 室
 - ④ 談話スペース 5.94 m²、
 - ⑤ 相談室（面談室） 6.11 m²、

5 【お客様のご利用目標】

令和7年1月現在 入居定員 20 名に対し入居人数 20 名
入居人数目標：20 名

6 【主なサービスメニューの計画】

- (1) 介護サービス計画
外部ケアマネによる介護サービス計画等を利用、他にケアノートを作成。
お客様ご入居 20 名中、デイサービス：12 名、訪問ヘルパー：7 名、訪問看護・往診：7 名利用中
- (2) 医療・看護サービス計画
訪問医、訪問看護と連携し、お客様の心身状況を把握。緊急時は拠点看護師と協力
- (3) 相談支援サービス計画：日常生活に必要な相談・助言を施設長兼務相談員が実施。
お客様が 80 代～90 代の方が多く、入居者の高齢化が懸念されるので、心身の健康面（受診相談含め）のことに重点を置き、家族・ケアマネと連携し支援していく。

(4)食事サービス計画 3食

- ・お客様の心身状況などにより自炊が困難な方に健康的に生活ができるよう、施設内の食堂にて拠点の管理栄養士が食事を提供。
- ・拠点の管理栄養士の協力・管理の下、料理毎にレシピ（品質基準）を作成。

(5)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	お花見（和菓子作り）	トラスト会
5	母の日（いちごプリン作り）	花苗植え
6	父の日（クッキー作り）	防災訓練・食中毒予防勉強会（お客様）
7	七夕（虹色ゼリー作り）	トラスト会
8	夏祭り（七色フルーツポンチ）	
9	敬老の日、お月見（お団子作り）	
10	ハロウィン（りんごケーキ作り）	トラスト会・感染症勉強会（お客様）
11	書道（芋羊羹作り）	インフルエンザ予防接種
12	クリスマス会（ケーキ作り）	防災訓練（夜間想定）
1	元旦式典、書初め（お汁粉作り）	トラスト会
2	節分（米粉パンケーキ作り）	事業計画策定
3	ひな祭り（桜餅作り）	

(6) その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
管理者会議	第二・第四火曜日	理事、各管理者
職員会議	月1回	理事、各管理者、各ユニットリーダー
トラスト職員会議	月1回	施設長、職員

7【地域貢献活動の計画】

地域貢献の計画（希望丘ホーム、コラボと連携し参加）

- ・きぼうカフェ（認知症カフェ）の実施
- ・地域防災訓練への参加（葭根会・船橋会・船橋中学校）
- ・地域防犯座談会への参加
- ・地域町会への参加
- ・ホットスクール、希望丘保育園との連携

- ・職場体験（船橋中学・千歳中学）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（2025 年 1 月末状況）

- ・配置人員：管理者・生活相談員兼務 1 名、介護職員 1 名、ケアアシスタント 2 名
夜勤専従 3 名（職員 1 名・派遣 2 名）
常勤職員 1 名補充を予定。
- ・保有資格：介護福祉士 3 名（内 2 名派遣）、初任者研修 1 名

(2)有休の取得計画：3 日以上連続有給取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・安全衛生委員会の活動報告／ハラスメント対策ポスターの掲示／労災防止（予防）に関する研修／始業前の体操（腰痛予防）の励行／福利厚生を提供（ソウェルクラブ）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の動向

- ・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・食中毒、緊急時の対応、褥瘡等
毎月の研修計画に基づき、特養、コラボ合同で毎月 1 回研修をいます。

(2)人材育成の取り組み

- ・楽晴会ケアの信条について／倫理及び法令遵守に関する研修／プライバシー保護に関する研修／身体拘束虐待排除に関する研修／接遇に関する研修
- ・認知症に関する研修（年 1 回開催）／感染症、食中毒に関する研修（感染委員会と連携し開催）／非常災害時における研修（防災訓練時期に合わせて 2 回開催）／事故または再発防止に関する研修（重大事故発生時にも適時開催）／緊急時対応に関する研修

(3)《研修年間表》

内部・内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
4	楽晴会 法人理念	全員
5	事故発生または再発防止に関する研修（1 回目） 外部講師招聘（事故対策委員会主導）	全員
6	身体拘束の防止及び虐待の防止研修（1 回目） 外部講師招聘（身体拘束・虐待防止委員会主導）	全員
7	感染症・食中毒の防止及びまん延防止 （感染対策委員会主導）	全員
8	お看取りに関する研修（1 回目） 外部講師招聘（お看取り委員会指導）	全員

9	緊急時の対応に関する研修 論理及び法令遵守・プライバシーの保護の取り組み	全員
10	非常災害時の対応（炊き出し訓練）（防災委員会主導）	全員
11	事故発生または再発防止に関する研修（2回目） 外部講師招聘（事故対策委員会主導）	全員
12	身体拘束の防止及び虐待の防止研修（2回目） 外部講師招聘（身体拘束・虐待防止委員会主導）	全員
1	緊急時の対応に関する研修	全員
2	精神的ケアに関する研修（トラスト主導） 認知症及び認知症ケア（外部講師招聘）（コラボ主導）	全員
3	お看取りに関する研修（2回目） 外部講師招聘（お看取り委員会指導）	全員

《防災マニュアル・感染症 BCP・自然災害 BCP》

月	研修名	参加人数
5	感染症 BCP 研修	全員
	感染症 BCP 訓練	3 名
6	防災訓練（避難・消火訓練）	全員
	自然災害 BCP 研修	全員
	自然災害 BCP 訓練	3 名
10	感染症 BCP 研修	全員
	感染症 BCP 訓練	3 名
12	防災訓練（夜間想定訓練）	2 名
	自然災害 BCP 研修	全量
	自然災害 BCP 訓練	3 名

ソーシャルワークセンター 2025年 年度計画

○事業所基本情報

サービスの種類：楽晴会ソーシャルワークセンター

生活困窮者・児童・ひとり親世帯・女性・成年後見等の相談業務

開設日：平成22年9月ソーシャルワークセンター、親子安心ネットワーク・みさわ、成年後見センターを立ち上げ／令和2年11月三沢こども宅食おすそわけ便開始／令和3年4月三沢市子育て支援課と「三沢市対象児童等見守り強化事業」契約／令和4年9月三沢市広報広聴課と「三沢市地域女性活躍推進事業」契約 ウィメンズライツみさわ活動開始
令和6年4月三沢市生活福祉課と「三沢市ひきこもりサポート事業」契約 共同企画フォーラムユアサイド活動開始

住所：三沢市桜町3丁目1-2

連絡先：0176-53-2231

ソーシャルワークセンター拠点長：中川れい子

事業計画主担当：中川れい子

1【基本方針】

- ・こどもが安心・安全な環境で成長できるよう支援する。
- ・女性の地位や権利を守れるよう支援する。
- ・生活困窮者や生きづらさを抱えた人々の支援を行う。
- ・引きこもり状態の者の支援を行う。
- ・ソーシャルワークを実践する

2【重点目標】

- ・三沢こども宅食おすそわけ便を2か月に1回開催。自宅への配達、指定場所での受け取り、パントリーを実施。ひとり親家庭や多子家庭、生活困窮家庭を中心に食糧支援を行い定期的及び緊急的な見守りを行う。
- ・要保護児童対策地域協議会（子育て支援課主催）会議に月1回参加し、要支援・要保護児童等に関する情報交換を行い支援内容を確認する。
- ・社会的に生きづらい女性の問題（女性差別、ハラスメント、DV被害等）に関する相談支援を行う。
- ・女性が安心して暮らせるよう関係機関との連絡調整に取り組む。
- ・マイノリティ、LGBTQ等の意見を尊重する。
- ・ひきこもり状態にある者の自立のための支援を行う。
- ・三沢市子育て世帯訪問事業を行う。ソーシャルワークセンターは家事・子育てに対して不安・負担を抱える子育て家庭、妊娠婦・ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家

庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともにアセスメントを行い、ホームヘルパーステーションと連携し、家事子育て等の支援を実施する。

3 【年度計画および予算表】

月 日	活動計画と各予算	予算合計額
令和7年6月	成年後見運営委員会の開催	92,000
	登記事項証明書の取得 3名×年2回×550円	3,300
	予算総合計	95,300

4 【本施設（ソーシャルワークセンター）の概要】

(1)事業所種別：

「社会貢献事業」ソーシャルワークセンター

(2)利用対象者：三沢市内在住の生活困窮者、女性、こども、子育て世帯等

(3)稼働時間：月～金（楽晴会休日表に準ずる。）営業時間 8:30～17:30

(4)施設環境：女性・子どもの居場所8畳、相談室5畳、キッチン6畳、物置8畳、トイレ2か所、事務所1か所

(5)業務車両：2台

5 【主なサービスの計画】

(1)相談支援

- ・生活困窮者、女性、こども、子育て世帯等の相談支援
- ・要保護児童対策地域協議会(子育て支援課主催)で要支援、要保護児童に関する情報交換、支援内容に関する協議を行う。必要に応じて家庭訪問等を行い、家庭状況を確認したりイベントの参加を促したりする。その他、登校支援、食糧支援、通院支援等を行う。
- ・貧困やDV等、女性の問題に関する相談支援を行う。
- ・女性が生活しやすい環境を整備する。
- ・外国人女性への相談支援を行う。
- ・女性用品の配布を行う。
- ・相談者の必要に応じてカウンセラーを依頼しカウンセリングを行う。
- ・ひきこもり相談窓口を設置する。
- ・ひきこもり状態にある者への居場所の提供
- ・成年後見、任意後見業務を行う。

(2)会議計画

開催日	開催場所	参加者
令和7年6月	三沢市総合社会福祉センター	成年後見委員会委員
月1回	桜町拠点ケース会議	SW職員
毎日	桜町拠点ミーティング。	SW職員

6 【地域貢献活動の計画】

- ・ソーシャルワークセンターすべてが地域貢献であることを職員は自覚し関係機関、市民に理解してもらうよう努力する。

7 【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況 2025 年 1 月末現在

- ・配置人員：管理者(ソーシャルワーカー兼務) 1 名、ソーシャルワーカー 1 名
相談員 1 名、事務員 1 名
- ・保有資格：社会福祉士 1 名、社会福祉主事 1 名

(2)有休の取得計画：三日間連続取得

(3)職場環境保持のための施策（人権の尊重）

- ・ハラスメント防止研修 楽晴会で行うハラスメント研修に参加する。
- ・人権研修 ソーシャルワークセンターで開催するDV研修を企画しながら学んでいく。

8 【研修計画・人材育成の計画】

- ・生活困窮者への対応（しあわせネットワークの研修会）
- ・ソーシャルワークセンター開催の研修会を企画しながら学んでいく。(DV被害やDV法・ロールモデル等)
- ・親子安心ネットワーク・みさわ、ウィメンズライツみさわ・共同参画フォーラムユアサイドの職員の専門性を高める。
- ・困難な問題を抱える女性・子どものための相談場所であることを関係機関・市民に周知する。
- ・引きこもり状態にある者及びその家族を支援する。
- ・子どもの虐待リスクの高まりを未然に防ぐとともに、安心して子どもを産み育てる環境づくりを促進する。

親子安心ネットワーク・みさわ 令和7年度計画

ソーシャルワークセンター拠点長：中川 れい子

1【重点目標】

- ・三沢こども宅食おすそわけ便
2ヶ月に1回開催。自宅への配達、指定場所での受取、パントリーを実施。ひとり親家庭や生活困窮家庭を中心に食糧支援を行い定期的な見守りを行う。
- ・要保護児童対策地域協議会（子育て支援課主催）
要支援、要保護児童等に関する情報交換、支援内容に関する協議を月1回行う。この会議をもとに新たにイベントの参加を促したり必要に応じて家庭訪問など行う。
- ・その他
必要に応じて不定期の家庭訪問、登校支援、食糧支援、通院支援等行う。

2【年度計画】

月 日	活動計画と各予算	
4月	フリースペース	春休み中に1回
5月24日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	
7月	フリースペース	夏休み中に3回
7月26日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	
10月4日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	
11月29日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	
1月	フリースペース	
1月31日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	
3月28日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	

以下の項目は主たる事業所の「ソーシャルワークセンター」に基づく

- ・事業基本情報、1 基本方針、4 事業所の概要、5 主なサービスの計画
6 地域貢献活動の計画、7 働きやすい職場環境の計画、8 研修計画・人材育成の計画

ウィメンズライツみさわ 令和7年度計画

ソーシャルワークセンター拠点長：中川 れい子

計画主担当：豊川 江梨子

1 【重点目標】

社会的に生きづらいとされている女性の問題(女性差別、ハラスメント、DV被害など)に関する相談支援を行い、女性の地位や権利を守っていけるよう支援する。また、DV女性が安心して暮らせるようシェルターの確保と共に関係機関との連携に取り組む。

2 【年度計画】

月 日	活動計画	適応
4 月	女性用品の学校への周知	
5 月 24 日(土)	相談室開設 子ども宅食と共催	
7 月 26 日(土)	相談室開設 子ども宅食と共催	
10 月 4 日(土)	相談室開設 子ども宅食と共催	
11 月 29 日(土)	相談室開設 子ども宅食と共催	
1 月 24 日(土)	相談室開設 子ども宅食と共催	
3 月 28 日(土)	相談室開設 子ども宅食と共催	

以下の項目は主たる事業所の「ソーシャルワークセンター」に基づく

- ・事業基本情報、1 基本方針、4 事業所の概要、5 主なサービスの計画
- 6 地域貢献活動の計画、7 働きやすい職場環境の計画、8 研修計画・人材育成の計画

三沢市ひきこもりサポート事業

共同参画フォーラムユアサイド事業計画

ソーシャルワークセンター拠点長：中川 れい子

計画副担当：奥本 統一

1 【重点目標】

- ・生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）に基づき、ひきこもり状態にある者及びその家族への理解や支援を行い、自立のための支援を行う。

2 【対象者】

- ・三沢市内に居住する者で、かつ、おおむね 15 歳以上のひきこもり状態にある者（義務教育を含む就学、家庭外での交友などの社会参加を回避し、原則として 6 か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている者をいう）及びその家族を支援する。

3 【事業内容】

- ・ひきこもり相談窓口の設置
- ・ひきこもり相談窓口及び支援機関に関する情報発信
- ・ひきこもり者の居場所づくり
- ・ひきこもりに関する実態把握
- ・当事者、家族、関係機関との連携
- ・住民向け講演会・研修会開催

4 【年間計画】

- ・ひきこもり者の情報収集
- ・先進事業所への訪問研修（6 月頃）
- ・専門家を招いての研修会開催（10 月頃）
- ・毎月第二火曜日に「人生食堂」を開催しお弁当を届けながら状況を把握する。
- ・ひきこもり寛解者への継続的支援及び就労準備支援

以下の項目は主たる事業所の「ソーシャルワークセンター」に基づく

- ・事業基本情報 1 基本方針、4 事業所の概要、5 主なサービスの計画 6 地域貢献活動の計画 7、働きやすい職場環境の計画、8 研修計画・人材育成の計画

暮らしサポートセンター・三沢 無料低額宿泊所

2025 年度 事業計画

○事業所基本情報

事業所サービス種別：

1. 無料低額宿泊所

- ・社会福祉法第 68 条の 2 の規定に基づく
- ・社会福祉法第 2 条第 3 項第 8 号に規定する生計困難な方に無料又は低額な料金で一時的な居住の場の提供を行い自立した日常生活を営むことができるように支援を行う事業所

2. 自立準備ホーム

- ・更生保護法（平成 19 年法律第 88 号）
- ・第 62 条 3 項に基づく応急の救護の委託又は法第 85 条第 3 項に基づく更生保護の委託を受けて、更生保護施設以外の宿泊場所の供与を実施し、自立に向けて支援を行なう事業所（毎年更新）

開設日：令和 4 年 6 月 無料低額宿泊所開設

定 員：7 名

住 所：青森県三沢市東町 4-4-7

電 話：0176-51-0585

1 【基本方針】

- ・入居者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援行う。

2 【重点目標】

- ・アセスメントを行い個別支援計画を作成し、本人の自立に向けた支援及び、居住支援や関係機関との連携・調整を行う。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標
総サービス提供高	4,016,396.00	5,005,200.00
経費合計	4,322,627.00	4,268,113.00
差引収益	▲ 306,231.00	737,087.00
総時間	2,254.33	2,256.00
時間当り	▲ 135.80	326.70

事業計画書

4【本施設（事業所）の概要】

(1)利用対象者：生活困窮者等・生活保護受給者・住居要配慮者・触法者・DV 被害者

(2)サービス提供地域：三沢市近郊、津軽地区

(3)稼働時間

無低：年中無休、365 日 営業日・時間：月～土、相談支援時間：AM9：00～PM16：00、
生活支援時間：AM8：30～PM17：30、 日 環境整備 AM8：30～9：30

(4)施設環境

一階：居室 1、2 7.93 m³ 居室 3 8.69 m³ 食堂・ホール 13.24 m³

二階：居室 1、2 7.45 m³ 3 12.42 m³ 4 8.97 m³ 食堂・ホール 25.80 m³

(8)車両：乗用車 1 台

5【お客様の利用目標】

・入居定員人数 7 名 に対し、令和 7 年 1 月現在、入居人数 3 名

・入居人数目標：5.5 名

6【主なサービスメニューの計画】

(1)相談支援サービス計画

自立するために必要な（生活面・医療・居住・就労）計画の作成を行い、病院・行政・他
職種との連携を図り、支援又は助言の実施。

(2)食事サービス計画：2 カ月に 1 回、給食献立の見直しをし、サービスに反映致します。

(3)その他運営管理計画：会議計画

開催日	頻度	構成
職員会議	月 1 回	拠点長・全職員
給食会議（見直し）	2 カ月に 1 回	拠点長・全職員
カンファレンス	月 1 回	拠点長・SW

7【地域貢献活動の計画】

東町町内会の防災訓練参加の計画 年一回 秋

東町町内会の清掃活動参加の計画 年一回 春

8【働きやすい職場の環境】

(1)職員状況（令和 7 年 1 月末状況）

・配置人員：管理者 1 名 相談支援員 1 名、パート職員 1 名

・保有資格：社会福祉主事任用資格 2 名

(2)有休の取得計画：5 日以上連続有給取得を目標

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

- ・職業倫理・就業規則・・・5月実施
- ・ハラスメント防止研修・・・7月実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1) 人材育成の取り組み計画

内部研修、外部研修を用いて職員のキャリアアップを計る。

(2) 《研修年間計画》

内部 実施研修		
月	研修名	参加人数
5	職業倫理・就業規則	全職員
7	ハラスメント防止研修	全職員
8	事故防止、認知症ケア	全職員
10	施設防災訓練	全職員

外部 研修		
	研修名	参加人数
	居住支援協議会主催の研修（国交省・厚労省含む）	全職員
	無低・自立準備ホーム関連研修（厚労省・法務省含む）	全職員

暮らしサポートセンター・三沢 居住支援法人

2025 年 事業計画

○事業所基本情報

施設の種類： 居住支援法人 社会福祉法人 楽晴会

令和 3 年 9 月に居住支援法人申請、令和 1 月 31 日に認可。令和 4 年 4 月 1 日事業開始
住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進し実施する事業。

事業の種類： みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業

居住支援法人等が、住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅等のサブリース又は自ら所有する住宅の賃貸借により住宅の提供を行いつつ、入居後の住宅確保要配慮者に対して、安否確認や見守りを行うほか、入居者の心身等の状況に応じて福祉サービスにつなぐ取組を検討、実施する事業。令和 12 月 26 日に認可。

住所：青森県三沢市東町 4-4-7

電話：0176-51-0585

ソーシャルワークセンター拠点長 中川 れい子

居住支援法人 相談支援員：小原 康明（事業計画主担当）

1 【基本方針】

- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅へ円滑な入居を促進する為の取り組みを実施致します。
- ・地域の空き家を活かし、住宅確保要配慮者と地域住民の共生社会構築に繋げる場の提案、提供を行う。
- ・行政・法人・民間賃貸不動産の資源を活かし、要配慮者等の自立支援援助。

2 【重点目標】

- ・三沢市近郊の大家さん、不動産会社等への居住支援法人周知の為のセミナーの開催を行い関係構築に努める。
- ・青森県居住支援協議会会員の行政、近隣の各自治体へ、居住支援法人活動の周知と協力体制の関係構築に努める。
- ・三沢市と三沢市近郊の各自治体（行政・福祉関係者・不動産業者）との意見交換会開催。

3 【本事業所の経営の目標値】

総サービス提供高	2,600,000.00	2,000,000.00
経費合計	994,414.00	123,920.00
差引収益	1,605,586.00	762,080.00
総時間	1,960.00	2000.00
時間当り	819.20	381.00

4 事業年間計画 （居住支援法人/安心住まいモデル事業）

月日	年間サービス・活動計画
R6 4月	三沢市近郊の行政、建築課関係への挨拶
5月	近隣市町村福祉事務所、地域包括支援センターへの挨拶
6月	
7月	三沢市近郊の不動産関係者・福祉関係者へのミニセミナー
8月	
9月	
10月	あんしん住まい実施運営法人の施設見学。
11月	近隣市町村の地域包括・福祉施設関連事業所・不動産業者との意見交換会
12月	
R7 1月	
2月	近隣市町村の地域包括・福祉施設関連事業所・不動産業者へ年度挨拶
3月	

5. 【お客様のご利用目標】

相談者利用上限はありません。

令和7年1月現在 総相談者数 23 名 ・相談者目標：27 名。

来年度は 総相談者数 30 名とする。 居住入居者支援を10名とする。

6. 【主なサービスの計画、7 地域貢献活動の計画】

以下の項目は主たる事業所の「無料低額宿泊所」の記載に基づく